

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成19年4月1日
(第71期)	至	平成20年3月31日

株式会社 大和証券グループ本社

(E03753)

第71期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

株式会社 大和証券グループ本社

目 次

頁

第71期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第 1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第 2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【対処すべき課題】	14
3 【事業等のリスク】	17
4 【経営上の重要な契約等】	25
5 【研究開発活動】	25
6 【財政状態及び経営成績の分析】	26
第 3 【設備の状況】	35
1 【設備投資等の概要】	35
2 【主要な設備の状況】	35
3 【設備の新設、除却等の計画】	36
第 4 【提出会社の状況】	37
1 【株式等の状況】	37
2 【自己株式の取得等の状況】	53
3 【配当政策】	55
4 【株価の推移】	55
5 【役員の状況】	56
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	62
第 5 【経理の状況】	73
1 【連結財務諸表等】	74
2 【財務諸表等】	131
第 6 【提出会社の株式事務の概要】	151
第 7 【提出会社の参考情報】	153
1 【提出会社の親会社等の情報】	153
2 【その他の参考情報】	153
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	154

監査報告書	巻末
-------------	----

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月23日
【事業年度】	第71期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
【会社名】	株式会社大和証券グループ本社
【英訳名】	Daiwa Securities Group Inc.
【代表者の役職氏名】	執行役社長 鈴木 茂 晴
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号
【電話番号】	03(5555)1111
【事務連絡者氏名】	財務部長 小 松 幹 太
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号
【電話番号】	03(5555)1111
【事務連絡者氏名】	財務部長 小 松 幹 太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

項目	自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日 (平成16年 3 月期)	自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日 (平成17年 3 月期)	自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日 (平成18年 3 月期)	自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日 (平成19年 3 月期)	自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日 (平成20年 3 月期)
営業収益 (百万円)	453, 813	519, 337	845, 659	917, 307	825, 422
純営業収益 (百万円)	352, 434	390, 432	579, 358	526, 764	447, 491
経常利益 (百万円)	96, 130	120, 433	260, 651	195, 415	90, 143
当期純利益 (百万円)	42, 637	52, 665	139, 948	92, 724	46, 411
純資産額 (百万円)	604, 170	648, 332	792, 281	1, 223, 225	1, 082, 923
総資産額 (百万円)	10, 765, 665	12, 378, 961	14, 898, 890	14, 411, 265	17, 307, 119
1 株当たり純資産額 (円)	453. 60	486. 70	598. 27	665. 98	607. 64
1 株当たり当期純利益 金額 (円)	31. 66	39. 03	103. 90	67. 90	33. 69
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	30. 28	37. 36	98. 61	66. 07	33. 63
自己資本比率 (%)	5. 6	5. 2	5. 3	6. 5	4. 7
自己資本利益率 (%)	7. 4	8. 4	19. 4	10. 8	5. 3
株価収益率 (倍)	26. 8	18. 1	15. 2	21. 0	25. 6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△111, 252	△1, 002, 888	369, 860	△14, 469	△782, 533
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	58, 818	△26, 062	△911	△73, 288	△189, 042
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	114, 406	883, 867	△324, 056	43, 162	991, 086
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	480, 123	338, 697	392, 350	352, 779	359, 851
従業員数 〔外 平均臨時 従業員数〕 (人)	11, 565 [1, 306]	11, 295 [1, 675]	12, 561 [1, 798]	13, 264 [1, 951]	14, 456 [1, 916]

- (注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 2 平成17年 3 月期以前の有価証券報告書の「従業員の状況」の注記において記載していたFA（ファイナンシャルアドバイザー）社員数を、平成18年 3 月期より従業員数に含めて記載しております。
- 3 営業収益等については、消費税等を含んでおりません。
- 4 純資産額の算定にあたり、平成19年 3 月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第 5 号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第 8 号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月
営業収益 (百万円)	15,656	26,236	35,215	78,806	58,544
経常利益 (百万円)	1,855	16,302	25,140	69,415	42,608
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	△39,891	32,228	51,335	74,874	38,989
資本金 (百万円)	138,431	138,432	138,828	178,324	178,324
発行済株式総数 (千株)	1,331,735	1,331,736	1,332,460	1,404,664	1,404,664
純資産額 (百万円)	558,157	573,115	613,824	724,072	640,378
総資産額 (百万円)	1,121,183	1,088,665	1,224,643	1,279,636	1,307,826
1株当たり純資産額 (円)	419.34	430.71	464.60	518.36	474.64
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	10.00 (—)	13.00 (5.00)	34.00 (12.00)	28.00 (12.00)	22.00 (12.00)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額(△) (円)	△30.09	24.21	38.62	54.83	28.30
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	23.31	36.79	53.36	28.25
自己資本比率 (%)	49.8	52.6	50.1	56.5	48.9
自己資本利益率 (%)	—	5.7	8.7	11.2	5.7
株価収益率 (倍)	—	29.1	40.9	26.0	30.5
配当性向 (%)	—	53.7	88.0	51.1	77.7
従業員数 (人)	268	257	257	266	287

- (注) 1 第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
- 2 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 3 営業収益等については、消費税等を含んでおりません。
- 4 純資産額の算定にあたり、第70期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

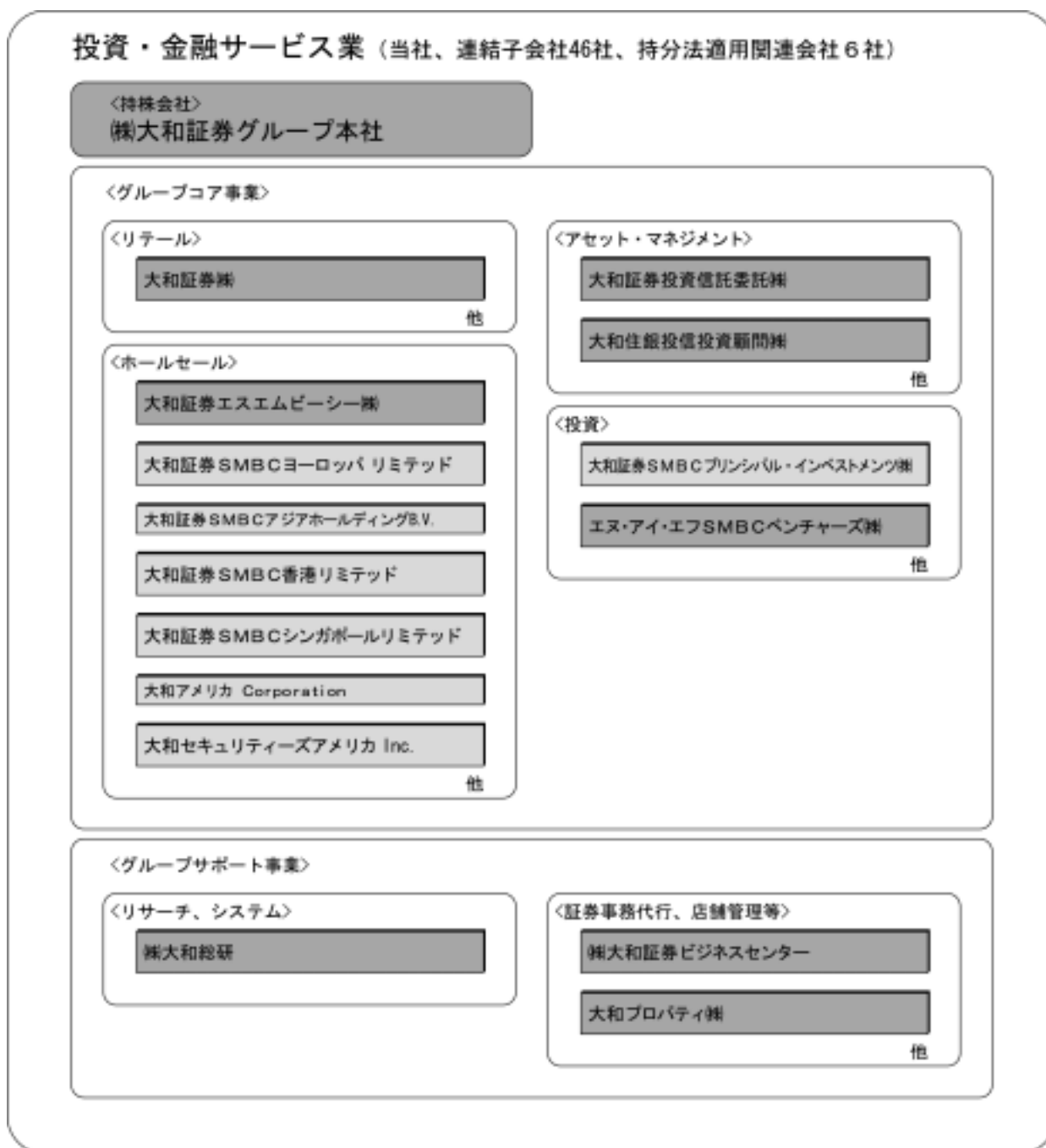
2 【沿革】

年月	沿革
昭和18年12月27日	「藤本証券(株)」と「(株)日本信託銀行」が対等合併し、「大和証券(株)」を設立。
19年 7 月	「吉川証券(株)」を合併。
23年10月	証券取引法による証券業者登録。
24年 4 月	東京証券取引所に会員として加入。
34年12月	「大和証券投資信託委託(株)」設立。
36年10月	当社株式を東京、大阪、名古屋の各証券取引所市場第二部に上場。
39年12月	ニューヨークに「大和セキュリティーズ アメリカ Inc.」設立。
43年 4 月	改正証券取引法による総合証券会社として、大蔵大臣より免許を受ける。
45年 2 月	当社株式を東京、大阪、名古屋の各証券取引所市場第一部に上場。
8 月	「大和土地建物(株)」設立。
12月	香港に「大和証券国際(香港)有限公司」設立。(現「大和証券SMB C香港リミテッド」)
47年 6 月	シンガポールに「DBS・大和セキュリティーズインターナショナル Ltd.」設立。(現「大和証券SMB Cシンガポールリミテッド」)
48年 6 月	「大和投資顧問(株)」設立。(現「大和住銀投信投資顧問(株)」)
50年 8 月	「大和コンピューターサービス(株)」設立。(現「(株)大和総研」)
56年 3 月	ロンドンに「大和ヨーロッパリミテッド」設立。(現「大和証券SMB Cヨーロッパリミテッド」)
57年 4 月	金地金の売買、売買の媒介、取次及び代理並びに保管業務を開始。
8 月	「日本インベストメントファイナンス(株)」設立。
58年 6 月	保護預り公共債を担保として金銭を貸付ける業務を開始。
10月	「大和ファイナンス(株)」(現「エヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズ(株)」)設立。
59年 4 月	譲渡性預金及びコマーシャル・ペーパーで外国において発行されたものの売買、売買の媒介、取次及び代理業務を開始。
60年 6 月	譲渡性預金の売買、売買の媒介、取次及び代理業務を開始。
61年 4 月	円建銀行引受手形の売買、売買の媒介、取次及び代理業務を開始。
6 月	ロンドンに「大和ヨーロッパ ファイナンス Ltd.」設立。(現「大和セキュリティーズトラストアンドバンキング(ヨーロッパ)plc」)
62年11月	国内で発行されたコマーシャル・ペーパーの売買、売買の媒介、取次及び代理業務を開始。
63年 1 月	「大和ビジネスサービス(株)」設立。(現「(株)大和証券ビジネスセンター」)
9 月	有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引及び外国市場証券先物取引並びにその媒介、取次及び代理業務を開始。
11月	抵当証券の販売の媒介及び保管業務を開始。
平成元年 6 月	金融先物取引業を開始。
2 年 3 月	ニューヨークに「大和アメリカ Corporation」設立。
4 月	当社株式をロンドン、アムステルダム、パリ、ルクセンブルグ、フランクフルト、チューリッヒ、ブリュッセルの各証券取引所に上場。
6 月	ロンドンに「大和ヨーロッパ プロパティ plc」設立。
5 年 8 月	「大和インターナショナル信託銀行(株)」設立。
11月	MMF・中期国債ファンドのキャッシング業務を開始。
6 年 3 月	小口債権販売業を開始。
10月	金銭の相互支払に関する取引(金利スワップ)業務、金利先渡取引業務を開始。
12月	アムステルダムに「大和証券アジアホールディング B.V.」設立。(現「大和証券SMB Cアジアホールディング B.V.」)

年月	沿革
7年6月	商品投資販売業を開始。
8年6月	情報提供・コンサルティング業務、金銭債権等の売買、売買の媒介、取次及び代理業務の開始。
9年2月	投資事業組合契約の締結又はその媒介、取次及び代理業務の開始。
5月	事業組合への出資の媒介、取次及び代理業務の開始。
11年1月	台北に「大和全球証券(股)」設立。(現「大和國泰証券(股)」)
4月	「大和投資顧問(株)」、「住銀投資顧問(株)」、及び「エヌ・ビー・アイ・エム投信(株)」が合併し、「大和住銀投信投資顧問(株)」発足。 ホールセール証券業務を「大和証券エスビーキャピタル・マーケット(株)」へ譲渡、同社営業開始。 リテール証券業務を(新)「大和証券(株)」へ譲渡、同社営業開始。(旧)「大和証券(株)」はグループ会社の支配・管理を目的とする持株会社となり、「(株)大和証券グループ本社」へと商号変更。
5月	当社株式のアムステルダム、ルクセンブルグの各証券取引所における上場を廃止。
10月	当社株式のチューリッヒ証券取引所における上場を廃止。 「大和ヨーロッパリミテッド」(パリ、フランクフルト、ジュネーブ及びバハレーンの欧州・中近東各支店を含む)並びに「大和証券アジアホールディングB.V.」(子会社である香港、シンガポール、オーストラリア、台湾及びフィリピン(合弁会社)の各証券現地法人を含む)を、「大和証券エスビーキャピタル・マーケット(株)」へ移管。
12年4月	「大和ファイナンス(株)」のカード事業を分離し、「(株)大和カードサービス」へ営業譲渡、同社営業開始。 「大和ファイナンス(株)」が「日本インベストメント・ファイナンス(株)」と合併、「エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ(株)」(現「エヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズ(株)」)へと商号変更。
13年4月	「大和インターナショナル信託銀行(株)」全株式を住友信託銀行(株)へ譲渡。 「大和証券エスビーキャピタル・マーケット(株)」がさくら証券(株)から営業全部を譲受け、「大和証券エスエムビーシー(株)」へと商号変更。
10月	大和証券エスエムビーシー(株)の100%子会社として、「大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ(株)」を設立。
14年3月	エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ(現「エヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズ(株)」)株式をジャスダック市場に上場。
9月	「大和土地建物(株)」のグループ事業用資産管理業務を「大和プロパティ(株)」へ吸収分割。
16年10月	「(株)大和カードサービス」のクレジットカード事業を「三井住友カード(株)」へ営業譲渡。 ダブリンに「大和セキュリティーズ トラスト ヨーロッパ リミテッド」設立。
17年10月	「エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ(株)」が「SMB Cキャピタル(株)」と合併、「エヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズ(株)」へと商号変更。
18年2月	当社株式のユーロネクスト・パリにおける上場を廃止。
5月	当社株式のフランクフルト証券取引所における上場を廃止。 「大和証券担保ローン(株)」を設立。
6月	当社株式のユーロネクスト・ブリュッセルにおける上場を廃止。 当社株式のロンドン証券取引所における上場を廃止。
19年10月	ムンバイに「大和証券SMB Cインディアプライベートリミテッド」設立。

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社(連結子会社46社、持分法適用関連会社6社)の主たる事業は、有価証券関連業を中核とする投資・金融サービス業であり、具体的な事業として有価証券及びデリバティブ商品の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い、その他有価証券関連業並びに金融業等を営んでおります。当社及び当社の関係会社は、日本をはじめ、米州、欧州、アジア・オセアニアの主要な金融市場に営業拠点を設置し、グローバルに展開するネットワークにより世界中の顧客の資金調達と運用の双方のニーズに対応した幅広いサービスを提供しております。



※エヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズ株式会社は、平成20年10月1日付けで「大和SMB Cキャピタル株式会社」に商号変更する予定であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
大和証券株式会社 (注) 2、5	東京都千代田区	100,000,000	有価証券関連業 投資顧問業	100.0	金銭の貸借 有価証券の貸借 役員の兼任等... 3 転籍... 9
大和証券エスエムビーシー株式会社 (注) 2、5	東京都千代田区	255,700,000	有価証券関連業	60.0	金銭の貸借 有価証券の売買等 役員の兼任等... 3 転籍... 6
大和証券投資信託委託株式会社 (注) 5	東京都中央区	15,174,272	投資信託委託業 投資顧問業	100.0	有価証券の売買等 役員の兼任等... 3 転籍... 5
株式会社大和総研	東京都江東区	3,898,000	情報サービス業	100.0	情報提供 業務委託 金銭の貸借 役員の兼任等... 4 転籍... 8
株式会社大和証券ビジネスセンター	東京都江東区	100,000	事務代行業	100.0	事務代行 役員の兼任等... 0 転籍... 6
大和プロパティ株式会社 (注) 2	東京都中央区	100,000	不動産賃貸業	100.0 (0.6)	不動産の貸借 金銭の貸借 役員の兼任等... 2 転籍... 4
エス・アイ・エフSMB Cベンチャ ーズ株式会社 (注) 2、3、4	東京都千代田区	18,767,257	ベンチャーキャ ピタル業	46.3	役員の兼任等... 0 転籍... 3
大和証券エスエムビーシープリンシ パル・インベストメンツ株式会社	東京都千代田区	2,000,000	プリンシパル・ インベストメン ト業	100.0 (100.0)	役員の兼任等... 0 転籍... 5
大和アメリカ Corporation (注) 2	アメリカ ニューヨーク市	539,000,000 米ドル	子会社の 統合・管理	100.0	米国子会社との金銭の貸借 役員の兼任等... 1 転籍... 0
大和セキュリティーズアメリ カ Inc. (注) 5	アメリカ ニューヨーク市	100,000,000 米ドル	有価証券関連業	100.0 (100.0)	役員の兼任等... 1 転籍... 0
大和証券SMB Cヨーロッパリミテ ッド (注) 2	イギリス ロンドン市	109,121,063 スターリングポンド	有価証券関連業	100.0 (100.0)	役員の兼任等... 0 転籍... 3
大和証券SMB Cアジアホールディ ングB.V. (注) 2	オランダ アムステルダム市	211,301,729 ユーロ	子会社の 統合・管理	100.0 (100.0)	役員の兼任等... 1 転籍... 1
大和証券SMB C香港リミテッド	香港	100,000,000 香港ドル 及び68,500,000 米ドル	有価証券関連業	100.0 (100.0)	役員の兼任等... 0 転籍... 5
大和証券SMB Cシンガポールリミ テッド	シンガポール シンガポール市	42,000,000 シンガポールドル	有価証券関連業	100.0 (100.0)	役員の兼任等... 0 転籍... 2
その他32社					
(持分法適用関連会社)					
大和住銀投信投資顧問株式会社	東京都千代田区	2,000,000	投資顧問業 投資信託委託業	44.0	役員の兼任等... 1 転籍... 5
その他5社					

- (注) 1 議決権のうち間接保有の割合は、()に内書きしております。
2 特定子会社に該当します。
3 有価証券報告書の提出会社であります。
4 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
5 営業収益(連結会社間の内部収益を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。
各社の主要な損益状況等は次のとおりであります。

(百万円)

	大和証券株式会社	大和証券エスエム ビーシー株式会社	大和証券投資信託 委託株式会社	大和セキュリティー ズアメリカ Inc.
営業収益	226,273	175,118	83,079	284,179
純営業収益	224,010	117,839	83,079	14,431
経常利益又は 経常損失(△)	71,026	△6,584	17,494	2,096
当期純利益又は 当期純損失(△)	41,009	△3,026	10,665	1,725
純資産額	260,975	545,744	41,144	16,395
総資産額	656,019	12,858,793	59,380	2,939,356

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成20年3月31日現在)

	従業員数(人)
連結会社合計	14,456 [1,916]

- (注) 1 当社グループは単一事業セグメントを有しており、全連結会社の従業員数の合計を記載しております。
2 従業員数には、FA(ファイナンシャルアドバイザー)社員の雇用人員721人を含めております。
3 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(平成20年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
287	37.7	11.2	10,325,484

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

特記事項はありません。

第2 【事業の状況】

本項における経営目標、予測、並びにその他の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、これらの目標や予測の達成及び将来の業績等を保証または約束するものではありません。また今後、予告なしに変更されることがあります。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

営業収益及び純営業収益の状況

当連結会計年度の営業収益は前年度比10.0%減の8,254億円となりました。収益環境の悪化により、受入手数料が前年度比4.0%減の2,944億円、トレーディング損益が前年度比34.3%減の1,033億円となりました。金融収益は前年度比4.0%減の3,584億円、金融費用は前年度比4.1%減の3,397億円となり、純営業収益は前年度比15.0%減の4,474億円となりました。

＜営業収益及び純営業収益の内訳＞

	前連結会計年度 (平成19年3月期) (百万円)	当連結会計年度 (平成20年3月期) (百万円)	対前年増減率(%)
受入手数料	306,736	294,424	△4.0
トレーディング損益	157,332	103,361	△34.3
営業投資有価証券関連損益	32,818	19,160	△41.6
金融収益	373,452	358,422	△4.0
その他の売上高	46,967	50,052	6.6
営業収益	917,307	825,422	△10.0
金融費用	354,245	339,783	△4.1
売上原価	36,298	38,147	5.1
純営業収益	526,764	447,491	△15.0

事業別の受入手数料の内訳とトレーディング損益の内訳は次のとおりであります。

＜事業別の受入手数料の内訳＞

(百万円)

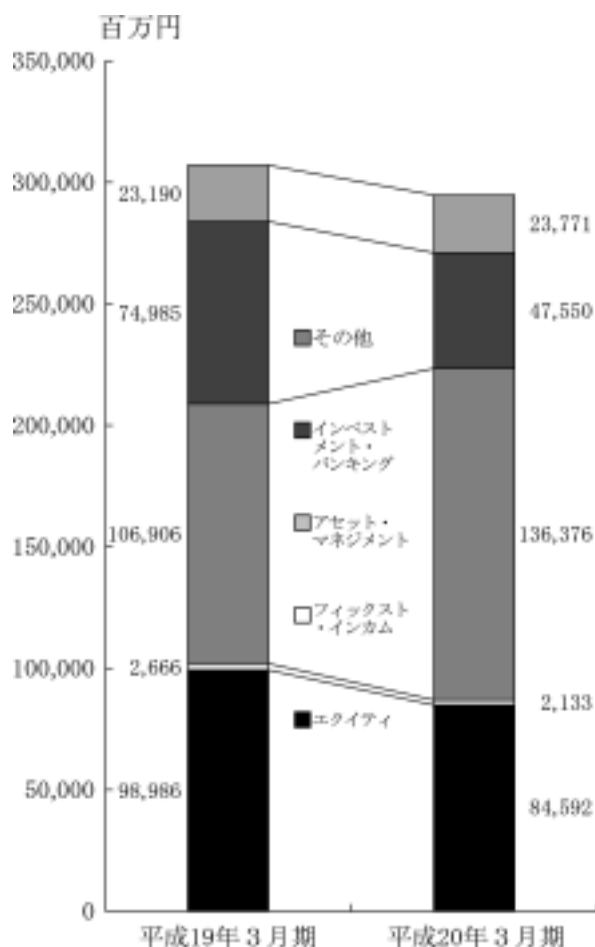
	前連結会計年度(平成19年3月期)					
	エクイティ (株式関連)	フィックス ト・インカム (債券)	アセット・ マネジメント (資産運用)	インベスト メント・ バンキング (投資銀行)	その他	合計
委託手数料	97,061	693	317	—	—	98,072
引受け・売出し 手数料	—	—	—	54,068	—	54,068
(うち株券等)	(—)	(—)	(—)	(43,510)	(—)	(43,510)
(うち債券等)	(—)	(—)	(—)	(9,406)	(—)	(9,406)
募集・売出しの 取扱手数料	—	—	37,210	1,309	—	38,520
その他の受入手数料	1,925	1,972	69,378	19,607	23,190	116,074
合計	98,986	2,666	106,906	74,985	23,190	306,736
構成比率(%)	32.3	0.9	34.9	24.4	7.6	100.0

(百万円)

	当連結会計年度(平成20年3月期)					
	エクイティ (株式関連)	フィックス ト・インカム (債券)	アセット・ マネジメント (資産運用)	インベス トメント・ バンキング (投資銀行)	その他	合計
委託手数料	82,487	925	463	—	—	83,876
引受け・売出し 手数料	—	—	—	25,470	—	25,470
(うち株券等)	(—)	(—)	(—)	(14,581)	(—)	(14,581)
(うち債券等)	(—)	(—)	(—)	(10,370)	(—)	(10,370)
募集・売出しの 取扱手数料	—	—	39,342	3,229	—	42,571
その他の受入手数料	2,105	1,207	96,570	18,851	23,771	142,506
合計	84,592	2,133	136,376	47,550	23,771	294,424
構成比率(%)	28.7	0.7	46.3	16.2	8.1	100.0

(%)

	対前年増減率					
	エクイティ (株式関連)	フィックス ト・インカム (債券)	アセット・ マネジメント (資産運用)	インベス トメント・ バンキング (投資銀行)	その他	合計
委託手数料	△15.0	33.4	46.2	—	—	△14.5
引受け・売出し 手数料	—	—	—	△52.9	—	△52.9
(うち株券等)	(—)	(—)	(—)	(△66.5)	(—)	(△66.5)
(うち債券等)	(—)	(—)	(—)	(10.3)	(—)	(10.3)
募集・売出しの 取扱手数料	—	—	5.7	146.6	—	10.5
その他の受入手数料	9.4	△38.8	39.2	△3.9	2.5	22.8
合計	△14.5	△20.0	27.6	△36.6	2.5	△4.0



[エクイティ(株式関連)]

株式関連の受入手数料は、個人の売買シェアや委託手数料率が減少したため、前年度に比べ14.5%減少し、845億円となりました。

[フィックス・インカム(債券)]

債券の受入手数料は、委託手数料、代理事務手数料等で構成されております。当連結会計年度は合計で前年度比20.0%減少し、21億円となりました。

[アセット・マネジメント(資産運用)]

資産運用では、投資信託の純資産残高増加に伴い、信託報酬が増加いたしました。その結果、資産運用の受入手数料は合計で前年度に比べ27.6%増加し、1,363億円となりました。

[インベストメント・バンキング(投資銀行)]

投資銀行の受入手数料は、主に公募・売出しに係る手数料及びM&A業務の手数料で構成されております。当連結会計年度は、エクイティ・ファイナンス市場の低迷を受けて株券等の引受け・売出し手数料が減少したことなどから前年度比36.6%減少し、475億円となりました。

[その他]

主なものは、カストディ・フィー(保管手数料)、投資事業組合等運営報酬、個人年金保険の販売手数料であります。合計は前年度比2.5%増の237億円となりました。

＜トレーディング損益の内訳＞

	前連結会計年度 (平成19年3月期) (百万円)	当連結会計年度 (平成20年3月期) (百万円)	対前年増減率(%)
株券等	31,288	11,020	△64.8
債券・為替等	126,044	92,341	△26.7
合計	157,332	103,361	△34.3

株券等トレーディング損益は、前年度比64.8%減の110億円となりました。債券・為替等トレーディング損益は、前年度比26.7%減の923億円となりました。

損益の状況

純営業収益から、販売費・一般管理費、営業外収益、営業外費用を加減した結果、当連結会計年度の経常利益は前年度比53.9%減の901億円となりました。これに投資有価証券売却益等の特別利益36億円、投資有価証券評価減、固定資産除売却損等の特別損失118億円、法人税等及び少数株主損失を計上した結果、当期純利益は前年度比49.9%減の464億円となりました。

<所在地別セグメント>

[日本]

個人の売買シェアや委託手数料率の減少などにより、エクイティ(株式関連)の受入手数料は減収となりました。アセット・マネジメント(資産運用)は、投資信託の純資産残高の増加に伴い信託報酬が増加し、増収となりました。インベストメント・バンキング(投資銀行)は、エクイティ・ファイナンス市場の低迷に伴い前年度に比べて株券等の引受け・売出し案件が減少したことなどにより減収となりました。さらにサブプライムローン問題に端を発した信用収縮の影響で、債券・為替等トレーディング損益が大幅に減少しました。販売費・一般管理費は増加しておりますが、主に投資信託の販売等に係る支払手数料や個人向け国債のプロモーション費用等の取引関係費の増加、システム投資に伴う事務費や減価償却費の増加によるものです。この結果、純営業収益は4,005億円(前年度比15.7%減)、営業利益は835億円(同51.6%減)となりました。

[米州]

委託手数料は増加したものの、インベストメント・バンキング(投資銀行)の受入手数料が減少したことより、純営業収益は145億円(前年度比0.6%減)、営業利益は15億円(同3.4%減)となりました。

[欧州]

インベストメント・バンキング(投資銀行)は前年度に比べて案件・金額ともに減少したことから減収となりました。また債券・為替等トレーディング損益が大幅に減少したことより、純営業収益は219億円(前年度比39.0%減)、50億円の営業損失となりました。

[アジア・オセアニア]

エクイティ(株式関連)の委託手数料が増加したことから、純営業収益は183億円(前年度比24.3%増)となりましたが、販売費・一般管理費が増加したことより営業利益は35億円(同7.3%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、トレーディング商品の増加により7,825億円の減少(前年度は144億円の減少)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、システム投資や定期預金の増加により1,890億円の減少(同732億円の減少)となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、借入や社債の発行などにより、9,910億円の増加(同431億円の増加)となりました。これらに為替変動の影響等を加えた結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、3,598億円となりました。

2 【対処すべき課題】

(1) 経営の基本方針

大和証券グループ(当社、連結子会社46社及び持分法適用関連会社6社。以下、「当社グループ」といいます)は、お客様の様々なニーズに応えるため、質の高い多様な商品・サービスを提供致します。それぞれの業務分野で着実に「No. 1」になることを目指してまいります。グループ内の意思疎通をよくすることで各部門のポテンシャルを最大限に発揮し、統合された最高のサービスを実現致します。当社グループは、一人ひとりのお客様にとってかけがえのないパートナーとなり、「日本最高の証券グループ」へと進化していく所存であります。

(2) 経営戦略

当社グループは、平成18年度から平成20年度までの3ヵ年計画であるグループ中期経営計画「“Passion for the Best” 2008」を策定しております。

主な経営目標として、次の4点をグループの中期経営目標として掲げております。

連結経常利益：3,500億円以上

連結ROE：15%以上

リテール：顧客資産45兆円以上

ホールセール：リーグテーブルNo. 1 (エクイティ総合・デット総合・M&A)

グループ中期経営計画においては、グループの経営ビジョンとして「お客様からの信頼と社員の情熱で築く『日本最高の証券グループ』 ～想う力と叶える力～」を掲げ、実績はもちろんのこと、生産性、顧客満足度、従業員満足度など様々な分野で日本最高であることを目指します。

(3) グループ経営体制の構築

上記の経営目標の達成に向けて、当社グループはグループ経営体制の構築を進めております。

コーポレート・ガバナンス

当社は、企業価値最大化を実現するため、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおり、平成16年に委員会設置会社（平成18年4月30日までは委員会等設置会社）へ移行しております。

当連結会計年度は、平成20年度から適用される内部統制報告制度に対応する体制の整備のため、グループ各社横断のプロジェクトにおいて文書化を推進するとともに、関連する諸規程の新設・改正を行いました。

また、当社グループのビジネスと密接に関連する金融商品取引法が平成19年9月末に施行され、グループ各社において法令及びその趣旨に則った体制を整えました。

人事

当社グループでは、業界最高水準の人材が集い、高いモチベーションを持って仕事を行うことができる環境・体制を整備します。処遇では業界のリーディングカンパニーに相応しい処遇水準・処遇体系を確立します。採用では学生とのコミュニケーション機会を増やし、優秀でロイヤルティの高い人材を継続的に獲得し、当社グループの存在感を高めていきます。また、当社CEOを委員長（CWO：Chief Work-life-balance Officer）とするワーク・ライフ・バランス推進委員会を立ち上げるなど、経営トップのリーダーシップのもと、ワーク・ライフ・バランスの推進を一層強化します。

財務

当社グループの持続的な成長をサポートするため、適正な流動性を確保し、効率的な資金調達・資金運用を行います。それと同時に、資産と負債の適正なバランスを保ち財務の安定性を確保します。

財務報告については、投資家に対して迅速かつ適正な情報提供のために適時開示に努めます。また、内部統制報告制度に対応し、財務報告の信頼性を確保できる体制をさらに強化していきます。

リスク管理

リスク量の増加や複雑化に対応すべく、計量化手法の高度化をなお一層進めるとともに、市場環境やリスクの変容を踏まえた効果的管理の導入、見直しを適時図り、経営体力に応じた適切なリスク量の維持に努めます。さらに、部門ごとのリスク・リターンの関係を資本との関係において統合的に管理し、資本コストを踏まえた適正収益の獲得を目指すことで、持続的成長を追求します。

内部統制

当社グループでは、法令等を遵守しつつ業務を有効かつ効率的に遂行するため、内部統制システムの整備を進めています。当社グループの業務に係る内部統制の整備を所管する会議体や、連結ベースで網羅的に内部監査を実施する体制を整備・運営することなどを通じ、内部統制の強化に取り組んでいます。

IT戦略

グループ内におけるシステムリソースの効率的活用及び開発期間の短縮を図るため、IT機能の最適化とグループ会社間のソフトウェア等の共通化も推進します。事業拡張や新商品・サービスのための投資など、IT投資は積極的かつ機動的に行います。

IR・広報

適時・適正開示体制をさらに強化し、日本最高水準のIR・ディスクロージャー体制を構築するなど、「日本最高の証券グループ」に相応しい対外コミュニケーション体制を確立します。

CSR

経済・金融教育、社会的責任投資、環境関連の活動など、ステークホルダーとのコミュニケーション活動をこれまで以上に積極的に行い、社会的評価の向上を図るとともに、経済・社会の健全な発展に貢献します。

(4) グループ各社の経営戦略

主要グループ各社における中長期的な取組みは以下のとおりです。

リテール(大和証券)

基本戦略として、「No. 1の実績の積み重ね」を掲げます。

営業員による付加価値の高い「コンサルティング」、品揃えが豊富で情報の充実した「ダイレクト」、オリジナリティが高く富裕層から支持される「SMA」、という他社に真似のできない独自のビジネスモデルで、競争力の高い、多様な金融商品・サービスを提供します。

ホールセール(大和証券エスエムビーシー)

投資銀行業務を核に幅広い金融サービスを提供していきます。

顧客との強固なリレーションシップを構築し、顧客満足度No. 1の評価を得るとともに、革新性を誇り、世界初・日本初の商品を持続的に開発・提供します。また、リーグテーブルにおいてはNo. 1を確保します。これらにより、国際的にも第一級の評価が得られる「日本最高のインベストメントバンク」を目指します。

アセット・マネジメント(大和証券投資信託委託、大和住銀投信投資顧問)

大和証券投資信託委託は、「日本最高の資産運用会社」となるため、投信残高の拡大、運用力の一層の強化、顧客サポートの強化、窓販の強化に取り組みます。

大和住銀投信投資顧問は、運用力の向上を第一に考え、外部評価の更なる向上を図ります。日本株運用に加え、債券運用商品や成功報酬型のオルタナティブ商品等の多様化により、国内年金や海外投資家の運用ニーズに応えます。

投資業務(大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ、エヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズ)

大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツは、プライベート・エクイティ投資や不良債権投資、不動産投資等により企業の事業再構築や新事業・新産業の育成を支援します。

エヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズは、ベンチャーキャピタル事業を基盤として、プライベート・エクイティのフルライン投資を進めるとともに、従来のファンド運営事業を基盤とした関連サービスの拡大を図ります。

リサーチ、システム(大和総研)

リサーチ及びコンサルティングでは、多様化・高度化するグループの有価証券関連事業に寄与するため、品質並びに付加価値の高いリサーチ・コンサルティングサービスをタイムリーに提供します。

システムでは、グループ各社の事業戦略に資するシステム・ソリューション・サービスを提供します。

(5) 持続的な企業価値向上のために

当社グループは、有価証券関連業務を中心にお客様に価値あるサービスを提供することを通じて企業価値を高めることを目指しております。有価証券関連業は経済・市場環境の変化や、規制緩和、個人・法人のお客様の取引ニーズの変化等により業績が変動し易い業種であるため、持続的な企業価値向上のためには、サービス・商品・リサーチの質の向上や戦略的提携を通じたお客様との取引基盤拡大、収益源の多様化、経費構造の柔軟化、新しいニーズや成長機会への対応、効果的なリスク管理、財務基盤の充実等を重視した経営を行っていくことが課題と認識しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項に関し、以下のようなリスクがあげられます。これらのリスクは必ずしもすべてのリスクを網羅したものではなく、現時点では想定していないリスクや重要性が乏しいと考えられるリスクも、今後当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、本項における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 外部環境の変化によるリスク

当社グループの財政状態及び経営成績に大きな影響を及ぼす要因である日本経済は、現在調整色を強めています。今後、景気が減速・低迷する可能性は否定できません。また、グローバル化が進行する中、米国や中国をはじめとする海外経済の動向が国内の経済情勢や市場動向に悪影響を及ぼし、ひいては当社グループの財政状態及び経営成績に大きな影響を与える可能性があります。例えば、平成10年から平成11年に見られたように、日本の金融機関の経営内容への懸念の高まりや実際の破綻により、短期金融市場での資金調達において追加的なリスクプレミアム（いわゆる「ジャパンプレミアム」）が日本の金融機関に課され、結果として当社グループの資金調達が困難になる可能性があります。

また、テロリズムや戦争は、外国におけるものであっても国内の経済情勢や市場動向に影響するほか、自然災害や情報・通信システム、電力供給といったインフラストラクチャーの障害も、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競争状況に伴うリスク

株式の売買委託手数料率の自由化をはじめとする一連の急速かつ大幅な規制緩和を契機として、当社グループのコア事業である有価証券関連業務における競争は、年々その激しさを増しています。参入規制がほぼ撤廃されて新規参入が促されるとともに、商品規制も大幅に緩和されたことで、業務や商品の自由度・多様性が増しました。その結果、銀行系証券会社、外資系証券会社、オンライン専門証券会社がそれぞれ勢力を拡大したほか、デリバティブ商品の拡大や投資信託の銀行窓販の拡大、証券会社・銀行における保険商品の販売、金融機関や事業会社による証券仲介業への参入などが進みました。

他方で、国内だけでなく、国境を越えた金融機関の経営統合・再編が増加しており、これらが今後日本の証券業界の競争環境に影響を及ぼす可能性もあります。こうした状況のもとで、巨大かつ総合化した金融機関に対して、当社グループが競合する事業において優位性を得られない場合、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 戦略的提携関係に関するリスク

当社グループは、平成10年に株式会社住友銀行(当時)と戦略的提携関係に入り、現在は持株会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループと提携関係を継続しております。同社は、法人向け証券業務を行う大和証券エスエムビーシー(持株会社化前の当社から、平成11年4月にホールセール証券業務の営業を譲受け大和証券エスビーキャピタル・マーケットとして開業。)の株式の40%、投資信託及び投資顧問業務を行う大和住銀投信投資顧問の株式の44%を保有しており、それぞれ合弁事業のパートナーとなっております。また、投資業務においても、平成17年5月13日に締結したベンチャー・キャピタル業務合弁事業契約に基づき、同社の銀行子会社である株式会社三井住友銀行がエヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズの株式の40%を保有しており、提携パートナーとなっております。以上の提携について、今後予想されない市場環境や事業環境の変動等が生じた場合、必ずしも当事者の意図どおり推移する保証はなく、また将来において、合弁事業契約の解除などにより、戦略的提携が解消するリスクもあります。

(4) グループ戦略が奏功しないリスク

当社グループは、持株会社体制のもと、グループの経営資源を有価証券関連業務に集中し、大和証券並びに大和証券エスエムビーシーの証券子会社2社に加え、大和証券投資信託委託、大和総研などのグループ会社間のシナジー効果により、グループ全体の企業価値を最大化することを目指しております。しかしながら、以下のような場合をはじめとする様々な要因により、グループ会社間の業務、その他の連携が十分に機能しない場合、グループ戦略が功を奏しない可能性や想定していた成果をもたらさない可能性があります。

国内外の経済情勢が変化した場合

競争環境の変化により、当社グループの期待する収益を得られない場合

グループ内外との提携関係、業務委託関係が変化した場合

法制度の大幅な変更があった場合

(5) 敵対的買収に関するリスク

当社は株式公開会社であるため、当社株式を公開買付け(TOB)または市場取引で大量に買い集める者が現れる可能性があります。このような買収者が当社株式を買い占めた場合には、当社の企業価値を毀損する可能性があり、あるいは上場を維持できなくなる可能性があります。また、当該買収者と当社の間で法的係争に発展する可能性もあります。

(6) 業績の変動性に伴うリスク

当社グループのコア事業である有価証券関連業務をはじめ、その他の主要業務であるアセット・マネジメント業務、投資業務は、お客様との取引から得られる手数料、トレーディング損益、営業投資有価証券関連損益等が大幅に変動し易いという特性を持っております。当社グループでは業績の安定性を向上させるべく、インベストメント・バンキング業務の収益構造の多様化(M&A、証券化ビジネス等への注力等)や、アセット・マネジメント業務における契約資産の拡大、市場リスクや信用リスクをはじめとする各種のリスク管理の強化、経費管理の徹底等の努力を行っておりますが、これらの施策は有価証券関連業務に伴う業績の変動性をカバーすることを保証するものではありません。

(7) ブローカレッジ業務に伴うビジネス・リスク

ブローカレッジ業務では、市況の低迷でお客様の証券投資需要が低調となったり、日本の証券市場のリスクを避ける投資行動が強まったり、リスク資産を保有することそのものに対して消極的な傾向が強まったりすると、収益が大きく低下する可能性があります。また、店舗、営業員、オンライン取引システム等を必要とするため、不動産関係費、人件費、減価償却費等の固定的経費を要する傾向があります。したがって、上記のような要因により収益が大きく低下したときは、経費抑制努力で対応しきれず、採算割れとなるリスクがあります。

(8) トレーディング業務に伴うビジネス・リスク

トレーディングにおける現物取引やデリバティブ取引に内在する様々なリスクのなかには、市場動向や税制、会計制度の変更等の影響でお客様の取引需要が減少して収益が低下するリスクや、急激かつ大幅な市況変動でディーラーの保有ポジションの時価が不利な方向に変動して損失が発生するリスク、低流動性のポジションを保有していたため市況変動に対応して機敏に売却することができず損失が発生するリスク等があります。

これらのうち、主要なものは市場リスクと信用リスクです。前者は、株価・金利・為替・コモディティ価格等の変動に起因して生じる損失可能性を指し、後者は、与信供与先の信用水準の低下や債務不履行等に起因して生じる損失可能性を指します。

当社グループでは、各商品のリスクを軽減するために、各商品の過去の市場価格の推移や各商品の価格変動の相関を参考に、必要に応じて様々なヘッジ取引を行っておりますが、予想を超える市場の変動や突発的に発生する個別の事象等により、ヘッジが有効に機能しない可能性もあります。さらに、トレーディング・ポジションの内容が特定の銘柄や業種などに偏ると、ポートフォリオ全体の分散効果が得られにくくなるほか、ポジションの円滑な処分も困難になるため、リスクが顕在化した場合の損失額が大きく膨らむ傾向があります。特に、第三者割当による転換社債型新株予約権付社債等への投資は、特定の銘柄に偏るため、リスクがさらに高くなります。

(9) インベストメント・バンキング業務に伴うビジネス・リスク

インベストメント・バンキング業務は、様々な業務を含みます。法人のお客様の財務面でのニーズに対応して、債券、上場株式、新規公開株式、資産流動化証券等の引受け、募集を行うほか、仕組み証券やストラクチャード・ファイナンスの組成に関する業務、M&A、事業再編や新規公開に関するアドバイザリー業務も行います。これらの業務には、概して証券市況に影響されて取引量が急激に変動する特性があります。また、引受業務には、引受けた証券が市況の下落等で円滑に投資家に販売できない場合、引受けた証券を保有することなどにより損失を被るリスクがあります。引受業務におけるポジションリスクは、単一の銘柄で巨額のポジションとなるため、通常のトレーディングにおけるポジションリスクよりも重大なリスクとなり得ます。また、引受業務には、発行開示が不適切であった場合に引受会社として損害賠償請求を受けるリスクがあります。

(10) アセット・マネジメント業務に伴うビジネス・リスク

アセット・マネジメント業務の収益は、運用資産の残高に基づく一定料率または実績連動の報酬です。したがって、お客様の資産運用に対するニーズの動向が変化するなどして、解約等の増加により運用資産が減少した場合や、市場の変動によって運用資産の評価額が下落した場合、収益は減少します。アセット・マネジメント業務の主力商品である投資信託に関しては、販売活動の報酬である募集・売出しの取扱手数料も、お客様のニーズの動向によって変動します。アセット・マネジメント業務の経費構造は、システム関連経費や人件費が中心であって、固定費的な要素が強いため、収益の低下が著しい場合には採算割れとなるリスクもあります。

(11) 投資業務に伴うビジネス・リスク

投資業務には、将来、株式公開が見込まれると判断したベンチャー企業等の株式等を取得し、株式公開時に当該株式を売却し利益を得ることを主たる目的とするベンチャー・キャピタル業務や、自己の資金により企業の株式等を取得・保有し、経営改善等によって投資先企業の価値を高めた上で当該株式等を転売し利益を得ることを主たる目的とするプリンシパル・インベストメント業務などがあります。

ベンチャー企業等は、一般的に、事業運営の歴史が浅く経営基盤が安定していない、あるいは創業者等の特定の人物に対する依存度が著しく高いといった、多種多様なリスク要因を包含しています。したがって、投資後に投資先企業の企業価値が低下する場合や投資先企業が倒産する場合もあり、結果として損失を被る可能性があります。

また、ベンチャー企業等が株式公開を目指してから実際の公開に至るまでには一般に相当の期間を要することから、投資期間も長期にわたる傾向があります。さらに、投資先企業のすべてが株式公開を実現する保証はなく、投資先企業の株式公開が実現した場合においても、当該企業の株式等の取得原価を上回る価額で当該株式等を株式市場等で売却できるとは限らないため、期待された売却益が実現しない可能性や売却損もしくは評価損が発生する可能性もあります。

ベンチャー・キャピタル業務の株式公開以外の収益源としては、投資事業組合等を運営管理することにより得られる投資事業組合等の運営管理報酬があります。低調な運用実績により投資事業組合等の出資者からの信頼が低下した場合や投資環境が悪化した場合には、投資事業組合等の出資者募集活動において十分な資金を得ることができなくなり、投資活動に制約が生じる可能性があります。このような事態が発生した場合、投資事業組合等の運営管理報酬が減少する可能性があります。

プリンシパル・インベストメント業務は、保有するポジションの流動性が低いこと、投資先の分散によるリスク抑制が行い難いこと、保有期間が長いこと、投資開始時点で経営に何らかのリスク要因のある企業を投資対象とする場合が多いことなどから、成功した場合のリターンが大きい代わりにリスクも高いビジネスです。当該企業の株式等は取得原価を上回る価額で転売できるとは限らないため、期待された売却益が実現しない可能性や売却損もしくは評価損が発生する可能性もあります。プリンシパル・インベストメント業務の一環として、当社グループの大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ及びその100%子会社等は、三洋電機株式会社が発行する優先株式のうち約1,250億円を引受けるなどの多数の案件を手がけております。

(12) 海外事業に関するリスク

当社グループの海外拠点は、日本とのクロスボーダー取引を中心とする有価証券関連業務や、日本のお客様に係るカスタディ業務等、主としてマザーマーケットである日本の事業基盤に根ざした事業を行っております。また、当社グループは現在、アジアを中心とする新興国市場における事業基盤の拡大にも取り組んでおります。

海外の事業基盤は、国内の事業基盤と比較するとその規模、安定性、多様性の点で限られており、お客様の取引ニーズの変動や市場環境の変動の影響を受け易く、これらの変動の程度やリスク管理の状況によっては損失を被る可能性があります。また、海外事業については、投下した資本並びに収益が為替リスクに晒されていることや、現地における法規制等の変更により、引受業務、投資業務並びに出資する合弁会社の事業に制約を受ける可能性や投下資本の価値が変動する可能性があります。

(13) 新規事業への進出に関するリスク

当社グループは、持続的な成長と経営目標の達成のため、コモディティやローンに関連するビジネスをはじめとして、様々な新規事業に取り組んでいます。しかしながら、当該新規事業を計画どおり展開できない場合や競合の状況によっては、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(14) 自己資本規制比率に関するリスク

当社グループにおいて、第一種金融商品取引業を営む大和証券、大和証券エスエムビーシー及び日の出証券は、金融商品取引法の定めにより自己資本規制比率の適正維持（120%以上）が求められます。同比率が著しく低下した場合には、レピュテーション・リスクの波及や信用水準の低下により流動性懸念を生ずる可能性があります。さらに、有効な資本増強策を講じられない場合には、早期是正措置の発動により業務停止や業登録の取り消しを監督当局から命ぜられる可能性があります。

また、国際的に活動する金融商品取引業者グループに課される連結自己資本規制比率（「(18) 規制等に関するリスク」参照）に関しても同様のリスクが想定されます。

(15) 当社グループが発行する有価証券に関するリスク

当社株式は、東京、大阪、名古屋の各金融商品取引所に上場されており、その売買については金融商品取引法をはじめとする関連法令及び各金融商品取引所が定める諸規則等に基づいて行われております。これらの規則等により、当社に係る重要情報の周知を目的として売買停止の措置がなされ、あるいは当社株式について大量の注文執行により売買が一時的に停止されるなど、当社株式の売買ができなくなる状況が生じる可能性があります。

当社は、ストック・オプションの目的で新株予約権を発行しておりますが、将来において新株予約権の行使がなされた場合は、1株当たり利益が希薄化する可能性があります。また、当社株式を大量に保有する株主が当社株式を売却することに伴って、株価が下落する可能性があります。

(16)流動性リスク

当社グループは、多くの資産及び負債を用いて有価証券関連業務を中心としたビジネス活動を行っております。このため、適切な流動性を確保し、財務の安定性を維持することが必要となります。しかし、市場環境の激変、想定外のクレジット・クランチ等が発生した場合、資金繰りが厳しい状況に追い込まれたり、通常よりも著しく高い調達コストを要求される等のリスクがあります。

当社グループが、短期金融市場や債券市場等からの資金調達が困難になった場合、あるいは借入れによる資金調達額が大幅に減少した場合には、保有する資産を資金調達能力の範囲内まで圧縮する等の対応が必要となります。その場合、保有資産の処分に際して、取得原価を大幅に下回る価格であっても売却せざるを得なくなるリスクがあります。

こうした流動性リスクが顕在化した場合、当社グループの事業に制約を受ける可能性や、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17)システム・リスク及びその他のオペレーショナル・リスク

不適切な内部プロセスや、役職員あるいはコンピューター・システムによる業務運営のなかで過誤が発生するリスク（いわゆるオペレーショナル・リスク）も当社グループの業績及び社会的信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

オペレーショナル・リスクには、当社グループの役職員によるお客様からの注文の誤発注といった正確な事務処理を怠ることによるものや事故・不正等が発生することにより損失が生じるリスク、情報管理の教育及び規則遵守の徹底不足により顧客情報が流出するリスク、不慮の災害や外部からの不正侵入等によりコンピューター・システムのダウン及び誤作動等が発生し、業務遂行に支障をきたすリスク、予想を大きく超える取引急増に起因するシステム障害の発生等があります。

特に有価証券関連業務においては、取引の執行や売買代金の計算処理などを行うコンピューターのシステム異常、ハッカー等によるコンピューター・システムへの不正アクセスによってデータの改竄や顧客情報の流出等が起きる可能性があります。そのため業務が正常に行えなくなることによる機会損失の発生、損害賠償責任、社会的信用の悪化等を通じて当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、コンピューター・システムの取得・構築に係る投資により発生する償却コスト及び維持・運営コストの増大も業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) 規制等に関するリスク

当社グループの各社は、その業務の種類に応じて業法による規制を受けております。グループの主たる証券会社である大和証券及び大和証券エスエムビーシーの他、大和証券投資信託委託、大和住銀投信投資顧問、エヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズ等が、金融商品取引業者として金融商品取引法の規制を受けております。また、両証券会社は貸金業等の兼業業務に関して関係法令上の規制にも服しております。さらに当社は金融商品取引法の定めにより、一部のグループ各社の主要株主として一定の規制を受けております。一方、海外の子会社には現地の法制上、証券会社や金融機関としての規制を受けるものもあります。

上記のように、当社グループの事業の多くは行政による監督・規制のもとにあり、将来における法規、政策の変更が当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。特に、昨年施行された、証券取引法から金融商品取引法への改正では、証券会社、投資信託委託業者、投資顧問業者がすべて金融商品取引業者と位置付けられるとともに、規制対象商品の拡大に伴い、当社グループの事業に対して規制が及ぶ範囲も拡大することとなりました。

また、当社グループは「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」における「国際的に活動する金融商品取引業者グループ」に属しており、連結ベースでの自己資本の適切性を含む一定の連結ベースでの監督を受けております。このため将来における規制等の変更によっては当社グループの事業が制約を受ける可能性があります。

(19) 法令遵守に関するリスク

当社グループは、グループ全体の内部統制機能を強化し、より充実した内部管理体制の構築に努めるとともに、役職員に対する教育・研修等を通じ、法令遵守の徹底に注力しております。しかしながら、事業を進めていく上で、その執行過程に関与する役職員の故意または過失により法令違反行為が発生する可能性は排除し得ず、周到な隠蔽行為を伴った意図的な違法行為などについては、長期間にわたって発覚しない可能性もあるため、当社グループの業績に悪影響を与えるような損害賠償を取引先等から求められる可能性があります。

さらに、役職員の不正行為のみならず、法人としての会社法令違反が認められた場合には、監督当局から業務の制限や停止等の処分・命令を受けることがあります。また、当社グループは情報管理の徹底や「個人情報の保護に関する法律」への対応については万全の体制を敷いておりますが、過失や不正行為等により当社グループの保有する顧客情報等各種の情報が外部に流出した場合、当社グループの信用の失墜を招く可能性があります。

当社グループの事業は、お客様からの信用に依存している部分が大きいため、法令遵守上の問題が発生し当社グループに対する社会的信用が低下した場合には、お客様との取引が減少し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす事態が生じる可能性もあります。

このほか「(18) 規制等に関するリスク」に記載のとおり、当社はグループ各社の一部との関係において金融商品取引法等に定める主要株主に該当することから、当社自身に重大な法令違反が認められた場合には、当社が「主要株主でなくなるための措置」に基づいて命令を受けるなど、有価証券関連業務をコア事業とする当社グループの経営に重大な影響を与える事態が生じる可能性があります。

(20) 訴訟リスク

当社グループでは、経営方針等において、お客様本位の営業姿勢を掲げており、今後もより一層のサービスの拡充に努めていく所存ではありますが、お客様に対する説明不足やお客様との認識の不一致などによってお客様に損失が発生した場合には、当社グループが訴訟の対象となることがあります。その損害が当社グループの責任に起因する場合、当社グループは民法上の損害賠償義務を負うこととなります。このほか当社グループは、広範な事業を行い、複雑な規制に服していることから、多数の当事者を巻き込み、多額の請求金額に上るものを含め、様々な訴訟リスクに晒されており、訴訟に伴う損害賠償そのもののみならず訴訟内容に起因する社会的信用の低下から業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが事業に関して使用している商標やビジネスモデル等のなかには、現在出願中でまだ登録に至っておらず、権利が確定していないものもあります。当社グループの確認の不備等がなかった場合においても、結果として当社グループが第三者の知的財産権を侵害し、損害賠償請求または差止請求を受ける可能性があります。

(21) レピュテーション・リスク

当社グループの事業は、法人、個人のお客様や市場関係者からの信用に大きく依存しております。

「3 事業等のリスク」に記載した事象が発生した場合、特に「(17) システム・リスク及びその他のオペレーショナル・リスク」、「(19) 法令遵守に関するリスク」及び「(20) 訴訟リスク」に記載したように、当社グループや役職員の責任に起因する法令違反や訴訟などが発生した場合には、当社グループの社会的信用が低下する可能性があります。また、憶測に基づいたり、必ずしも正確な事実に基づいていない風説・風評の流布に晒された場合、その内容が正確でないにもかかわらず、当社グループの社会的信用が低下する可能性もあります。その結果、当社グループの事業や、財政状態及び経営成績ないし当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(22) リスク管理方針及び手続の有効性に関するリスク

当社グループは、リスク管理方針及び手続の強化に努めておりますが、新しい分野への急速な業務展開に際しては、必ずしも有効に機能しない可能性があります。

また、リスク管理手法の一部には、過去の動向に基づく定量的判断があるため、予想を超えた変容や突発的事象に対しては、必ずしも有効でない可能性があります。

(23) 優秀な人材を確保できないリスク

当社グループでは、有価証券関連業務を中心に高度な専門性を必要とする業務を行っております。いずれの分野でも高いパフォーマンスを発揮するには、優秀な人材の確保が前提となるため、業務特性に応じた人事制度、研修制度の充実及びその継続的な改善に努めております。万一、優秀な人材の採用が困難な状態や外部への大量流出等が生じた場合には、当社グループの各事業分野において、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(24) 会計基準や税制等の変更に関するリスク

日本の会計基準は、国際的な基準との調和を図ろうと改訂を重ねており、今後もこの方向で推移するものと予想されます。将来、会計基準や税制等が変更されることとなった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があるほか、当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(25) その他のリスク

当社グループは、友好関係の維持や構築などを目的として、取引先の株式等を保有しております。このうち、市場性のある株式等については市場価格の下落により、それ以外の株式等については当該取引先の財政状態及び経営成績の悪化等を起因とする減損損失あるいは評価損が発生することにより、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。また、上記株式等について、保有意義の希薄化等を理由に売却を実行する際、市場環境もしくは取引先の財政状態及び経営成績等によっては、期待する価格または時期に売却できない可能性があります。

その他有価証券評価差額金（連結貸借対照表の純資産の部）には、普通株式を対価とする取得請求権の行使期間が到来している種類株式に関するものを、「種類株式の貸借対照表価額に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 実務対応報告第10号）に基づいて計上しております。当該種類株式を普通株式に転換し市場において売却を実行する際、市場環境によっては、期待する価格または時期に売却できない可能性があります。

また、固定資産の減損会計基準に基づき、当連結会計年度において低収益性資産となった営業管理システムの一部について減損損失を計上しましたが、今後も店舗・オフィス等の不動産やコンピューター・システムなどについて、資産の陳腐化、稼働率の低下や戦略変更による処分が生じた場合には、除売却損失の計上や、減損処理による損失計上が必要となる可能性もあります。

このほか、当社グループは税効果会計に係る会計基準に基づいて、税務上の便益を将来の課税所得等に関する見積もりや仮定に基づき繰延税金資産として計上しております。実際の課税所得等は見積もりや仮定と異なる可能性があり、将来において繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合には繰延税金資産は減額され、当社グループの業績に悪影響を与えることになります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

6 【財政状態及び経営成績の分析】

本項における将来事項は、別段の記載がない限り、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づき作成されております。また、当社は、連結財務諸表を作成するにあたり、会計方針に基づいていくつかの重要な見積もりを行っており、これらの見積もりは一定の条件や仮定を前提としております。そのため、条件や仮定が変化した場合には、実際の結果が見積もりと異なることがあり、結果として連結財務諸表に重要な影響を与える場合があります。重要な会計方針のうち、特に重要と考える項目は、次の4項目です。

金融商品の評価

当社グループでは、トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引は、時価をもって貸借対照表価額とし、評価損益はトレーディング損益とし当連結会計年度の損益として計上しております。評価に用いる時価は、市場で取引が行われている有価証券やデリバティブ取引については期末時点の市場価格を、市場価格のない有価証券やデリバティブ取引については理論価格を、それぞれ使用しております。理論価格を算出する際には、対象となる商品や取引について最も適切と考えられるモデルを採用しております。

有価証券の減損

当社グループでは、投資有価証券等のトレーディング商品に属さない有価証券を保有しております。このうち時価のある有価証券については、時価が著しく下落した場合、回復する見込みがあると認められるときを除き、減損処理を行っております。具体的には、当連結会計年度末における時価の下落率が取得原価の50%以上の場合、著しい下落かつ回復する見込みがないと判断して、減損処理を行っております。時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満の場合、過去2年間の株価の推移及び発行会社の財政状態等を総合的に勘案して回復する見込みを検討し、回復する見込みがないと判断したものについては、減損処理を行っております。また、時価のない有価証券については、実質価額が著しく低下した場合に、減損処理を行っております。

固定資産の減損

当社グループでは、各資産グループにおいて、収益性が著しく低下した資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。なお、資産のグルーピングは、継続使用資産のうち、証券店舗など個別性の強い資産については個別物件単位で、その他の事業用資産については管理会計上の区分に従っております。

繰延税金資産の回収可能性

当社グループでは、税務上の繰越欠損金や企業会計上の資産・負債と税務上の資産・負債との差額である一時差異等について税効果会計を適用し、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、将来の合理的な見積もり可能期間内の課税所得の見積もり額を限度として、当該期間内の一時差異等のスケジューリングの結果に基づき判断しております。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

平成19年度のマクロ経済環境

<日本の状況>

(1) 日本経済の環境変化

平成19年度の日本経済は、好調な外需を背景に企業収益が伸び、これによって民間需要が生まれるという平成14年から始まった景気回復は持続したものの、年度後半からのサブプライムローン問題による米国経済の悪化、世界的な広がりを見せた信用収縮による金融市場の混乱、円高の進行、原油価格を始めとする国際商品市況の高騰など、様々な外部環境の変化に見舞われた1年でした。また外需的な要因だけではなく、国内において6月の改正建築基準法の施行以降、年末にかけて住宅着工件数が急激に減少するなど、景気が下振れするリスクも出てきました。

こうしたことから、国内民間需要は不安定な動きを示すこともありましたが、この景気拡大局面において一貫して企業部門を支えてきた輸出が大幅に減少することはなく、景気回復のメカニズムが根本から崩れることはありませんでした。

平成19年度の実質GDP成長率は1.5%（一次速報値）と、前年度の2.5%成長から減速することになりましたが、内外経済環境が急激に変化する中、比較的堅調に推移しました。需要項目別に見ると、雇用者所得は伸び悩みましたが、個人消費が1.4%増と堅調に推移する一方、民間設備投資は0.5%減と、平成14年度以来の減少となりました。民間住宅投資は13.3%減と大幅に落ち込み、また公共投資は1.7%減と引き続き減少しました。一方、輸出は9.7%増と拡大し、実質成長率に対する内外需別寄与度で見ると、内需の0.3%ポイントに対し、外需は1.2%ポイントと、外需主導型の経済成長となりました。

(2) 世界的な金融市場の混乱

サブプライムローン問題による金融市場の混乱は、世界経済に様々な角度から試練を与えました。米国住宅不動産市場は前年からすでに調整局面に入っていましたが、平成19年に入ると一段と状況は悪化し、特に7月のRMBS(住宅ローン担保証券)の格下げなどをきっかけとして、信用収縮問題が各国の金融市場に波及する事態となりました。投資家はリスクを取ることに慎重となり、各国の金利、為替、株式市場は大幅な変動に見舞われることになりました。外国為替市場ではドル安が加速し、7月の1ドル120円台から11月には108円台へ円高が進みました。年度初めに17,028円41銭からスタートした日経平均株価は、年末に15,307円78銭となりました。この間、FRB米連邦準備制度理事会は9月から利下げを開始するとともに、各国中央銀行と協調した流動性供給を行うなど、金融システムの安定化が図られました。

平成20年に入ると信用収縮問題は深刻さを増すこととなり、FRBは一段と金融緩和を進め、利下げ開始時点から3月までに、政策金利であるFFレートを合計3%ポイント引き下げました。米国経済の先行き懸念と日米金利差の縮小により、一時、平成7年以来となる1ドル100円を突破する円高となりました。円高の進行とともに株価は下落し、日経平均株価は3月17日に11,787円16銭と平成19年度の最安値をつけました。

しかし、サブプライムローン問題の影響で資金繰りが悪化していたベアー・スターンズに対し、3月半ばのニューヨーク連銀によるJPモルガン・チェースを通じた緊急融資を境に、事実上信用収縮問題は収束に向かい、極端なリスク回避を行った投資家も落ち着きを取り戻してきました。サブプライムローン問題は現在も進行中の事象ですが、最悪期は脱したとの認識が深まるにつれ、各国の株式市場は回復しつつあります。年度末の日経平均株価は、12,525円54銭で終わりました。

<海外の状況>

金融市場の混乱がもたらした影響は大きなものでしたが、このような環境下、世界経済が成長を持続し得たのは、インド、中国、ブラジル、ロシア、中東産油国などの新興国が力強く成長し、先進国の成長率低下を補完したことにあります。米国経済が悪化する中で、世界の経済成長を牽引する国が分散化してきており、グローバル化の深化がさらに進んだ1年であったともいえます。

一方、世界経済の急速な発展により、資源需要の拡大が続きました。原油などのエネルギー資源や非鉄金属などの需要は大幅に拡大するとともに、世界的な代替エネルギー開発の機運が高まったことにより、トウモロコシなどの穀物価格が高騰するなど、各国のインフレや食料危機にも注意を及ぼす必要が出てきました。

経営成績

<総括>

サブプライムローン問題による金融市場の混乱を背景に、平成19年度は証券会社の収益環境が大幅に悪化しました。そのような中、当社グループもサブプライムローン問題からの直接的な影響は無かったものの、間接的にはさまざまな影響を受け、経常利益は901億円、前年度比53.9%減、当期純利益は464億円、同49.9%減と大幅に減少しました。この結果、自己資本利益率(連結)は前年度の10.8%から5.3%へと大幅に減少しました。また、平成20年3月期の年間配当金は1株当たり22円(うち中間配当12円)、配当性向は65.3%としました。

<純営業収益>

純営業収益は4,474億円、前年度比15.0%減となりました。このうち受入手数料は2,944億円、同4.0%減となっております。株式市場の下落を受けてエクイティ(株式関連)が低迷しましたが、株式投資信託の販売や純資産残高の増加などによりアセット・マネジメント(資産運用)が大幅に拡大しました。一方、市場環境の悪化を受け、引受案件は減少し、インベストメント・バンキング(投資銀行)部門の収益も大きく減少しました。最も市場の混乱の影響を受けたトレーディング損益は1,033億円、同34.3%減となっています。大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツやエヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズが保有する営業投資有価証券にかかる営業投資有価証券関連損益は、新規公開の市場環境の悪化を受けてエヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズの業績が落ち込んだことにより、191億円、同41.6%減となっています。

(百万円)

	平成19年 3月期	平成20年 3月期	対前年 増減率	平成20年3月期			
				第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
受入手数料	306,736	294,424	△4.0%	79,875	74,562	72,602	67,383
トレーディング損益	157,332	103,361	△34.3%	46,749	24,440	41,650	△9,479
営業投資有価証券関連損益	32,818	19,160	△41.6%	7,996	6,309	723	4,131
金融収支	19,207	18,638	△3.0%	6,530	3,551	3,347	5,208
その他	10,669	11,905	11.6%	2,917	2,698	3,103	3,187
純営業収益	526,764	447,491	△15.0%	144,068	111,563	121,427	70,431

(注) 各四半期実績については、独立監査人の監査を受けておりません。

<事業別の受入手数料の内訳>

受入手数料の内訳については、エクイティ(株式関連)が845億円、前年度比14.5%減となりまし

た。東京証券取引所における株式の一日平均売買代金は2兆9,674億円と増加しましたが、個人の売買シェア低下や委託手数料の平均料率の低下に伴い、大和証券のエクイティ委託手数料が減少しました。

アセット・マネジメント(資産運用)は1,363億円、前年度比27.6%増と、前年度に引き続き大きな伸びとなりました。募集・売出し手数料は、株式投資信託の販売額が引き続き堅調で、運用資産残高も拡大したことから信託報酬も大幅に増加しました。下期からの金融市場の混乱から、株式市況は下落しましたが、大和証券投資信託委託の公募株式投資信託の運用資産残高は、平成19年3月末の6.3兆円から、平成20年3月末の6.5兆円へと増加しています。

インベストメント・バンキング(投資銀行)は475億円、同36.6%減と前年度から減少しました。新規公開案件は、マーケットの低迷と上場審査基準の強化により、大幅に減少しました。また、株式市場が低迷したことと事業会社がエクイティ・ファイナンスに対して消極的な姿勢を取ったことにより、公募・売出しも前年度から大きく減少しました。一方、M&A業務の手数料は引き続き堅調に推移しました。

<販売費・一般管理費>

販売費・一般管理費は3,638億円、前年度比6.9%の増加となりました。主な増加要因は、投資信託の支払信託報酬などの取引関係費の増加(前年度比19.5%増)や、システム開発に係る業務の外部委託に伴う事務費の増加(同29.8%増)などがあげられます。販売費・一般管理費の純営業収益に占める比率は81.3%と、前年度の64.6%から増加しております。

<経常利益と当期純利益>

経常利益は901億円、前年度比53.9%減となりました。特別損益の純額は81億円の損失で、特別損失の主な内訳は、投資有価証券評価減78億円、本社移転関連費用13億円などがあげられます。以上の結果、当期純利益は464億円、前年度比49.9%減となっております。

(百万円)

	平成19年 3月期	平成20年 3月期	対前年 増減率	平成20年3月期			
				第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
経常利益又は 経常損失(△)	195,415	90,143	△53.9%	54,092	21,204	30,511	△15,664
当期純利益又は 当期純損失(△)	92,724	46,411	△49.9%	27,335	14,739	17,264	△12,928

(注) 各四半期実績については、独立監査人の監査を受けておりません。

<主要グループ会社の動向>

(百万円)

	大和証券		大和証券エスエム ビーシー(連結)		大和証券投資信託委託	
	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成19年 3月期	平成20年 3月期
営業収益	230,649	226,273	317,118	242,269	58,933	83,079
経常利益	74,477	71,026	92,866	1,431	13,015	17,494
当期純利益又は 当期純損失(△)	43,468	41,009	51,945	△5,836	8,659	10,665

リテール証券業務を営む大和証券の営業収益は2,262億円、前年度比1.9%減、経常利益は710億円、同4.6%減となりました。個人の株式売買が減少すると共に、引受け案件が減少したため、エクイティの委託手数料や募集・売出しの取扱い手数料が大きく減少しました。一方で、株式投資信託の預かり資産が増加したことにより、代理事務手数料も大きく伸びました。この結果、受入手料は、1,720億円、同7.4%減になっています。また、外貨建債券の販売が好調であったため、トレーディング損益は452億円、同21.3%増となっています。

平成20年3月末の大和証券総顧客資産は、株式市況の下落によるエクイティ資産の減少により、28.8兆円、同10.9%減となっています。また、外国為替証拠金取引のダイワFXの手数を平成19年9月に無料としたことにより、口座数と売買代金が飛躍的に拡大しました。さらに、富裕層向けのラップ口座サービスでは、平成19年10月にダイワファンドラップサービスを開始しています。

ホールセール証券業務を営む大和証券エスエムビーシーは、海外連結子会社のほか、投資業務を主として営む国内連結子会社の大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツなどを含めた連結ベースでの営業収益が2,422億円、前年度比23.6%減、経常利益は14億円、同98.5%減となりました。サブプライムローン問題により市場からの影響を大きく受け、トレーディング収益は、546億円、同53.2%減となりました。また、受入手料は774億円、同27.3%減となっています。これは、株券等の委託手数料は横ばいで推移したものの、インベストメント・バンキング部門に関する収益が、市場環境の悪化とエクイティ・ファイナンスの低迷によって、株券等引受け・売出し手数料は、大幅減となりました。また、大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツで計上される営業投資有価証券関連損益も、上期は順調に推移しましたが、下期は市場環境の影響を受け、企業投資のイグジットが減少したことにより237億円、前年度比14.4%減となりました。投資残高は、前年度末から約830億円増加し、約4,390億円と順調に拡大しております。

アセット・マネジメント業務を営む大和証券投資信託委託では、大和証券や銀行窓販における株式投資信託の販売拡大に伴い運用資産残高が増加しています。平成20年3月末における株式投資信託の運用資産残高は6.5兆円と、前年度末から微増となりましたが、平成19年6月には7.5兆円まで拡大することによって、信託報酬が大幅に拡大しました。その結果、経常利益は前年度比34.4%増の174億円となり過去最高となりました。また、持分法適用関連会社である大和住銀投信投資顧問の経常利益は前年度比30.5%増の57億円となり、こちらも過去最高となっております。

(百万円)

	大和総研		大和住銀投信投資顧問		エヌ・アイ・エフSMB C ベンチャーズ	
	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成19年 3月期	平成20年 3月期
経常利益又は 経常損失(△)	9,744	13,379	4,407	5,752	4,233	△5,321

<海外の動向>

アジア・オセアニアの営業収益は大幅に伸びましたが、販売費・一般管理費が上昇したことによって、経常利益は微減となりました。一方、営業収益が微減となった米州は、販売費・一般管理費が減少したことにより、経常利益は微増となっています。また、欧州においては、日本株式市場の低迷とサブプライムローン問題による市場からの影響を受け、受入手数料、トレーディング収益はともに大幅減となりました。その結果、海外合計の経常利益は、前年度比89.8%減の14億円となりました。

地域別経常利益又は経常損失（△）

（百万円）

	平成19年3月期	平成20年3月期
米州	1,625	1,948
欧州	8,415	△4,190
アジア・オセアニア	3,829	3,661
合計	13,870	1,419

<資産の部>

平成20年3月末の総資産は17兆3,071億円、前年度末比2兆8,958億円増となりました。内訳は流動資産が16兆7,532億円、同2兆8,621億円増、固定資産が5,538億円、同336億円増となっております。流動資産が大幅に増加した要因は、トレーディング商品として保有する債券が、2兆816億円増大したためです。

<負債の部・純資産の部>

負債合計は16兆2,241億円、前年度末比3兆361億円増となりました。内訳は流動負債が14兆9,209億円、同2兆9,809億円増、固定負債が1兆2,952億円、同550億円増となっております。流動負債のうち、有価証券担保借入金は1兆795億円増加し、短期借入金は同7,183億円の増加となっています。また、固定負債は、当社による普通社債の発行などにより増加しています。

純資産合計は1兆829億円、同1,403億円減となりました。これは、その他有価証券評価差額金が511億円、自己株式が500億円それぞれ減少したことなどによるものです。利益剰余金は、当期純利益の計上や配当金支払いの結果、前年度末比71億円増となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

流動性の管理

<財務の効率性と安定性の両立>

当社グループは、多くの資産及び負債を用いて有価証券関連業務を中心としたビジネス活動を行っております。

当社グループの資金調達手段には、普通社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー、現先取引、レポ取引等の方法があり、これらの方法を適切に組み合わせることにより、効率的な資金調達の実現を図っています。

一方で、財務の安定性の確保も重視しています。当社グループでは、環境が大きく変動した場合においても、事業の継続に支障を来たすことのないよう、平時から安定的に資金を確保するよう努めています。特に、金融市場の混乱が予測される際には、予め流動性の積み増しを実行し、不測の事態に備えています。グループ全体で、現金・預金、国債等の極めて換金性の高い有価証券等により構成される合計1兆4,126億円（平成20年3月31日現在）のポートフォリオを保有しています。

<グループ全体の資金管理>

グループ全体の流動性は、当社が一元的に管理・モニタリングしています。国内外の証券子会社（大和証券、大和証券エスエムビーシー、大和証券SMB Cヨーロッパ等）及び上場している子会社（エヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズ）については各社が独自に資金調達と流動性の管理を行っておりますが、当社は、その状況を常にモニタリングしています。その他の子会社については、当社が一元的に資金調達し、効率的に配分するなど、一体化した資金管理をしています。

平成20年3月31日現在における当社グループの無担保資金調達の状況は次のとおりです。

平成20年3月31日現在の当社グループの無担保資金調達の状況

		(億円)
(短期) 無担保資金調達	銀行等からの短期借入	3,154
	その他の短期借入	8,677
	コマーシャル・ペーパー	4,883
	一年以内償還社債	1,306
		18,020
(長期) 無担保資金調達	銀行等からの長期借入	1,990
	社債	10,637
		12,628
株主資本合計		8,018
合計		38,667

※上記のほか、日本銀行の共通担保オペを利用した資金調達があります。

<コンティンジェンシー・プラン>

当社グループは、流動性リスクへの対応の一環として、コンティンジェンシー・プランを策定しております。これによって、市場環境の激変や想定外のクレジット・クランチ等が発生し、短期の無担保資金調達に困難になった場合にも、十分な流動性を確保できるものと考えています。

大和証券エスエムビーシーは、トレーディング・ポジションを中心とする流動資産の保有に伴う資金調達額が大きいため、同社のコンティンジェンシー・プランは、当社グループにとって最も重要です。同社では、短期の無担保資金調達が困難となった場合、自己資本、長期の無担保資金調達可能額及びその時点で可能な短期の無担保資金調達額の合計金額の範囲内まで、トレーディング・ポジションの圧縮を図ることとしております。

当社は、子会社のコンティンジェンシー・プランの整備状況について定期的にモニタリングしており、必要に応じて想定すべき危機シナリオを考慮して資金調達プランやコンティンジェンシー・プランそのものの見直しを行い、さらには流動性の積み増しを実行すると同時に資産圧縮を図るといった事前の対策を講じることとしております。

また、当社グループは、緊急時の資金調達手段の確保のため、複数の金融機関とコミットメント・ライン契約を結んでおります。

株主資本

当社グループが株式や債券、デリバティブ等のトレーディング取引、貸借取引、引受業務、ストラクチャード・ファイナンス、M&A、プリンシパル・ファイナンス、証券担保ローン等の有価証券関連業務を中心とした幅広い金融サービスを展開するためには、十分な資本を確保する必要があります。また、当社グループは、日本のみならず、アメリカ、イギリス、アジアその他の地域で有価証券関連業務を行っており、それぞれの地域において法規制上必要な資本を維持しなければなりません。

平成20年3月31日現在の株主資本は、前年度末比429億円減少して8,018億円となっております。資本金及び資本剰余金の合計は3,360億円となっており、前年度末比の変動はありません。利益剰余金は、当期純利益による464億円の増加や配当金支払いによる387億円の減少等の結果、前年度末比71億円増加して5,275億円となっております。自己株式の控除額は、自己株式の取得やストック・オプションの行使等により、前年度末比500億円増加して617億円となっております。

格付会社による信用格付

当社、大和証券及び大和証券エスエムビーシーには、国内外の大手格付会社により長期及び短期の信用格付が付与されております。

当社グループの信用格付に影響を及ぼす要因としては、マクロ経済環境及び主たる事業領域である証券市場などの事業環境、経営戦略、営業基盤、当社グループのマーケットにおける地位、収益性及び収益のボラティリティ、経費構造及び経費の柔軟性、リスク管理体制、流動性の状況、資本政策及び資本の十分性、コーポレート・ガバナンスの状況等が考えられます。

なお、格付が付与された有価証券を発行して資金調達を行うのは、当社グループにおいては当社、大和証券及び大和証券エスエムビーシーであります。

平成20年6月12日現在における当社、大和証券及び大和証券エスエムビーシーの格付は次のとおりであります。

当社

格付会社	長期格付	短期格付
Moody's Investors Service	Baa1	—
Standard & Poor's	BBB+	A-2
格付投資情報センター	A	a-1
日本格付研究所	A+	—

大和証券

格付会社	長期格付	短期格付
Moody's Investors Service	Baa1	P-2
Standard & Poor's	BBB+	A-2
格付投資情報センター	A	a-1
日本格付研究所	A+	—

大和証券エスエムビーシー

格付会社	長期格付	短期格付
Moody's Investors Service	A1	P-1
Standard & Poor's	A	A-1
格付投資情報センター	A+	a-1

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

大和証券のオンライントレードシステムの強化、大和証券エスエムビーシーのトレーディングシステムの強化に重点をおくと同時に、基幹系業務システムの刷新を引き続き推進し、IT関連投資を行いました。

また、店舗に関しては引き続き既存店舗の移転・改装・拡張等を行うとともに、東京駅八重洲口の「グラントウキョウ ノースタワー」に本店を移転いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名	所在地	建物 帳簿価額 (注) 1 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数	摘要 (注) 4
			帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)			
大和証券グループ本社 本店 (注) 3	東京都千代田区	2,037	—	—	2,037	248	賃借

(2) 国内子会社

事業所名	所在地	建物 帳簿価額 (注) 1 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数	摘要 (注) 4	
			帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)				
大和証券								
本店 (注) 3	東京都千代田区	2, 796	—	—	2, 796	1, 239	賃借	
横浜支店	横浜市中区	264	129	407	394	71	所有	
札幌支店	札幌市中央区	62	—	—	62	102	賃借	
仙台支店	仙台市青葉区	549	3, 639	1, 504	4, 189	69	所有	
大阪支店 (注) 3	大阪市北区	698	—	—	698	115	所有	
名古屋支店 (注) 3	名古屋市中区	156	—	—	156	110	賃借	
広島支店	広島市中区	167	1, 683	433	1, 850	70	所有	
高松支店	高松市	483	1, 491	706	1, 974	71	所有	
福岡支店 (注) 5	福岡市中央区	1, 035	1, 477	590	2, 512	83	所有	
大和証券エスエムビーシー								
本店他 (注) 3	東京都千代田区、江東区	5, 221	—	—	5, 221	1, 716	賃借	
大阪支店 (注) 3	大阪市北区	1, 057	231	1, 140	1, 289	138	所有	
名古屋支店 (注) 3	名古屋市中区	71	—	—	71	56	賃借	
大和総合研修センター	東京都多摩市	11, 321	4, 733	13, 300	16, 055	1	所有	
大和総研 (注) 3	東京都江東区他	6, 139	4, 433	3, 295	10, 573	1, 811	賃借 (一部所有)	

(3) 在外子会社

事業所名	所在地	建物 帳簿価額 (注) 1 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数	摘要 (注) 4
			帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)			
大和アメリカ Corporation	アメリカ ニューヨーク市他	421	—	—	421	246	賃借
大和証券SMB Cヨーロッパリ ミテッド	イギリス ロンドン市 ドイツ フランク フルト市他	452	—	—	452	472	賃借

- (注) 1 賃借物件の場合、建物造作工事にかかる額を記載しております。
- 2 連結会社所有の設備は主な使用者の欄に帳簿価額を記載しております。
- 3 同一の建物を複数の連結会社で使用している場合の建物の帳簿価額は使用床面積で按分した価額を記載し土地の帳簿価額及び面積は主な使用者の欄に記載しております。
- 4 当連結会計年度における上記物件にかかる支払賃借料(建物及び構築物並びに設備等を含む)は、7,864百万円であります。
- 5 大和証券・福岡支店の土地帳簿価額の一部は借地権であります。
- 6 帳簿価額の金額には消費税等を含んでおりません。
- 7 従業員数には、FA(ファイナンシャルアドバイザー)社員の雇用人員を含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

- (1) 新設等
該当事項はありません。
- (2) 除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000,000
計	4,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,404,664,772	1,404,664,772	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	—
計	1,404,664,772	1,404,664,772	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権の状況は以下のとおりであります。

平成16年定時株主総会の決議によるもの

当社は、ストック・オプションの目的で「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）（以下、「平成13年改正旧商法」といいます）第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成16年6月23日開催の株主総会及び平成16年8月24日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,766	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,766,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり756	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成23年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 756 資本組入額 378	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使 はできないものとしま す。 2 その他の条件は当社と新 株予約権の割当の対象者 との間で締結する新株予 約権付与契約に定めると ころによるものとしま す。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するもの とします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

平成17年定時株主総会の決議によるもの

(i) 当社は、ストック・オプションの目的で平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成17年6月24日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	528	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	528,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成37年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、平成37年6月1日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(ii) 当社は、ストック・オプションの目的で平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成17年6月24日開催の株主総会及び平成17年8月25日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,997	1,991
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,997,000	1,991,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり781	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成24年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 781 資本組入額 391	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使 はできないものとしま す。 2 その他の条件は当社と新 株予約権の割当の対象者 との間で締結する新株予 約権付与契約に定めると ころによるものとしま す。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するもの とします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

平成18年定時株主総会の決議によるもの

(i) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成18年6月24日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	298	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	298,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成38年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、平成38年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額1,363円を加算した資本組入額は682円となります。

(ii) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成18年6月24日開催の株主総会及び平成18年8月24日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,593	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	54	57
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,593,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,515	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から 平成28年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,515 資本組入額 758	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1,515円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額499.8円を加算した資本組入額は1,008円となります。

平成19年定時株主総会の決議によるもの

(i) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成19年6月23日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	306	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	306,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成39年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、平成39年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額1,312円を加算した資本組入額は657円となります。

(ii) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成19年6月23日開催の株主総会及び平成19年8月23日開催の執行役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,570	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	22	27
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,570,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,224	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月1日から 平成29年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,224 資本組入額 612	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使 はできないものとしま す。 2 その他の条件は当社と新 株予約権の割当の対象者 との間で締結する新株予 約権割当契約に定めると ころによるものとしま す。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するもの とします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格1,224円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額349円を加算した資本組入額は787円となります。

(3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日	0	1,331,736	0	138,432	0	117,786
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日	723	1,332,460	395	138,828	395	118,182
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日	72,204	1,404,664	39,495	178,324	39,495	157,678

(注) 資本金及び資本準備金の増加は、旧商法に基づき発行された転換社債の株式転換による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	287	76	1,051	539	17	75,222	77,192	—
所有株式数 （単元）	—	464,733	15,206	69,222	555,232	82	295,844	1,400,319	4,345,772
所有株式数 の割合（％）	—	33.18	1.09	4.94	39.65	0.01	21.13	100.00	—

(注) 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれております。

「個人その他」の欄には58,319単元、「単元未満株式の状況」の欄には532株の自己名義株式が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 兜町証券 決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	126, 771	9. 03
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	71, 349	5. 08
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	58, 284	4. 15
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口 4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	30, 431	2. 17
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	30, 328	2. 16
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社・住友信 託退給口	東京都中央区晴海1丁目8番11号	24, 888	1. 77
太陽生命保険株式会社	東京都港区海岸1丁目2番3号	23, 140	1. 65
ゴールドマン・サックス・ インターナショナル (常任代理人 ゴールドマ ン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U. K (東京都港区六本木6丁目10番1号)	22, 462	1. 60
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	20, 867	1. 49
シージーエムエル・アイピ ービー トウキョウ クライ アント セキュリティー ズ アカウント (常任代理人 シティバンク 銀行株式会社 証券業務部)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	18, 628	1. 33
計	—	427, 150	30. 41

(注) 1 当社は、平成20年3月31日現在、自己株式 58,319千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合は4.15%）を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

- 2 ハリス・アソシエイツ・エル・ピーから株券等の大量保有の状況に関する「変更報告書」（平成20年1月18日）の提出があり、平成20年1月11日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社としては実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、「変更報告書」の記載内容は次のとおりです。

大量保有者名 ハリス・アソシエイツ・エル・ピー

所有株式数 85,513千株

所有株式数の割合 6.09%

- 3 JPモルガン信託銀行株式会社から株券等の大量保有の状況に関する「大量保有報告書」（平成19年8月21日）の提出があり、平成19年8月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社としては実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、「大量保有報告書」の記載内容は次のとおりです。

大量保有者名 JPモルガン信託銀行株式会社（他共同保有者3名）

所有株式数 72,087千株（共同保有者も含む）

所有株式数の割合 5.13%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 58,319,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,342,000,000	1,340,546	—
単元未満株式	普通株式 4,345,772	—	—
発行済株式総数	1,404,664,772	—	—
総株主の議決権	—	1,340,546	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、証券保管振替機構名義の株式12,000株(議決権12個)が含まれております。

なお、当該株式は議決権の数から除いております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、当社の証券子会社が有価証券関連業務として自己の名義で保有している株式1,442,000株(議決権1,442個)が含まれております。

なお、当該株式は議決権の数から除いております。

3 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式532株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大和証券 グループ本社	東京都千代田区丸の内 1丁目9番1号	58,319,000	—	58,319,000	4.15
計	—	58,319,000	—	58,319,000	4.15

(注) 上記のほか、当社の証券子会社が有価証券関連業務として自己の名義で保有している株式が1,442,000株(議決権1,442個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の株式数に含めております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

平成16年定時株主総会の決議によるもの

当社は、ストック・オプションの目的で平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成16年6月23日開催の株主総会及び平成16年8月24日の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月23日
付与対象者の区分及び人数(注)	当社の取締役及び執行役 17名 当社の関係会社の取締役 31名 当社及び当社の関係会社の使用人 1,364名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 関係会社の執行役員は、区分上、関係会社使用人に含まれております。

平成17年定時株主総会の決議によるもの

(i) 当社は、ストック・オプションの目的で平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成17年6月24日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 15名 当社の関係会社の取締役及び執行役員 76名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (ii) 当社は、ストック・オプションの目的で平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成17年6月24日開催の株主総会及び平成17年8月25日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人 100名 当社の関係会社の取締役 12名 当社の関係会社の執行役員及び使用人 1,804名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成18年定時株主総会の決議によるもの

- (i) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成18年6月24日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 15名 当社の子会社の取締役及び執行役員 77名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (ii) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成18年6月24日開催の株主総会及び平成18年8月24日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人 86名 当社の関係会社の取締役 14名 当社の関係会社の執行役員及び使用人 1,730名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成19年定時株主総会の決議によるもの

- (i) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成19年6月23日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 16名 当社の子会社の取締役及び執行役員 79名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (ii) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成19年6月23日開催の株主総会及び平成19年8月23日開催の執行役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人 88名 当社の関係会社の取締役 19名 当社の関係会社の執行役員及び使用人 1,711名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成20年定時株主総会の決議によるもの

- (i) スtock・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、平成20年6月21日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されております。

決議年月日	平成20年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 15名 当社の子会社の取締役及び執行役員 83名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	350,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日から平成40年6月30日
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとします。 当社及び当社子会社のうち当社取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 上記にかかわらず、平成40年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(ii) スtock・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記の新株予約権を無償発行することが、平成20年6月21日開催の株主総会において決議されております。

決議年月日	平成20年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社の関係会社の使用人、並びに上記(i)の新株予約権の付与対象者とならない当社関係会社の取締役及び執行役員(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	上限 4,000,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)
新株予約権の行使期間	平成25年7月1日から平成30年6月20日までの範囲内で、当社取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が定める期間とします。
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとします。 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 詳細につきましては提出日以降、当社取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定するものとします。

新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値、又は割当日の終値(終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値とする。)のいずれか高い額に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げます。なお、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行を行う場合(当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使の場合を除く。)には、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とします。上記のほか、割当日後に当社が他社と合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得並びに会社法第165条第2項の規定に基づく取締役会決議による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成19年8月20日)での決議状況 (取得期間 平成19年8月21日～平成19年9月20日)	上限 25,000,000	上限 30,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	25,000,000	27,388,721
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	2,611,279
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	8.7
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	8.7

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成20年1月30日)での決議状況 (取得期間 平成20年1月31日～平成20年3月24日)	上限 25,000,000	上限 25,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	25,000,000	23,461,633
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	1,538,367
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	6.2
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	6.2

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	155,188	181,551
当期間における取得自己株式	17,071	16,706

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求に伴う 売渡し)	48,403	57,599	5,229	5,532
(新株予約権の行使に伴う譲渡)	724,000	900,982	6,000	6,347
保有自己株式数	58,319,532	—	58,325,374	—

- (注) 1. 当期間における処分自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求に伴う売渡し及び新株予約権の行使に伴う譲渡による株式数は含めておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、売渡し及び新株予約権の行使に伴う譲渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分を含む株主価値の持続的な向上を目指しております。

配当については、連結業績を反映して半期毎に配当性向30％程度の配当を行う方針です。但し、安定性にも配慮した上で、今後の事業展開に要する内部留保を十分確保できた場合には、自社株買入等も含めてより積極的に株主への利益還元を行う方針です。

なお、当社は定款において、基準日を定めて取締役会決議により剰余金の配当をする旨を定めております。

当期の期末配当につきましては、1株当たり10円と致しました。なお、平成19年10月26日の取締役会決議に基づき同年12月に1株につき12円の間配当を実施致しましたので、年間での配当金額は1株につき22円、配当性向(連結)は年間65.3%となります。

また、当期は、市場買付による株式数50百万株、総額508億円の自己株式取得を実施しております。

(注) 基準日が当期に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	配当性向 (連結)
平成19年10月26日 取締役会決議	16,455	12	39.7%
平成20年5月19日 取締役会決議	13,463	10	314.6%
当期累計	29,919	22	65.3%

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	995	933	1,598	1,673	1,449
最低(円)	432	640	641	1,170	809

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年 10月	11月	12月	平成20年 1月	2月	3月
最高(円)	1,248	1,131	1,164	972	1,041	977
最低(円)	1,042	917	1,000	809	881	820

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	清 田 瞭	昭和20年5月6日生	昭和44年4月 平成6年5月 平成6年6月 平成8年5月 平成9年6月 平成9年9月 平成9年10月 平成11年4月 平成16年6月 平成17年4月 平成20年6月	当社入社 当社営業副本部長〔東部本部長〕 当社取締役 当社債券・資金本部長 当社常務取締役 当社代表取締役常務取締役 当社代表取締役副社長 大和証券エスビーキャピタル・マーケット株式会社(現大和証券エスエムビーシー株式会社)代表取締役社長 当社取締役副会長兼執行役 株式会社大和総研取締役 当社取締役会長兼執行役	(注)	130
取締役	鈴木 茂 晴	昭和22年4月17日生	昭和46年4月 平成3年7月 平成9年5月 平成9年6月 平成10年5月 平成10年6月 平成11年2月 平成11年4月 平成12年7月 平成13年5月 平成13年6月 平成14年4月 平成14年6月 平成14年7月 平成15年6月 平成16年6月 〔主要な兼職〕	当社入社 当社引受第一部長 当社事業法人本部担当 当社取締役 当社インベストメント・バンキング本部長 当社常務取締役 当社秘書室、人事部、職員相談室、総合企画室、広報部担当 当社経営企画グループ担当 当社経営企画・IR・広報担当 当社経営企画(経営企画第一部)・IR・広報担当 当社専務取締役 当社経営企画・広報IR担当 大和証券エスエムビーシー株式会社専務取締役 投資銀行本部長 同社投資銀行本部長兼法人企画担当 同社代表取締役専務取締役 当社取締役兼代表執行役社長 最高経営責任者(CEO)兼リテール部門担当 大和証券株式会社代表取締役社長 大和証券株式会社代表取締役社長	(注)	87
取締役	吉 留 真	昭和26年9月29日生	昭和49年4月 平成9年2月 平成11年4月 平成12年2月 平成13年6月 平成16年5月 平成16年6月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年4月 〔主要な兼職〕	当社入社 当社大阪支店事業法人第一部長 大和証券株式会社へ転籍 大和証券エスビーキャピタル・マーケット株式会社(現大和証券エスエムビーシー株式会社)名古屋副支店長 同社執行役員名古屋支店担当兼名古屋支店長 同社常務執行役員事業法人上席担当兼事業法人営業担当 同社常務取締役事業法人上席担当兼事業法人営業担当 同社事業法人上席担当兼法人企画上席担当兼法人営業担当 同社事業法人上席担当兼法人営業担当 当社専務執行役ホールセール部門副担当 大和証券エスエムビーシー株式会社代表取締役専務取締役 当社取締役兼専務執行役 当社取締役兼代表執行役副社長 最高執行責任者(COO)兼ホールセール部門担当 大和証券エスエムビーシー株式会社代表取締役社長 大和証券エスエムビーシー株式会社代表取締役社長	(注)	44

役名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	石 橋 俊 朗	昭和24年10月8日生	昭和48年4月 平成4年1月 平成6年7月 平成10年5月 平成10年6月 平成11年2月 平成11年4月 平成12年2月 平成13年4月 平成13年11月 平成15年6月 平成16年10月 平成17年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成20年6月 〔主要な兼職〕	当社入社 大和証券投資信託委託株式会社へ転籍 当社債券部長兼債券トレーディング室長 当社インベストメント・バンキング本部担当兼インベストメント・バンキング本部付部長 当社取締役 当社債券担当兼ホールセール・グループ担当付部長 大和証券エスビーキャピタル・マーケティング株式会社（現大和証券エスエムビーシー株式会社）執行役員金融市場担当 同社金融市場担当兼地域法人担当 同社債券本部長兼債券担当 同社債券担当 大和証券株式会社常務取締役商品本部長 同社商品本部長兼商品企画部長 同社専務取締役商品本部長 同社代表取締役専務取締役 当社執行役員副社長リテール部門副担当 大和証券株式会社代表取締役副社長 当社取締役兼執行役員副社長 大和証券株式会社代表取締役副社長	(注)	31
取締役	日比野 隆 司	昭和30年9月27日生	昭和54年4月 平成14年4月 平成14年6月 平成16年5月 平成16年6月 平成16年7月 平成17年4月 平成19年4月	当社入社 当社経営企画部長 大和証券エスエムビーシー株式会社執行役員エクイティ担当 当社常務執行役員経営企画・人事・法務・秘書担当兼人事部長 当社取締役兼常務執行役員企画・人事・法務担当兼人事部長 当社企画・人事・法務担当 当社企画・人事担当 当社取締役兼専務執行役員	(注)	62
取締役	森 郁 夫	昭和23年11月2日生	昭和48年4月 平成8年5月 平成13年5月 平成13年6月 平成16年6月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成19年6月 〔主要な兼職〕	当社入社 大和セキュリティーズアメリカInc. 社長 米州担当兼大和セキュリティーズアメリカInc. 会長兼大和アメリカ Corporation社長 当社執行役員 当社執行役員米州部門担当 当社常務執行役員 大和証券エスエムビーシー株式会社常務取締役 海外上席担当兼国際業務企画担当 当社専務執行役員ホールセール部門副担当 大和証券エスエムビーシー株式会社代表取締役専務取締役 当社取締役兼専務執行役員 大和証券エスエムビーシー株式会社代表取締役専務取締役	(注)	47
取締役	中 村 明	昭和25年9月1日生	昭和50年4月 昭和53年4月 昭和58年7月 平成3年3月 平成8年4月 平成11年10月 平成12年4月 平成14年6月 平成15年6月 平成17年4月 平成17年9月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年6月 〔主要な兼職〕	ユニチカ株式会社入社 日本工営株式会社入社 当社入社 株式会社大和総研へ転籍 同社システムソリューション第一部長 同社執行役員システムソリューション事業本部長 同社証券グループシステム事業本部長 同社経営企画部、人事・人材開発部、システムソリューション事業本部担当 同社常務執行役員経営企画部、システムソリューション事業本部担当 同社常務取締役経営企画部、システムソリューション事業本部、テレコムシステム事業本部、社会保険システム事業本部担当 同社経営企画部、システムソリューション事業本部、テレコムシステム事業本部担当 当社常務執行役員情報技術担当(CIO)兼企画副担当 株式会社大和総研取締役 当社情報技術担当(CIO) 当社取締役兼常務執行役員 株式会社大和総研取締役	(注)	20

役名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	岩 本 信 之	昭和31年6月14日生	昭和55年4月 平成11年4月 平成13年4月 平成17年4月 平成18年6月 平成19年4月 平成20年4月 〔主要な兼職〕	当社入社 大和証券エスビーキャピタル・マーケット株式会社(現大和証券エスエムビーシー株式会社)へ転籍 同社国際金融部長 当社執行役最高財務責任者(CFO)兼企画副担当 大和証券投資信託委託株式会社取締役 当社取締役兼執行役 当社最高財務責任者(CFO) 当社取締役兼常務執行役 大和証券投資信託委託株式会社取締役	(注)	25
取締役	地 福 三 郎	昭和34年5月28日生	昭和57年4月 平成11年4月 平成18年4月 平成20年6月 〔主要な兼職〕	当社入社 大和証券エスビーキャピタル・マーケット株式会社(現大和証券エスエムビーシー株式会社)へ転籍 当社人事部長 当社取締役 大和証券株式会社監査役 大和住銀投信投資顧問株式会社監査役 大和プロパティ株式会社監査役	(注)	6
取締役	川 上 哲 郎	昭和3年8月3日生	昭和27年4月 昭和50年5月 昭和53年6月 昭和55年6月 昭和57年6月 平成3年6月 平成10年6月 平成11年6月 平成14年6月 〔主要な兼職〕	住友電気工業株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役専務取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 当社監査役 住友電気工業株式会社相談役 当社取締役 住友電気工業株式会社相談役	(注)	14
取締役	安 田 隆 二	昭和21年4月28日生	昭和51年7月 昭和54年1月 平成8年7月 平成14年4月 平成14年5月 平成15年5月 平成15年6月 平成16年4月 平成18年9月 〔主要な兼職〕	モルガン・ギャランティ・トラスト・カンパニー, NY(現J. P. モルガン・チェース)入社 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社(昭和61年パートナー、平成3年ディレクター) A. T. カーニー アジア総代表、経営会議メンバー 一橋大学大学院国際企業戦略研究科客員教授 A. T. カーニー極東アジア会長 同社極東アジア会長退任 当社取締役 株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズ取締役会長 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズ取締役会長退任 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授	(注)	23
取締役	宇 野 紘 一	昭和17年1月5日生	昭和42年9月 昭和51年8月 昭和52年10月 昭和54年9月 昭和56年9月 平成12年8月 平成12年9月 平成16年6月 平成16年9月	アーサーアンダーセンアンドカンパニー東京事務所入社 アーサーアンダーセンアンドカンパニーロンドン事務所 アーサーアンダーセンアンドカンパニー東京事務所帰任 アーサーアンダーセンアンドカンパニー東京事務所税務部門パートナー アーサーアンダーセンアンドカンパニー東京事務所(宇野紘一税理士事務所)代表パートナー アーサーアンダーセンアンドカンパニー退職 CPA UNO OFFICE設立 一橋大学大学院国際企業戦略研究科非常勤講師 当社取締役 一橋大学大学院国際企業戦略研究科非常勤講師退任	(注)	17

役名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	松 原 亘 子	昭和16年1月9日生	昭和39年4月 昭和62年3月 平成3年10月 平成9年7月 平成11年4月 平成14年9月 平成14年11月 平成18年1月 平成18年7月 平成20年6月 〔主要な兼職〕	労働省入省 同国際労働課長 同婦人局長 労働事務次官 日本障害者雇用促進協会会長 駐イタリア大使 兼駐アルバニア大使兼駐サンマリノ大使兼駐マルタ大使 財団法人21世紀職業財団顧問 財団法人21世紀職業財団会長 当社取締役 財団法人21世紀職業財団会長	(注)	5
計						512

(注) 取締役川上哲郎、安田隆二、宇野紘一及び松原亘子は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。

取締役の任期は、平成20年3月期にかかる定時株主総会終結の時から平成21年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。

当社は委員会設置会社であります。委員会体制につきましては次のとおりであります。

指名委員会 委員長 清田 瞭
委員 鈴木 茂晴
委員 川上 哲郎
委員 安田 隆二
委員 松原 亘子

監査委員会 委員長 地福 三郎
委員 宇野 紘一
委員 松原 亘子

報酬委員会 委員長 清田 瞭
委員 鈴木 茂晴
委員 川上 哲郎
委員 安田 隆二
委員 宇野 紘一

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表執行役 社長	最高経営責任者(CEO)兼 リテール 部門担当	鈴木 茂 晴	(1)取締役の状況 参照	(1)取締役の状況 参照		(注)	(1)取締役 の状況参照
代表執行役 副社長	最高執行責任者(COO)兼 ホールセール 部門担当	吉 留 真	(1)取締役の状況 参照	(1)取締役の状況 参照		(注)	(1)取締役 の状況参照
執行役 副社長	リテール部 門副担当	石 橋 俊 朗	(1)取締役の状況 参照	(1)取締役の状況 参照		(注)	(1)取締役 の状況参照
執行役 副社長	ホール セール部門 副担当	東 俊 太 郎	昭和24年6月27日生	昭和47年4月 平成9年4月 平成11年6月 平成13年4月 平成15年6月 平成18年4月 平成19年4月 〔主要な兼職〕	株式会社住友銀行入行 同社香港支店長 同社執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 同社常務執行役員 同社代表取締役兼専務執行役員 当社執行役副社長ホールセール部門 副担当 大和証券エスエムビーシー株式会社 代表取締役副社長 大和証券エスエムビーシー株式会社 代表取締役副社長	(注)	2
執行役 副社長	アセット マネジメン ト部門担当	樋 口 三千人	昭和21年8月1日生	昭和44年4月 平成7年6月 平成10年6月 平成11年4月 平成12年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年4月 平成17年6月 〔主要な兼職〕	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 大和証券エスビーキャピタル・マー ケッツ株式会社(現大和証券エスエ ムビーシー株式会社)常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役専務取締役 同社専務取締役 当社取締役兼執行役副社長ホールセ ール部門副担当兼ホールセール部門 商品担当 大和証券エスエムビーシー株式会 社代表取締役副社長 当社アセットマネジメント部門担当 大和証券投資信託委託株式会社代表 取締役社長 当社執行役副社長 大和証券投資信託委託株式会社代表 取締役社長	(注)	75
執行役 副社長	リサーチ 部門担当	太 田 浩 司	昭和22年7月9日生	昭和46年4月 平成8年7月 平成10年6月 平成11年4月 平成13年5月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年4月 平成20年4月 〔主要な兼職〕	当社入社 当社神戸支店長 当社取締役中日本地域担当兼リテ ール・グループ担当付部長 大和証券株式会社執行役員中日本地 域担当 同社関西地域担当 同社取締役大阪地域担当兼近畿四国 地域担当 大和証券エスエムビーシー株式会 社常務執行役員名古屋支店担当兼名古屋支店長 同社常務取締役 当社専務執行役ホールセール部門副 担当 大和証券エスエムビーシー株式会 社代表取締役専務取締役 当社取締役兼専務執行役 株式会社大和総研代表取締役副社長 大和インバスター・リレーションズ 株式会社代表取締役社長 当社執行役副社長リサーチ部門担当 株式会社大和総研代表取締役社長 株式会社大和総研代表取締役社長	(注)	32
専務執行役	企画・人事 担当	日比野 隆 司	(1)取締役の状況 参照	(1)取締役の状況 参照		(注)	(1)取締役 の状況参照

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
専務執行役	ホール セール部門 副担当	森 郁 夫	(1)取締役の状況 参照	(1)取締役の状況 参照		(注)	(1)取締役 の状況参照
常務執行役	情報技術 担当 (CIO)	中 村 明	(1)取締役の状況 参照	(1)取締役の状況 参照		(注)	(1)取締役 の状況参照
常務執行役	最高財務 責任者 (CFO)	岩 本 信 之	(1)取締役の状況 参照	(1)取締役の状況 参照		(注)	(1)取締役 の状況参照
常務執行役	米州部門 担当	横 井 正 道	昭和26年11月14日生	昭和50年 4 月 平成11年 4 月 平成13年 5 月 平成18年 4 月 平成20年 4 月 〔主要な兼職〕	当社入社 大和証券エスピーキャピタル・マー ケッツ株式会社 (現大和証券エスエ ムビーシー株式会社)へ転籍 大和証券 S M B C ヨーロッパリミテ ッド社長 当社執行役米州部門担当 大和アメリカ Corporation会長 当社常務執行役 大和アメリカ Corporation会長	(注)	35
執行役	企画副担当 兼人事副担 当兼経営企 画部長	中 田 誠 司	昭和35年 7 月16日生	昭和58年 4 月 平成11年 4 月 平成17年 4 月 平成18年 4 月 平成19年 4 月	当社入社 大和証券エスピーキャピタル・マー ケッツ株式会社 (現大和証券エスエ ムビーシー株式会社)へ転籍 同社商品戦略部長 同社執行役員企画担当 当社執行役企画副担当兼人事副担当 兼経営企画部長	(注)	11
執行役	法務担当	後 藤 正 明	昭和35年 1 月28日生	昭和57年 4 月 平成12年 7 月 平成17年10月 平成19年 4 月 平成20年 4 月	当社入社 大和証券エスピーキャピタル・マー ケッツ株式会社 (現大和証券エスエ ムビーシー株式会社)へ転籍 同社ストラクチャード・ファイナン ス部長 当社執行役法務担当兼広報部長 当社法務担当	(注)	9
執行役	—	清 田 瞭	(1)取締役の状況 参照	(1)取締役の状況 参照		(注)	(1)取締役 の状況参照
計							164

(注) 執行役の任期は、平成20年3月期にかかる定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から平成21年3月期にかかる定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。
所有株式数の計には、取締役を兼任する執行役の持株数は算入しておりません。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 会社の機関の内容

市場のグローバル化・機関化が進み、投資判断においてコーポレート・ガバナンスの在り方が重要視されるなか、持株会社体制によるグループ経営を実践する当社は、国際的な水準に適う透明性・客観性の高いガバナンス体制を目指しております。さらに、効率性・専門性の高いグループ会社監督機能を実現し、グループ各社間のシナジーを発揮する一体感のあるグループ経営体制を構築していきます。

当社は、取締役会から執行役への大幅な権限委譲による意思決定の機動性の向上、指名委員会・監査委員会・報酬委員会の三委員会の設置による取締役会の監督機能の強化や経営の透明性の向上を目的として、委員会設置会社(平成18年4月30日までは委員会等設置会社)形態を採用しております。あわせて、委員会設置会社移行時に社外取締役を2名増員し4名体制とすることで、取締役会の監督機能の強化を図っております。

また、当社においては、あらゆるステークホルダーからの信頼を獲得するため、CSRに積極的に取り組んでおります。CSRには、お客様への優れた商品・サービスの提供と誠実な対応、株主への適切な利益還元と情報開示、従業員の労働環境・人事評価上の施策、そして法令遵守・企業倫理の確立、環境マネジメント、社会貢献など実に様々な側面があります。

それらの取組みにより、透明性、機動性、効率性を重視したコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化が図られ、持続的な企業価値の向上につながるものと考えております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、監督機関としての取締役会及び前述の指名委員会・監査委員会・報酬委員会の三委員会、業務執行機関としての執行役会並びにその分科会である経営監理委員会、ディスクロージャー委員会及びグループIT戦略会議から構成されております。

〈当社のコーポレート・ガバナンス体制〉



取締役会

取締役会は、取締役会長を議長とし、3ヵ月に1回以上開催することとなっており、平成19年度には14回の取締役会が開催されました。

取締役会は、迅速な意思決定と効率的なグループ経営を推進するため業務執行の決定権限を可能な限り執行役に委譲する一方、経営の基本方針、監査委員会の職務遂行のために必要な事項、並びに執行役の選解任、職務の分掌及び指揮命令関係等に関する事項などの決定を行うことで業務執行を適切に監督しております。

取締役会の構成員は13名で、うち社外取締役が4名となっております。なお、当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

(注) 平成20年3月2日に社外取締役であった北島敬介が逝去により退任したため、平成20年3月3日から平成20年6月20日まで、取締役会は12名の取締役（うち社外取締役3名）で構成されていきました。また、これに伴い、指名委員会及び監査委員会の委員にも変更がありました。

また、前述の指名委員会・監査委員会・報酬委員会の概要は以下のとおりです。

1) 指名委員会

指名委員会は1年に1回以上開催します。平成19年度については3回開催しております。

指名委員会は社外取締役3名と社内取締役2名で構成されており、委員長は取締役会長が務めております。

多角的な視点から取締役の指名を行うため、委員となる社外取締役の専門性も考慮しています。

委員会においては、コーポレート・ガバナンスに配慮した取締役会の構成及び取締役候補者の指名に関する基本的な考え方、並びに取締役候補者の選定等につき検討しております。

〈取締役候補者の選定の方針について〉

取締役候補者の選定の方針は以下のとおりです。

- ・大和証券グループの企業理念の実現のために最大の努力を行えること
- ・高い倫理観を持ち、率先垂範して行動できること
- ・業務上の経験又は法律、会計、経営などの専門的な知識を有していること

社外取締役については上記に加え、当社の定める独立性の基準を満たしていることを要件としております。

2) 監査委員会

監査委員会は、原則として、毎月1回開催しており、平成19年度については12回開催しました。監査委員会は、執行役を兼務しない取締役3名で構成され、その内訳は社外取締役2名と社内取締役1名です。委員長は常勤の社内取締役が務めております。会計の専門家を含む他の委員は、公正・中立的な監査を期待される社外取締役であります。

監査委員会の職務権限としては、取締役及び執行役の職務執行の監査及び監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任等に関する議案の内容の決定等が挙げられます。

監査委員会は、有効かつ効率的な監査を目的として定めた監査委員会監査基準を定めており、監査委員会が選定した監査委員が取締役会及び執行役会等の重要会議に出席し、取締役及び執行役から報告を聴取するほか、内部監査部門及び会計監査人と連携し、内部統制システムの整備状況を含め、取締役及び執行役の職務の執行についての監査を行っております。

また、監査委員会の事務局及び監査委員の職務を補助するための組織として監査委員会室を設置し、さらに専ら監査委員会へのリーガル・アドバイスをを行うことを目的として弁護士と顧問契約を締結しております。

3) 報酬委員会

報酬委員会は1年に1回以上開催します。平成19年度については4回開催しております。

報酬委員会は、社外取締役3名と社内取締役2名で構成されており、委員長は取締役会長が務めております。

合理的な報酬制度の設計・運用・検証を行うため、社外取締役には会計・経営等の分野の専門家を起用しております。

委員会においては、役員報酬に関する方針及び個別報酬内容の決定に関する事項、並びに連結業績の向上に資するグループ全体のインセンティブ・プラン等につき検討しております。

〈取締役及び執行役の報酬の内容の決定に関する方針について〉

取締役及び執行役の報酬については、

- ・健全なビジネス展開を通じて株主価値の増大に寄与し、短期及び中長期の業績向上へ結びつくインセンティブが有効に機能すること
- ・グローバルに展開する証券グループとして、国内はもとより、国際的にも競争力のある水準であること
- ・委員会設置会社として、執行と監督が有効に機能すること

を基本方針としております。

取締役及び執行役の報酬は、基本報酬、業績連動型報酬、株価連動型報酬で構成され、具体的には以下のとおりです。

○ 基本報酬

- ・基本報酬は、役職、職責、役割に応じた固定報酬とする。

○ 業績連動型報酬

- ・業績連動型報酬は、連結経常利益、連結ROEを基準に、営業資産、生産性、顧客満足度等の要素を加味した上で、個人の貢献度合に応じて決定する。
- ・執行役を兼務しない取締役に対しては、業績連動型報酬を設定しない。

○ 株価連動型報酬

- ・株価連動型報酬として、株主価値との連動性を高めるために、基本報酬の一定割合に相当する価値のストック・オプション等を付与する。
- ・社外取締役に対しては、株価連動型報酬を設定しない。

執行役会

執行役会は、執行役全員をもって構成し、原則として毎月1回開催しております。

執行役会は、グループ全体にかかる事業戦略、グループ横断的な経営課題、財務に係る重要事項などを審議・決定しております。

執行役会は、経営の意思決定を迅速に行うため、取締役会から業務執行の決定権限を可能な限り委譲されております。

また、当社執行役の一部がグループ各社の主要役員を兼務することにより、グループ経営の一体性を確保し、グループ戦略に基づいた部門戦略を効率的・効果的に実現することが可能となります。

1) 経営監理委員会

当社では、当社グループの業務に係る内部統制の整備、リスク管理体制の整備、内部監査体制の整備に関する事項の審議決定機関として、執行役会の分科会である経営監理委員会を設置しております。

同委員会は、最高経営責任者(CEO)が議長を務め、原則として3ヶ月に1回開催しております。

同委員会では事務局である経営監査部より内部監査計画、内部監査結果の付議・報告を行うほか、各種リスク管理の所管部署である法務部、財務部、システム企画部、総務部等から付議・報告が行われます。

2) ディスクロージャー委員会

当社では、情報開示に関する事項の審議決定機関として、執行役会の分科会であるディスクロージャー委員会を設置しております。

同委員会は、当社グループの経営関連情報の開示、内部統制報告制度の評価範囲、財務報告の連結範囲、重要な会計方針等に係る意思決定を担っており、原則として、四半期毎の決算発表や有価証券報告書、四半期報告書の公表に先立ち開催するほか、重要な開示事項が発生した場合などには随時開催します。

同委員会は、上記の意思決定を行うにあたり、密接な関係のある部門を担当する執行役や部署を管轄する執行役等を構成員とし、委員長は最高経営責任者(CEO)が構成員の中から選定します。平成20年3月現在、最高財務責任者(CFO)が委員長を務めております。

3) グループIT戦略会議

当社では、グループのIT投資予算原案の策定、グループ内システム要員の最適配置及びグループシステム部門の再編、グループ各社のIT投資の実行状況の評価・モニタリング並びにグループ横断的なシステム開発の実行に関する事項の審議決定機関として、執行役会の分科会であるグループIT戦略会議を設置しております。

同会議は情報技術担当執行役(CIO)が議長を務め、原則として6ヶ月に1回開催しております。

(2) 内部統制システムの整備の状況等

内部統制組織

内部統制とは、(i)業務の有効性及び効率性、(ii)財務報告の信頼性、(iii)事業活動に関わる法令等の遵守、(iv)資産の保全等を確保するための当社グループ内における様々な活動をいいます。

当社では、業務を効率的・効果的かつ適正に遂行することを確保するために内部統制システムを整備し、評価・改善していくことを経営者の責任と認識しています。当社グループの業務に係る内部統制の整備に関する事項を所管する経営監理委員会のほか、各種会議体での議論を通じて、内部統制システムの整備を図っています。現在は、金融商品取引法が定める内部統制報告制度の適用開始に伴い、財務報告に係る内部統制の整備に注力しております。

また、当社グループでは内部監査を健全かつ効率的な内部統制の構築を図るための重要な機能と位置付け、連結ベースで網羅的に内部監査を実施する体制を構築しております。すなわち、当社には代表執行役直轄の経営監査部を設置しているほか、グループの主要会社にも内部監査部門を設置して、それぞれの会社で内部監査を実施しております。内部監査部門を持たないグループ会社に対しては、当社の経営監査部が内部監査を実施する体制としております。

法令・社内規程等に抵触する行為を早期に発見し、是正するための制度として、グループ横断的な「企業倫理ホットライン」（内部通報制度）も導入しております。通報者の保護や匿名性の確保に加え、通報先についても、社内担当者のみならず社外法律事務所への通報も可能にする等の配慮をしております。現在では、社員への認知度も向上し、一定の成果をあげております。

監査委員会監査及び内部監査の状況

監査委員会は、取締役及び執行役の職務執行の監査並びに株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任等に関する議案の内容の決定について権限を持っております。監査委員会は、会計監査人から年間監査計画及び監査報告を受領すると共に、当社と重要な子会社等の監査実施状況についての報告を受けております。また、監査委員会は定期的に子会社の監査役との意見交換を行っております。

経営監査部を含め、当社グループの内部監査部門は、各々リスク評価等に基づき監査対象毎の実施頻度及び深度を決定のうえ、監査計画に基づき定期的に内部監査を実施し、内部統制の状況を検証しております。また、経営監査部はグループ主要会社の内部監査部門等と定期的にコミュニケーションを取り、当社グループの内部統制及び内部監査体制を充実させるために様々な連携を行っております。

経営監査部は13名の内部監査要員により構成されています。また当社及びグループ主要会社（国内外9社）の内部監査部門には合計で約120名の内部監査要員が所属しております。

内部監査計画や内部監査の結果は、当社では執行役会の分科会である経営監理委員会で、当社グループの主要会社においては法務監査会議等の会議体で、それぞれ承認、報告がなされております。同時に、経営監査部は内部監査の結果について監査委員会に報告を行います。監査委員会は経営監査部とも連携を取りつつ、適正かつ効率的な監査を行っており、必要に応じて監査に要する調査を経営監査部に委嘱することができます。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、堀内巧氏、井上寅喜氏、小澤陽一氏の3名で、公認会計士法第34条の10の4に基づく、あずさ監査法人の指定社員です。いずれの指定社員も継続監査年数は7年以内です。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士補等12名、その他9名です。

社外取締役との関係

当社の社外取締役には、住友電気工業株式会社相談役の川上哲郎、一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授の安田隆二、公認会計士の宇野紘一及び財団法人21世紀職業財団会長の松原亘子が就任しております。所有株式数については、「5 役員の状況 (1) 取締役の状況」に記載しております。当社と社外取締役の間に、取締役としての職務を遂行する上で、重大な利益相反を生じさせ、また独立性を阻害するような人的・資本的關係等の利害關係はありません。

また、当社は、当社の取締役が他社の役員に就任するに際しては、競業取引の可能性等について検討し、取締役会での承認等の適切な措置を講じております。

(注) 北島敬介は平成20年3月2日逝去により退任しました。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスク管理

当社グループのビジネス活動には、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載したとおり、様々なリスクがあります。当社グループは、これらのリスクを認識・評価し適切に管理することが、健全な財務構造や収益構造を維持するために重要であると認識しております。これらのリスクのなかでも特に、市場リスク、信用リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク、システム・リスク、リーガル・リスク及びレピュテーション・リスクなどの各リスクについては、各子会社がその事業特性及びリスク・プロファイルに応じて管理する体制を構築しております。当社は、子会社のリスク管理体制・管理プロセスのモニタリングを通じて、当社グループ全体のリスクを管理しております。

また当社では、連結予算を含む当社グループの事業計画並びに当社のリスク管理に関する規程及びその他の体制に関する事項を、取締役会において決定します。このように取締役会で決定した基本的事項と各部門の事業計画の進捗状況に基づき、執行役会にて資本等のグループ経営資源の配分を決定します。また、当社グループのリスク・エクスポージャーは経営監理委員会にて報告・審議され、執行役会において資本等の経営資源の配分を決定する際の重要な情報となっております。

当社グループのリスクのなかでも、有価証券関連業務をコア事業とする当社グループにおいては、トレーディング業務から生じる市場リスクと信用リスクは特に重要です。したがって、市場リスクと信用リスクを効果的に管理することが当社グループの財務健全性維持のためには不可欠です。

当社グループにおいては、大和証券エスエムビーシー、大和証券SMB Cヨーロッパ及び大和アメリカがトレーディング業務の中心になります。大和証券では市場リスクの発生するトレーディング・ポジションが相対的に小規模であり、トレーディング業務から発生する市場リスクと信用リスクは限定的です。なお、大和証券における信用取引や大和証券担保ローンにおける有価証券担保貸付においては、取引の相手方に対する信用リスクが生じますが、通常十分な担保を受け入れていることから、それらの信用リスクは限定的です。

大和証券エスエムビーシーでは、同社及びその子会社のリスク管理を統括しており、リスク管理に係る主要な権限はリスクマネジメント会議に付与されております。リスクマネジメント会議では、リスク管理方針、手続き、同社及びその子会社のトレーディング・ポジション等のリスク枠が決められます。そして、トレーディング部門に割り当てられたリスク枠の遵守状況を確認し、経営陣に報告する体制が整えられております。トレーディング・ポジションの市場リスクと信用リスクの状況は、日次レポートと月次レポートによって経営陣に報告され、その他のリスク情報を含む包括的な四半期レポートがリスクマネジメント会議に提出されております。

また、大和証券SMB Cヨーロッパ及び大和アメリカにおいては、現地の法令に基づき独立したリ

スク管理体制が構築されており、トレーディング・ポジションの市場リスクと信用リスクの状況が現地経営陣のほか、前者では大和証券エスエムビーシーの、後者では当社のリスク管理部署に報告されております。

上記子会社のトレーディング・ポジションのリスク状況は、当社のリスク管理部署を通じて経営陣に毎日報告されており、これによって当社経営陣はトレーディング・ポジションのリスク状況を適切に把握しております。

このほか、トレーディング・ポジション以外の金融資産の市場リスク、信用リスクの状況についても、四半期毎に包括的かつ網羅的に経営監理委員会に報告されております。

これらの日次、月次、四半期毎の報告に基づいて、当社は投下資本である各子会社の自己資本が過大なリスクに晒されていないかをモニタリングしております。

管理の対象となるリスク

〈市場リスク〉

市場リスクとは、株価・金利・為替・コモディティ価格等の変動に起因して生じる損失可能性を指します。

当社グループのトレーディング・ポジションは、その多くが本リスクに晒されるため、マーケットにおける変動が、保有資産及び負債の価値に及ぶ影響を数値化し、より客観的な形式において捉えていくことが何よりも重要と考えられます。

このような認識のもとに、当社ではグループ全体の影響をバリュー・アット・リスク（保有期間1日、信頼区間片側99%）により計測し、過去のマーケット変動を統計的に踏まえた想定インパクトを把握するとともに、当該手法によった場合の限界を補うべく感応度等、複数指標のモニタリングと多面的な極度設定を通して、リスク総量をコントロールしております。また、このほか統計上の仮定を超えるマーケットの急激な変動に備え、ストレステストあるいはシナリオ分析等を行い、健全性についても定期的に検証しております。

〈信用リスク〉

信用リスクとは、与信供与先の信用水準の低下や債務不履行等に起因して生じる損失可能性を指します。

ホールセール・ビジネスに関しては、その必要性に鑑み、定量及び定性評価プロセスを経て得られた債務者評価をもとに、個々取引先に与信枠を設定する一方、適格担保の徴求有無、諸契約の有効性などの取引条件を回収率要因として勘案し、より厳密なエクスポージャーの把握と定期的なモニタリングを実施しております。また、ポートフォリオ全体のエクスポージャーについては、別途モニタリングを通し、総量の妥当性について定期的な検証を実施しております。

〈トレーディング・ポジション以外の市場リスク及び信用リスク〉

当社グループはトレーディング・ポジションのほか、取引関係上の目的等で長期保有する投資有価証券や、ベンチャー・キャピタルあるいはプリンシパル・ファイナンス業務の展開上生じる営業投資有価証券等の資産を保有しております。これらの投資資産については市場、信用あるいは他のリスクの内包事情がそれぞれに異なるため、リスク特性に応じた指標の設定（保有残高状況のほか格付別残高やバリュエーション・リスク等）と定期的モニタリングを実施して、極度管理を行っております。

〈流動性リスク〉

流動性リスクとは、市場環境の激変、想定外のクレジット・クランチ等により、資金繰りが厳しい状況に追い込まれたり、通常よりも著しく高い調達コストを要求される等のリスクです。本項につきましては、「第2 事業の状況 6 財政状態及び経営成績の分析 (3) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報」をご覧ください。

〈オペレーショナル・リスク〉

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスクです。

業務の高度化・多様化、システム化の進展等に伴い様々なリスクが生じており、オペレーショナル・リスク管理の重要性は年々高まっています。

オペレーショナル・リスクに関しては、グループ各社において担当セクションを定め、会議体において必要な検討を行っております。

当社グループでは、多様な業務に応じて、権限の厳正化、人為的ミス削減のための事務処理の機械化、業務マニュアルの整備等の必要な対策を講じており、グループ各社の業態特性に応じたオペレーショナル・リスクの削減に努めております。

〈システム・リスク〉

システム・リスクとはオペレーショナル・リスクの一つであり、コンピューター・システムのダウン及び誤作動等、システムの不備等により損失を被るリスク、さらに情報漏洩等、コンピューターが不正に使用されることにより損失を被るリスクです。

当社グループでは、この種のリスクを軽減するため、システム・リスク管理の基本となる情報セキュリティポリシーを定めるとともに、それを具現化するための情報セキュリティ関連規程(セキュリティスタンダード)を整備し、役職員に対し、周知徹底・遵守を図っております。

また、重要なシステムについては、常時システムの稼動状況を監視し、障害の発生を極小化するとともに、万一、障害が発生した場合にも、迅速な対応ができるよう体制を整備しております。

〈リーガル・リスク〉

リーガル・リスクとは、規制等に関するリスク、法令遵守に関するリスク及び訴訟リスクに関連し、法令、諸規程に従わないこと、または第三者と締結した契約が不適切であることもしくは企業倫理に反すること等により業者としての信頼（レピュテーション）の喪失や業務上の損失を含む様々な損失を被るリスクです。

当社グループは、有価証券関連業務をコア事業としてグループ経営を行っておりますが、同業務の執行にあたっては、金融商品取引業者等として関連法令諸規則等により遵守すべき事項が定められているほか、有価証券関連業務以外の業務執行一般についても、様々な規制を遵守することが要請されております。また、業務執行外においても、インサイダー取引規制を始めとする市場に関する規制等に関しては、金融商品取引業者及びその役職員には、高水準の規律が求められています。

当社グループにおいては、これら遵守事項に抵触することのないよう各社においてコンプライアンスを担当するセクションを定め、法令等の遵守、企業倫理の確立にかかる事項に関し審議・決定を行う会議体を設置しております。

また有価証券関連取引、その他第三者との契約の締結等において、その適法性、手続きの妥当性の判断について高度な専門性が要請されるケースに対応するため、海外を含む法律事務所から適宜リーガル・アドバイスを受けられるように顧問契約を締結する等、体制整備に取り組んでおります。

〈レピュテーション・リスク〉

レピュテーション・リスクとは、当社グループに関する風評の発生、誤った経済情報等により当社グループの評判、評価が低下し、不測の損失を被るリスクです。いろいろな事象に起因するため、その管理手法は必ずしも一律のものではありません。

当社グループでは、特に情報管理と情報提供の観点からディスクロージャー・ポリシーに基づく各種規程を整備し、当社にディスクロージャー委員会を設置しております。

当社グループ各社においては、ディスクロージャー委員会にレピュテーション・リスクの発生が想定される情報を報告することが義務付けられており、当社での情報の把握、一元管理と、同委員会決議によるタイムリーで正確な情報発信を行っております。

また、当該リスクが発生した場合には、当社グループへの影響を最小限に留めるため、レピュテーション・リスクに係る問題・事象の状況把握に努め、誤りや不正確な情報については的確に是正し、誹謗中傷等に対しては、適切な対処を講じるなど、リスクの未然防止及び極小化を図る広報・IR活動体制をとっております。

(4) 役員報酬の内容

区分	取締役		執行役		計	
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
報酬委員会決議に基づく報酬等の額	5	105	15	846	20	951

- (注) 1 上記の支給額には、当期の業績連動型報酬として支給予定の金額を含んでおります。
- 2 上記の支給額には、取締役及び執行役に対し、ストック・オプションとして割り当てられた新株予約権の価額合計101百万円を含んでおります。具体的な新株予約権の内容につきましては、「1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。
- 3 上記のほか、当期中に退任した取締役1名に対し、第67回定時株主総会決議（平成16年6月23日）に基づく退職慰労金10百万円が支給されております。
- 4 上記のうち社外取締役4名に対する報酬等の総額は67百万円であります。
- 5 当期末現在の人員は、取締役12名及び執行役15名であり、うち取締役8名は執行役を兼務しております。取締役と執行役の兼任者の報酬は、執行役に対する報酬等の支給額の欄に記載しております。

なお各社外取締役は、当社と会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

(5) 監査報酬の内容

当社があずさ監査法人へ支払った報酬は次のとおりであります。

(百万円)

	当社	当社及び当社の連結子会社
公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務(監査証明業務)に基づく報酬 (注) 1	56	278
上記以外の業務に基づく報酬 (注) 2	47	143

- (注) 1 平成19年3月期監査にかかる追加支払額を含みます（このうち当社支払額は9百万円であります）。
- 2 検証業務及び税務業務等であります。

(6) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、平成16年6月の定時株主総会での承認により委員会等設置会社へ移行し、株主配当等については旧商法特例法の規定により取締役会にて承認しておりましたが、平成18年5月の会社法施行に伴い、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等に関する事項の決定を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役を選任する株主総会決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(9) 取締役及び執行役の責任免除

当社は、取締役及び執行役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び執行役（執行役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、当企業集団の主たる事業である有価証券関連業を営む会社の財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して連結財務諸表を作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則並びに同規則第46条及び第68条の規程に基づき、「証券会社に関する内閣府令」(平成10年総理府・大蔵省令第32号)及び「証券業経理の統一について」(昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議)に準拠して作成し、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ連結財務諸表並びに財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成19年 3 月31日)			当連結会計年度 (平成20年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金・預金	※ 3		365, 310			429, 976	
2 預託金			256, 434			233, 544	
3 受取手形及び売掛金			15, 661			13, 580	
4 有価証券			44, 202			54, 105	
5 トレーディング商品	※ 3		5, 082, 219			7, 857, 122	
(1) 商品有価証券等		4, 228, 894			6, 271, 253		
(2) デリバティブ取引		853, 324			1, 585, 868		
6 約定見返勘定			—			219, 314	
7 営業投資有価証券	※ 3		448, 964			483, 268	
8 投資損失引当金			△8, 787			△11, 536	
9 営業貸付金	※ 6		—			75, 421	
10 その他の棚卸資産			2, 766			1, 602	
11 信用取引資産			575, 457			369, 312	
(1) 信用取引貸付金		339, 104			192, 000		
(2) 信用取引借証券担保金		236, 353			177, 311		
12 有価証券担保貸付金			6, 814, 612			6, 206, 327	
(1) 借入有価証券担保金		6, 814, 603			6, 206, 125		
(2) 現先取引貸付金		8			202		
13 立替金			10, 038			12, 511	
14 短期貸付金	※3, 7		145, 391			148, 991	
15 未収収益			40, 602			36, 597	
16 繰延税金資産			12, 471			15, 913	
17 その他の流動資産	※ 3		85, 901			608, 629	
貸倒引当金	※ 7		△140			△1, 384	
流動資産合計			13, 891, 106	96. 4		16, 753, 297	96. 8

		前連結会計年度 (平成19年 3 月31日)			当連結会計年度 (平成20年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
Ⅱ 固定資産							
1 有形固定資産	※ 1		134, 536			153, 392	
(1) 建物		47, 389			57, 141		
(2) 器具備品		24, 928			33, 573		
(3) 土地		62, 217			62, 677		
2 無形固定資産			81, 315			101, 879	
(1) ソフトウェア		45, 834			56, 798		
(2) 借地権		5, 498			5, 498		
(3) 電話加入権その他		29, 982			39, 583		
3 投資その他の資産			304, 307			298, 549	
(1) 投資有価証券	※2, 3	234, 102			215, 611		
(2) 長期貸付金		11, 491			15, 061		
(3) 長期差入保証金		23, 729			30, 130		
(4) 繰延税金資産		13, 208			15, 434		
(5) その他の投資等	※ 7	23, 373			24, 579		
貸倒引当金	※ 7	△1, 599			△2, 267		
固定資産合計			520, 158	3. 6		553, 821	3. 2
資産合計			14, 411, 265	100. 0		17, 307, 119	100. 0

		前連結会計年度 (平成19年 3 月31日)			当連結会計年度 (平成20年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金			6, 292			4, 941	
2 トレーディング商品			4, 105, 362			4, 643, 643	
(1) 商品有価証券等		3, 417, 833			3, 443, 374		
(2) デリバティブ取引		687, 528			1, 200, 269		
3 約定見返勘定			67, 771			—	
4 信用取引負債			233, 352			202, 010	
(1) 信用取引借入金	※ 3	14, 446			8, 617		
(2) 信用取引貸証券受入金		218, 906			193, 392		
5 有価証券担保借入金			5, 159, 100			6, 238, 684	
(1) 有価証券貸借取引 受入金		5, 000, 747			5, 535, 106		
(2) 現先取引借入金		158, 352			703, 577		
6 預り金			148, 173			134, 361	
7 受入保証金			100, 494			101, 149	
8 短期借入金	※3, 8		1, 644, 417			2, 362, 803	
9 コマーシャル・ペーパー			302, 391			488, 300	
10 一年以内償還社債			27, 912			130, 613	
11 未払法人税等			12, 550			21, 537	
12 繰延税金負債			9, 287			13	
13 賞与引当金			31, 200			17, 325	
14 本社移転関連費用引当金			—			4, 129	
15 その他の流動負債			91, 615			571, 406	
流動負債合計			11, 939, 922	82. 9		14, 920, 920	86. 2

		前連結会計年度 (平成19年3月31日)			当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
Ⅱ 固定負債							
1 社債			1,018,873			1,063,741	
2 長期借入金	※3, 8		165,895			199,070	
3 繰延税金負債			24,002			4,541	
4 退職給付引当金			22,590			23,576	
5 本社移転関連費用引当金			3,757			—	
6 訴訟損失引当金			623			779	
7 その他の固定負債			4,478			3,548	
固定負債合計			1,240,220	8.6		1,295,257	7.5
Ⅲ 特別法上の準備金	※9						
1 証券取引責任準備金			7,896			8,017	
2 金融先物取引責任準備金			0			—	
特別法上の準備金合計			7,896	0.0		8,017	0.0
負債合計			13,188,039	91.5		16,224,195	93.7
(純資産の部)							
Ⅰ 株主資本							
1 資本金			178,324	1.3		178,324	1.0
2 資本剰余金			157,678	1.1		157,678	0.9
3 利益剰余金			520,474	3.6		527,579	3.0
4 自己株式			△11,628	△0.1		△61,701	△0.3
5 自己株式申込証拠金			4	0.0		—	
株主資本合計			844,854	5.9		801,880	4.6
Ⅱ 評価・換算差額等	※12						
1 その他有価証券評価 差額金			75,657	0.5		24,470	0.1
2 繰延ヘッジ損益			467	0.0		800	0.0
3 為替換算調整勘定			8,546	0.1		△9,061	0.0
評価・換算差額等合計			84,671	0.6		16,208	0.1
Ⅲ 新株予約権			610	0.0		1,429	0.0
Ⅳ 少数株主持分			293,088	2.0		263,404	1.6
純資産合計			1,223,225	8.5		1,082,923	6.3
負債・純資産合計			14,411,265	100.0		17,307,119	100.0

【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月 31 日)			当連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月 31 日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 営業収益							
1 受入手数料			306,736			294,424	
(1) 委託手数料		98,072			83,876		
(2) 引受け・売出し手数料		54,068			25,470		
(3) 募集・売出しの取扱 手数料		38,520			42,571		
(4) その他の受入手数料		116,074			142,506		
2 トレーディング損益			157,332			103,361	
3 営業投資有価証券 関連損益			32,818			19,160	
4 金融収益			373,452			358,422	
5 その他の売上高			46,967			50,052	
営業収益合計			917,307	100.0		825,422	100.0
II 金融費用			354,245	38.6		339,783	41.2
III 売上原価			36,298	4.0		38,147	4.6
純営業収益			526,764	57.4		447,491	54.2
IV 販売費・一般管理費							
1 取引関係費	※ 1	71,438			85,398		
2 人件費		163,379			156,661		
3 不動産関係費		38,846			38,759		
4 事務費		23,020			29,877		
5 減価償却費		23,117			28,046		
6 租税公課		8,264			7,329		
7 貸倒引当金繰入		—			3,522		
8 その他		12,306			14,263		
販売費・一般管理費合計			340,372	37.1		363,858	44.1
営業利益			186,391	20.3		83,632	10.1

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
V 営業外収益			10,937	1.2		9,647	1.2
1 持分法による投資利益		1,424			1,738		
2 その他	※2	9,513			7,908		
VI 営業外費用			1,913	0.2		3,135	0.4
1 その他	※3	1,913			3,135		
経常利益			195,415	21.3		90,143	10.9
VII 特別利益							
1 投資有価証券売却益		3,453			3,228		
2 関係会社株式売却益		147			—		
3 その他		—			406		
特別利益合計			3,601	0.4		3,634	0.4
VIII 特別損失							
1 投資有価証券売却損		363			205		
2 投資有価証券評価減		535			7,888		
3 関係会社株式評価減		200			375		
4 固定資産評価損	※4	1,510			—		
5 固定資産除売却損	※5	1,395			1,415		
6 減損損失	※6	2,974			537		
7 訴訟損失引当金繰入		550			—		
8 貸倒引当金繰入		316			—		
9 本社移転関連費用		4,680			1,354		
10 証券取引責任準備金繰入		566			51		
特別損失合計			13,093	1.4		11,826	1.4
税金等調整前当期純利益			185,922	20.3		81,951	9.9
法人税、住民税及び事業税		65,794			40,474		
法人税等調整額		3,657	69,451	7.6	299	40,773	4.9
少数株主利益(△)又は少数株主損失			△23,746	△2.6		5,233	0.6
当期純利益			92,724	10.1		46,411	5.6

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	自己株式申込証拠金	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	138,828	118,339	476,216	△14,660	—	718,723
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	39,495	39,495				78,991
剰余金の配当 (注) 1			△29,065			△29,065
剰余金の配当			△16,740			△16,740
役員賞与 (注) 2			△1,827			△1,827
当期純利益			92,724			92,724
自己株式の取得				△311		△311
自己株式の処分		△156	△1,238	3,344		1,949
子会社合併に伴う増加高			406			406
その他					4	4
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	39,495	39,339	44,258	3,032	4	126,131
平成19年3月31日残高(百万円)	178,324	157,678	520,474	△11,628	4	844,854

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	72,694	—	863	73,557	—	236,718
連結会計年度中の変動額						
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	2,963	467	7,682	11,113	610	56,370
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	2,963	467	7,682	11,113	610	56,370
平成19年3月31日残高(百万円)	75,657	467	8,546	84,671	610	293,088

- (注) 1 平成18年5月の取締役会決議による利益処分項目であります。
2 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	自己株式申込証拠金	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	178,324	157,678	520,474	△11,628	4	844,854
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			△38,787			△38,787
当期純利益			46,411			46,411
自己株式の取得				△51,031		△51,031
自己株式の処分			△346	958		611
連結子会社増加に伴う減少高			△172			△172
その他					△4	△4
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	—	7,104	△50,073	△4	△42,973
平成20年3月31日残高(百万円)	178,324	157,678	527,579	△61,701	—	801,880

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	75,657	467	8,546	84,671	610	293,088
連結会計年度中の変動額						
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△51,187	333	△17,608	△68,462	818	△29,684
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△51,187	333	△17,608	△68,462	818	△29,684
平成20年3月31日残高(百万円)	24,470	800	△9,061	16,208	1,429	263,404

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		185,922	81,951
2 減価償却費		23,117	28,046
3 退職給付引当金の増加額		1,027	985
4 受取利息及び受取配当金		△375,860	△358,657
5 支払利息		353,802	339,604
6 持分法による投資損益		△1,424	△1,738
7 特別損益項目に係る調整			
(1) 投資有価証券売却益		△3,453	△3,228
(2) 投資有価証券売却損		363	205
(3) 投資有価証券評価減		535	7,888
(4) 関係会社株式売却益		△147	—
(5) 関係会社株式評価減		200	375
(6) 固定資産除売却損		1,395	1,415
(7) 固定資産評価損		1,510	—
(8) 貸倒引当金繰入		316	—
(9) 訴訟損失引当金繰入		550	—
(10) 減損損失		2,974	537
(11) 本社移転関連費用		4,680	1,354
(12) 証券取引責任準備金繰入		566	51
(13) その他		—	△406
8 顧客分別金信託の増減		69,633	43,409
9 トレーディング商品の増減		79,203	△2,561,538
10 営業投資有価証券の増減		△45,409	△76,272
11 営業貸付金の増減		—	△44,083
12 信用取引資産・負債の増減		27,247	174,806
13 有価証券担保貸付金・有価証券担保 借入金の増減		△150,763	1,721,872
14 短期貸付金の増減		△86,086	△35,064
15 預り金の増減		—	△12,342
16 その他		△14,984	△64,918
小計		74,917	△755,747
17 利息及び配当金の受取額		370,690	362,175
18 利息の支払額		△348,265	△342,670
19 法人税等の支払額		△111,811	△46,290
営業活動によるキャッシュ・フロー		△14,469	△782,533

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の増加による支出		△36,290	△120,181
2 定期預金の減少による収入		30,995	56,042
3 有価証券の取得による支出		△33,661	△31,060
4 有価証券の売却・償還による収入		18,085	41,288
5 投資有価証券の取得による支出		△10,451	△45,511
6 投資有価証券の売却・償還による収入		16,998	11,459
7 連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得		1,356	—
8 関係会社株式の取得による支出		△3,415	△10,158
9 関係会社株式の売却による収入		1,469	160
10 有形固定資産の取得による支出		△18,438	△34,295
11 有形固定資産の売却による収入		539	239
12 無形固定資産の取得による支出		△34,647	△44,005
13 貸付による支出		△1,182	△5,091
14 貸付の回収による収入		306	1,436
15 その他		△4,953	△9,364
投資活動によるキャッシュ・フロー		△73,288	△189,042
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入の増減		△97,429	945,659
2 社債の発行による収入		509,086	442,592
3 社債の償還による支出		△362,305	△294,317
4 転換社債償還基金からの収入		61,877	—
5 転換社債償還基金への支出		△61,877	—
6 長期借入による収入		48,800	48,150
7 長期借入の返済による支出		△38,440	△50,832
8 配当金の支払額		△45,806	△38,787
9 少数株主への配当金の支払額		△12,039	△10,894
10 少数株主への株式発行による収入		40,080	—
11 自己株式の売却による収入		1,949	611
12 自己株式の取得による支出		—	△51,031
13 その他		△732	△64
財務活動によるキャッシュ・フロー		43,162	991,086
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		4,788	△13,582
Ⅴ 現金及び現金同等物の増加額又は減少額(△)		△39,806	5,928
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		392,350	352,779
Ⅶ 子会社合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		235	655
Ⅷ 連結子会社増加に伴う現金及び現金同等物の増加額		—	488
Ⅸ 現金及び現金同等物の期末残高	※1	352,779	359,851

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 46社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しておりますので省略します。 当連結会計年度において、株式の追加取得により1社を連結の範囲に含め、清算の進捗に伴い1社を連結の範囲から除外しております。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社の名称 株式会社大和ソフトウェアリサーチ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社の総資産、営業収益(または売上高)、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等それぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。 (3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等のうち子会社としなかった会社等の名称等 当該会社等の数 24社 子会社としなかった主要な会社の名称 キューサイ株式会社 三井観光開発株式会社 明星電気株式会社 子会社としなかった理由 当社の一部の連結子会社が、プリンシパル・ファイナンス業務及びベンチャー・キャピタル業務の営業目的で取得、保有しているものであり、当社グループの傘下に入れることを目的としていないためであります。 2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結子会社数 0社 (2) 持分法適用の関連会社数 4社 会社の名称 大和住銀投信投資顧問株式会社 海際大和証券有限責任公司 東短ホールディングス株式会社 東京短資株式会社 当連結会計年度において、清算に伴い1社を持分法の適用から除外しております。 (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称 株式会社大和ソフトウェアリサーチ 持分法を適用しない理由 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等それぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。	1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 46社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しておりますので省略します。 当連結会計年度において、重要性が増したことにより1社、設立により1社を連結の範囲に含めております。また、清算等に伴い2社を連結の範囲から除外しております。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社の名称 株式会社大和ソフトウェアリサーチ 連結の範囲から除いた理由 同左 (3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等のうち子会社としなかった会社等の名称等 当該会社等の数 38社 子会社としなかった主要な会社の名称 キューサイ株式会社 株式会社グランビスタホテル&リゾート 明星電気株式会社 三井住友建設株式会社 日本ドライケミカル株式会社 子会社としなかった理由 当社の一部の連結子会社が、プリンシパル・インベストメント業務及びベンチャー・キャピタル業務の営業目的で取得、保有しているものであり、当社グループの傘下に入れることを目的としていないためであります。 (追加情報) 当連結会計年度より、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第15号 平成19年3月29日)を適用しております。開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」として記載しております。 2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結子会社数 0社 (2) 持分法適用の関連会社数 6社 主要な会社名 大和住銀投信投資顧問株式会社 当連結会計年度において、株式の取得により2社を持分法適用会社に加えております。 (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称 株式会社大和ソフトウェアリサーチ 持分法を適用しない理由 同左

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度にかかる財務諸表を使用しております。 (5) 議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称等 当該会社等の数 29社 関連会社としなかった主要な会社の名称 三洋電機株式会社 三井住友建設株式会社 丸善株式会社 株式会社オギハラ 関連会社としなかった理由 当社の一部の連結子会社が、プリンシパル・ファイナンス業務及びベンチャー・キャピタル業務の営業目的で取得、保有しているものであり、人事、資金、技術、取引等の関係を通じて当社グループの傘下に入れることを目的とする保有でないためであります。 3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は以下のとおりであります。 3月 45社 12月 1社 連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社(DBP-大和証券SMBC フィリピン, Inc)については当該会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。 4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法 連結子会社におけるトレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については時価法で計上しております。 トレーディング商品に属さない有価証券、その他の商品の評価基準及び評価方法 トレーディング商品に属さない有価証券等については以下のとおりであります。 ア 売買目的有価証券 時価法(売却原価は移動平均法により算定)によっております。 イ 満期保有目的債券 償却原価法によっております。	(4) 持分法適用会社の決算日が連結決算日と異なる会社のうち、1社については連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、その他の会社については当該会社の事業年度にかかる財務諸表を使用しております。 (5) 議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称等 当該会社等の数 20社 関連会社としなかった主要な会社の名称 三洋電機株式会社 株式会社オギハラ 関連会社としなかった理由 当社の一部の連結子会社が、プリンシパル・インベストメント業務及びベンチャー・キャピタル業務の営業目的で取得、保有しているものであり、人事、資金、技術、取引等の関係を通じて当社グループの傘下に入れることを目的とする保有でないためであります。 3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は以下のとおりであります。 同左 4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法 同左 トレーディング商品に属さない有価証券、その他の商品の評価基準及び評価方法 トレーディング商品に属さない有価証券等については以下のとおりであります。 ア 売買目的有価証券 同左 イ 満期保有目的債券 同左

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
ウ その他有価証券 時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法で計上しております。 なお、投資事業有限責任組合等への出資については、当該組合等の財務諸表に基づいて、組合等の純資産を出資持分割合に応じて、営業投資有価証券または投資有価証券として計上しております(組合等の保有する有価証券の評価差額については、その持分相当額を全部純資産直入法により処理しております)。また、一部の連結子会社における一部の有価証券及び営業投資有価証券については、流動資産の部に計上しております。 その他の棚卸資産の評価基準及び評価方法 主として、個別法による原価法で計上しております。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 国内連結会社においては、主として定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 在外連結子会社は主として定額法を採用しております。 _____ _____ 無形固定資産、投資その他の資産 主として定額法によっております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。 投資損失引当金 一部の連結子会社において、当連結会計年度末現在に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先会社の実情を勘案の上、その損失見込額を計上しております。	ウ その他有価証券 同左 その他の棚卸資産の評価基準及び評価方法 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 主として定額法によっております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (会計方針の変更) 法人税法等の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法等に基づく方法に変更しております。 これによる損益への影響は軽微であります。 (追加情報) 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法等に基づく方法により償却可能限度額まで償却が終了した後は、残存価額を翌連結会計年度から5年間にわたって備忘価額まで均等に償却することとしております。 これによる損益への影響は軽微であります。 無形固定資産、投資その他の資産 同左 (3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左 投資損失引当金 同左

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
賞与引当金 役員及び従業員に対する賞与の支払に備えるため、各社所定の計算基準による支払見積額の当連結会計年度負担分を計上しております。 本社移転関連費用引当金 本社移転に伴い発生する費用に備えるため、合理的な見積額を計上しております。 (追加情報) 本社移転に伴う関連費用等の合理的な見積りが可能になったことにより計上したものであります。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社及び一部を除く国内連結子会社は、社内規程に基づく当連結会計年度末における退職金要支給額を計上しております。これは、当該各社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためであります。その他一部の連結子会社については、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる金額を計上しております。また、年金受給権者のみを対象とする閉鎖型適格退職年金については、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる金額を計上しております。 訴訟損失引当金 証券取引に関する損害賠償請求訴訟等について、今後の損害賠償金の支払いに備えるため、経過状況等に基づく当連結会計年度末における支払見積額を計上しております。 (追加情報) 当連結会計年度より、従来 of 算定方法に加え、過去の支払実績を勘案した方法を加味して計上しております。 (4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	賞与引当金 同左 本社移転関連費用引当金 本社移転に伴い発生する費用の合理的な見積額を計上しております。 退職給付引当金 同左 訴訟損失引当金 同左 (4) 重要なリース取引の処理方法 同左

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(5) 重要なヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし条件を満たしている場合には、金利変動リスクのヘッジについては金利スワップの特例処理、為替変動リスクのヘッジについては振当処理によっております。 当社及び一部の連結子会社は、一部の借入金、発行社債等にかかる金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、金利スワップ及び通貨スワップ等のデリバティブ取引を用いてヘッジを行っております。 ヘッジの有効性の検証については、ヘッジ手段の時価またはキャッシュ・フロー変動の累計額とヘッジ対象の時価またはキャッシュ・フロー変動の累計額とを比較する方法によっております。 (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。 連結納税制度の適用 当社、大和証券エスエムビーシー株式会社及びエヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズ株式会社をそれぞれ連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。 5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。 6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんについては、金額的に重要性がないため、発生した連結会計年度に一括して償却しております。 7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び当座預金、普通預金等随時引き出し可能な預金、取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する短期投資からなっております。	(5) 重要なヘッジ会計の方法 同左 (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左 連結納税制度の適用 同左 5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左 6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左 7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

会計方針の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、929,058百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。	_____
(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 従来、各連結子会社の株主総会決議時に利益剰余金の減少として会計処理していた役員賞与を当連結会計年度より発生時に費用として計上しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ1,552百万円減少しております。	_____
(ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ610百万円減少しております。	_____
(投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い) 当連結会計年度より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号 平成18年9月8日)を適用しております。 当実務対応報告の適用による連結財務諸表への影響はありません。	_____

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(連結貸借対照表) 「有価証券等引渡未了勘定」、「有価証券等受入未了勘定」及び「役員退職慰労引当金」(当連結会計年度の金額はそれぞれ14,970百万円、7,170百万円、590百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、それぞれ「その他の流動資産」、「その他の流動負債」及び「その他の固定負債」に含めて表示しております。 —————	————— (連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「預り金の増減」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。 なお、前連結会計年度における「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「預り金の増減」の金額は26,854百万円であります。

注記事項
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																																																																																		
※1 有形固定資産から控除した減価償却累計額は111,054百万円であります。 ※2 非連結子会社及び関連会社株式は以下の科目に含まれております。 <table> <tr> <td>投資有価証券</td><td>27,622百万円</td></tr> <tr> <td>(うち、共同支配企業に対する投資の金額)</td><td>6,236百万円)</td></tr> </table> ※3 担保に供されている資産 <table> <tr> <td>現金・預金</td><td>125百万円</td></tr> <tr> <td>トレーディング商品</td><td>1,072,264</td></tr> <tr> <td>営業投資有価証券</td><td>614</td></tr> <tr> <td>短期貸付金</td><td>18,516</td></tr> <tr> <td>その他の流動資産</td><td>7,972</td></tr> <tr> <td>投資有価証券</td><td>98,495</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,197,989</td></tr> </table> 被担保債務 <table> <tr> <td>信用取引借入金</td><td>14,438百万円</td></tr> <tr> <td>短期借入金</td><td>754,887</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>20</td></tr> <tr> <td>計</td><td>769,346</td></tr> </table> (注) 上記の金額は連結貸借対照表計上額によっております。なお上記担保資産の他に、借り入れた有価証券等535,043百万円を担保として差し入れております。 4 差し入れた有価証券等の時価 <table> <tr> <td>消費貸借契約により貸し付けた有価証券</td><td>6,133,987百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>739,061</td></tr> <tr> <td>計</td><td>6,873,049</td></tr> </table> (注) ※3担保に供されている資産に属するものは除いております。 5 差し入れを受けた有価証券等の時価 <table> <tr> <td>消費貸借契約により借り入れた有価証券</td><td>8,440,582百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>659,903</td></tr> <tr> <td>計</td><td>9,100,486</td></tr> </table>	投資有価証券	27,622百万円	(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	6,236百万円)	現金・預金	125百万円	トレーディング商品	1,072,264	営業投資有価証券	614	短期貸付金	18,516	その他の流動資産	7,972	投資有価証券	98,495	計	1,197,989	信用取引借入金	14,438百万円	短期借入金	754,887	長期借入金	20	計	769,346	消費貸借契約により貸し付けた有価証券	6,133,987百万円	その他	739,061	計	6,873,049	消費貸借契約により借り入れた有価証券	8,440,582百万円	その他	659,903	計	9,100,486	※1 有形固定資産から控除した減価償却累計額は106,710百万円であります。 ※2 非連結子会社及び関連会社株式は以下の科目に含まれております。 <table> <tr> <td>投資有価証券</td><td>36,452百万円</td></tr> <tr> <td>(うち、共同支配企業に対する投資の金額)</td><td>7,326百万円)</td></tr> </table> ※3 担保に供されている資産 <table> <tr> <td>トレーディング商品</td><td>1,165,096百万円</td></tr> <tr> <td>営業投資有価証券</td><td>314</td></tr> <tr> <td>短期貸付金</td><td>34,720</td></tr> <tr> <td>その他の流動資産</td><td>10,522</td></tr> <tr> <td>投資有価証券</td><td>62,247</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,272,901</td></tr> </table> 被担保債務 <table> <tr> <td>信用取引借入金</td><td>8,617百万円</td></tr> <tr> <td>短期借入金</td><td>1,144,917</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>20</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,153,555</td></tr> </table> (注) 上記の金額は連結貸借対照表計上額によっております。なお上記担保資産の他に、借り入れた有価証券等609,272百万円を担保として差し入れております。また上記被担保債務の他に、非連結子会社等の借入金4,800百万円が担保されております。 4 差し入れた有価証券等の時価 <table> <tr> <td>消費貸借契約により貸し付けた有価証券</td><td>6,782,108百万円</td></tr> <tr> <td>現先取引で売却した有価証券</td><td>710,431</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>577,499</td></tr> <tr> <td>計</td><td>8,070,038</td></tr> </table> (注) ※3担保に供されている資産に属するものは除いております。 5 差し入れを受けた有価証券等の時価 <table> <tr> <td>消費貸借契約により借り入れた有価証券</td><td>7,542,741百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>466,116</td></tr> <tr> <td>計</td><td>8,008,857</td></tr> </table> ※6 一部の連結子会社において、極度方式の有価証券担保貸付業務を行っております。当該業務における貸付未実行残高は以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>極度額総額</td><td>131,843百万円</td></tr> <tr> <td>貸付実行残高</td><td>61,480</td></tr> <tr> <td>貸付未実行残高</td><td>70,362</td></tr> </table> なお、上記の極度額総額は、極度貸付契約に基づく極度額の合計額であり、当該金額まで貸付実行されずに終了するものを含んでいるため、必ずしも貸付未実行残高全額が貸付実行されるものではありません。	投資有価証券	36,452百万円	(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	7,326百万円)	トレーディング商品	1,165,096百万円	営業投資有価証券	314	短期貸付金	34,720	その他の流動資産	10,522	投資有価証券	62,247	計	1,272,901	信用取引借入金	8,617百万円	短期借入金	1,144,917	長期借入金	20	計	1,153,555	消費貸借契約により貸し付けた有価証券	6,782,108百万円	現先取引で売却した有価証券	710,431	その他	577,499	計	8,070,038	消費貸借契約により借り入れた有価証券	7,542,741百万円	その他	466,116	計	8,008,857	極度額総額	131,843百万円	貸付実行残高	61,480	貸付未実行残高	70,362
投資有価証券	27,622百万円																																																																																		
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	6,236百万円)																																																																																		
現金・預金	125百万円																																																																																		
トレーディング商品	1,072,264																																																																																		
営業投資有価証券	614																																																																																		
短期貸付金	18,516																																																																																		
その他の流動資産	7,972																																																																																		
投資有価証券	98,495																																																																																		
計	1,197,989																																																																																		
信用取引借入金	14,438百万円																																																																																		
短期借入金	754,887																																																																																		
長期借入金	20																																																																																		
計	769,346																																																																																		
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	6,133,987百万円																																																																																		
その他	739,061																																																																																		
計	6,873,049																																																																																		
消費貸借契約により借り入れた有価証券	8,440,582百万円																																																																																		
その他	659,903																																																																																		
計	9,100,486																																																																																		
投資有価証券	36,452百万円																																																																																		
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	7,326百万円)																																																																																		
トレーディング商品	1,165,096百万円																																																																																		
営業投資有価証券	314																																																																																		
短期貸付金	34,720																																																																																		
その他の流動資産	10,522																																																																																		
投資有価証券	62,247																																																																																		
計	1,272,901																																																																																		
信用取引借入金	8,617百万円																																																																																		
短期借入金	1,144,917																																																																																		
長期借入金	20																																																																																		
計	1,153,555																																																																																		
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	6,782,108百万円																																																																																		
現先取引で売却した有価証券	710,431																																																																																		
その他	577,499																																																																																		
計	8,070,038																																																																																		
消費貸借契約により借り入れた有価証券	7,542,741百万円																																																																																		
その他	466,116																																																																																		
計	8,008,857																																																																																		
極度額総額	131,843百万円																																																																																		
貸付実行残高	61,480																																																																																		
貸付未実行残高	70,362																																																																																		

前連結会計年度 (平成19年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成20年 3 月31日)												
※ 7 貸倒引当金7,447百万円は、債権額と相殺して表示しております。	※ 7 貸倒引当金8,325百万円は、債権額と相殺して表示しております。												
※ 8 短期借入金及び長期借入金には、「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」(平成13年内閣府令第23号)第 2 条に定める劣後特約付借入金がそれぞれ42,000百万円、60,000百万円含まれております。	※ 8 長期借入金には、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)第176条に定める劣後特約付借入金が70,000百万円含まれております。												
※ 9 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は以下のとおりであります。 証券取引責任準備金 証券取引法第51条 金融先物取引責任準備金 金融先物取引法第81条	※ 9 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は以下のとおりであります。 証券取引責任準備金 証券取引法等の一部を改正する法律（平成18年法律第65号）附則第40条及び金融商品取引法第46条の5 第 1 項												
10 保証債務 従業員借入金 1,683百万円	10 保証債務 <table><tr><th>被保証者</th><th>被保証債務の内容</th><th>金額 (百万円)</th></tr><tr><td>従業員</td><td>借入金</td><td>1,400</td></tr><tr><td>その他 (2社)</td><td>債務</td><td>290</td></tr><tr><td>合計</td><td></td><td>1,690</td></tr></table>	被保証者	被保証債務の内容	金額 (百万円)	従業員	借入金	1,400	その他 (2社)	債務	290	合計		1,690
被保証者	被保証債務の内容	金額 (百万円)											
従業員	借入金	1,400											
その他 (2社)	債務	290											
合計		1,690											
11 連結子会社における借入コミットメントにかかる借入未実行残高は89,864百万円であります。	11 連結子会社における借入コミットメントにかかる借入未実行残高は87,016百万円であります。												
※12 その他有価証券評価差額金には、「種類株式の貸借対照表価額に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第10号）に基づき、普通株式を対価とする取得請求権の行使可能期間が到来している種類株式についての7,974百万円が含まれております。													

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)				当連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)			
※ 1	人件費には、賞与引当金繰入額31,022百万円、役員退職慰労引当金繰入額199百万円が含まれております。			※ 1	人件費には、賞与引当金繰入額18,107百万円が含まれております。		
※ 2	営業外収益の「その他」には、受取利息3,094百万円及び受取配当金2,680百万円が含まれております。			※ 2	営業外収益の「その他」には、受取利息201百万円及び受取配当金3,753百万円が含まれております。		
※ 3	営業外費用の「その他」には、支払利息393百万円が含まれております。			※ 3	営業外費用の「その他」には、支払利息79百万円、為替差損1,251百万円及び有価証券運用損失860百万円が含まれております。		
※ 4	固定資産評価損は、開発中のソフトウェアの評価替えを行ったことにより発生した損失であります。						
※ 5	固定資産除売却損の主な内容は、次のとおりであります。			※ 5	固定資産除売却損の主な内容は、次のとおりであります。		
	固定資産売却損				固定資産売却損		
	建物		105百万円		建物		2百万円
	土地		19百万円		その他の投資等		1百万円
	固定資産除却損				固定資産除却損		
	建物		433百万円		建物		595百万円
	器具備品		506百万円		器具備品		486百万円
	ソフトウェア		55百万円		ソフトウェア		110百万円
	その他の投資等		11百万円		電話加入権その他		178百万円
					その他の投資等		39百万円
※ 6	以下の資産グループについて減損損失を計上しております。資産のグルーピングは、継続使用資産のうち、証券店舗など個別性の強い資産については個別物件単位で、その他の事業用資産については管理会計上の区分に従い行っております。また、処分予定資産については個別物件単位で行っております。 用途の変更、時価の下落または稼働率の低下に伴い、収益性が著しく低下している資産については、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,974百万円)として特別損失に計上しております。			※ 6	以下の資産グループについては、収益性が著しく低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(537百万円)として特別損失に計上しております。 資産のグルーピングは、継続使用資産のうち、証券店舗など個別性の強い資産については個別物件単位で、その他の事業用資産については管理会計上の区分に従い行っております。また、処分予定資産については個別物件単位で行っております。		
	用途	地域	減損損失 (百万円)		用途	地域	減損損失 (百万円)
継続使用資産	低収益性資産	関東	2,974	継続使用資産	営業管理システムの一部	—	537
上記の金額は、借地権に係るものであります。 なお、当該資産の回収可能価額については使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定しております。				上記の金額は、ソフトウェアに係るものであります。 なお、当該資産の回収可能価額については使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定しております。			

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,332,460	72,204	—	1,404,664

(注) 発行済株式の増加は、転換社債の株式転換によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	11,295	223	2,572	8,946

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加223千株は、単元未満株式の買取請求による取得であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少2,572千株は、単元未満株式の売渡請求による譲渡15千株、新株予約権の行使に伴う譲渡2,557千株であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権		—				567
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権		—				43
合計			—				610

(注) 上記の連結子会社は、エヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズ株式会社であります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年5月18日取締役会	普通株式	29,065	22	平成18年3月31日	平成18年6月1日
平成18年10月26日取締役会	普通株式	16,740	12	平成18年9月30日	平成18年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月18日取締役会	普通株式	利益剰余金	22,331	16	平成19年3月31日	平成19年6月1日

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,404,664	—	—	1,404,664

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	8,946	50,155	772	58,329

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加50,155千株は、取締役会決議に基づく取得50,000千株、単元未満株式の買取請求による取得155千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少772千株は、単元未満株式の売渡請求による譲渡48千株、新株予約権の行使に伴う譲渡724千株であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権			—			1,341
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権			—			87
合計				—			1,429

(注) 上記の連結子会社は、エヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズ株式会社であります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月18日 取締役会	普通株式	22,331	16	平成19年3月31日	平成19年6月1日
平成19年10月26日 取締役会	普通株式	16,455	12	平成19年9月30日	平成19年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	13,463	10	平成20年3月31日	平成20年6月2日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金・預金勘定</td><td>365,310百万円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td>21,031</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月以内の譲渡性預金</td><td>8,500</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>352,779</td></tr> </table>	現金・預金勘定	365,310百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	21,031	預入期間が3ヶ月以内の譲渡性預金	8,500	現金及び現金同等物	352,779	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金・預金勘定</td><td>429,976百万円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td>85,125</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月以内の譲渡性預金</td><td>15,000</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>359,851</td></tr> </table>	現金・預金勘定	429,976百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	85,125	預入期間が3ヶ月以内の譲渡性預金	15,000	現金及び現金同等物	359,851
現金・預金勘定	365,310百万円																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	21,031																
預入期間が3ヶ月以内の譲渡性預金	8,500																
現金及び現金同等物	352,779																
現金・預金勘定	429,976百万円																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	85,125																
預入期間が3ヶ月以内の譲渡性預金	15,000																
現金及び現金同等物	359,851																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																												
< 借手側 > 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table> <tr> <td></td><td>器具備品等</td></tr> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>6,160百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td>4,337</td></tr> <tr> <td>期末残高相当額</td><td>1,822</td></tr> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td><td></td></tr> <tr> <td>1年内</td><td>1,100百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>777</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,877</td></tr> </table> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>1,564百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>1,486百万円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>53百万円</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 2 オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>未経過リース料</td><td></td></tr> <tr> <td>1年内</td><td>2,239百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>9,527</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>11,767</td></tr> </table>		器具備品等	取得価額相当額	6,160百万円	減価償却累計額相当額	4,337	期末残高相当額	1,822	未経過リース料期末残高相当額		1年内	1,100百万円	1年超	777	合計	1,877	支払リース料	1,564百万円	減価償却費相当額	1,486百万円	支払利息相当額	53百万円	未経過リース料		1年内	2,239百万円	1年超	9,527	合計	11,767	< 借手側 > 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table> <tr> <td></td><td>器具備品等</td></tr> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>4,052百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td>2,723</td></tr> <tr> <td>期末残高相当額</td><td>1,329</td></tr> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td><td></td></tr> <tr> <td>1年内</td><td>651百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>719</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,370</td></tr> </table> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>1,178百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>1,115百万円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>37百万円</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左 2 オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>未経過リース料</td><td></td></tr> <tr> <td>1年内</td><td>11,200百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>69,291</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>80,492</td></tr> </table>		器具備品等	取得価額相当額	4,052百万円	減価償却累計額相当額	2,723	期末残高相当額	1,329	未経過リース料期末残高相当額		1年内	651百万円	1年超	719	合計	1,370	支払リース料	1,178百万円	減価償却費相当額	1,115百万円	支払利息相当額	37百万円	未経過リース料		1年内	11,200百万円	1年超	69,291	合計	80,492
	器具備品等																																																												
取得価額相当額	6,160百万円																																																												
減価償却累計額相当額	4,337																																																												
期末残高相当額	1,822																																																												
未経過リース料期末残高相当額																																																													
1年内	1,100百万円																																																												
1年超	777																																																												
合計	1,877																																																												
支払リース料	1,564百万円																																																												
減価償却費相当額	1,486百万円																																																												
支払利息相当額	53百万円																																																												
未経過リース料																																																													
1年内	2,239百万円																																																												
1年超	9,527																																																												
合計	11,767																																																												
	器具備品等																																																												
取得価額相当額	4,052百万円																																																												
減価償却累計額相当額	2,723																																																												
期末残高相当額	1,329																																																												
未経過リース料期末残高相当額																																																													
1年内	651百万円																																																												
1年超	719																																																												
合計	1,370																																																												
支払リース料	1,178百万円																																																												
減価償却費相当額	1,115百万円																																																												
支払利息相当額	37百万円																																																												
未経過リース料																																																													
1年内	11,200百万円																																																												
1年超	69,291																																																												
合計	80,492																																																												
< 貸手側 > 1 オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>未経過リース料</td><td></td></tr> <tr> <td>1年内</td><td>289百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>766</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,055</td></tr> </table>	未経過リース料		1年内	289百万円	1年超	766	合計	1,055	< 貸手側 > 1 オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>未経過リース料</td><td></td></tr> <tr> <td>1年内</td><td>236百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>395</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>631</td></tr> </table>	未経過リース料		1年内	236百万円	1年超	395	合計	631																																												
未経過リース料																																																													
1年内	289百万円																																																												
1年超	766																																																												
合計	1,055																																																												
未経過リース料																																																													
1年内	236百万円																																																												
1年超	395																																																												
合計	631																																																												

(有価証券及びデリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
(1) 取引の内容 当社グループにおいては主に証券会社がトレーディング業務を行っております。トレーディング・ポジションは顧客との取引、及び自己の計算で行う取引から発生しております。トレーディング業務において取扱っている商品を大別しますと、有価証券等の現物取引、株価指数先物・債券先物・金利先物及びこれらのオプション取引に代表される取引所取引の金融派生商品、金利及び通貨スワップ・先物外国為替取引・選択権付債券売買・通貨オプション・FRA・有価証券店頭デリバティブ等の取引所取引以外の金融派生商品(店頭デリバティブ取引)の3種類であります。 また、当社グループではトレーディング以外の資産・負債に係るリスクをヘッジするため、主にスワップ取引を利用しております。 (2) 取引に対する取組方針 トレーディング業務を行う証券会社では、有価証券市場における公正な価格形成及び円滑な流通を目的としてトレーディングを行っております。また、トレーディング以外では主に金利スワップ及び通貨スワップ等を資産・負債のヘッジ目的で利用しております。 (3) 取引の利用目的 トレーディング業務を行う証券会社では、現物市場とデリバティブ市場における仲介業者及び最終利用者として取引しております。金融派生商品は顧客の様々な金融ニーズに対応するための必要不可欠な商品となっており、仲介業者として顧客の要望に応じるために様々な形で金融商品を提供しております。例えば顧客の保有する外国債券の為替リスクをヘッジするための先物外国為替取引や、社債発行時の金利リスクをヘッジするための金利スワップの提供等があります。最終利用者としては、当社グループの資産・負債に係る金利リスクをヘッジするために金利スワップを利用し、また、トレーディング・ポジションをヘッジするために各種先物取引、オプション取引等を利用しております。	(1) 取引の内容 同左 (2) 取引に対する取組方針 同左 (3) 取引の利用目的 同左

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(4) 取引に係るリスクの内容 トレーディングにおける現物取引やデリバティブ取引に内在する様々なリスクのうち、主要なものは市場リスクと信用リスクです。市場リスクとは、株式・金利（債券）・為替・コモディティ及びそれらの派生商品等の市場価格や金利変動により保有する金融資産・負債の価値が変動した結果、損失を被る可能性を指します。信用リスクとは、取引の相手方の債務不履行等により損失を被る可能性を指します。 市場リスクにつきましては、商品毎の保有残高・損益を把握することに加え、バリュー・アット・リスクにより過去のマーケット変動を統計的に踏まえた想定インパクトを把握するとともに、当該手法によった場合の限界を補うべく感応度等、複数指標のモニタリングと多面的な限度額設定を通して、リスク総量をコントロールしております。 一方、信用リスクにつきましては、個々取引先に対する想定元本及び与信相当額についてモニタリングを行うほか、ホールセール部門については特に与信枠を設定し、取引期間、担保徴求の有無、諸契約の有効性などの取引諸条件を勘案した実績の定期的モニタリングを実施しております。 トレーディング以外のデリバティブ取引についても、基本的にはトレーディングと同様のリスクが生じますが、市場リスクについては原資産に発生する市場リスクとの間でリスクは相殺されております。また、信用リスクについては、取引相手先を信用度の高い相手先とすることでリスクを限定しております。	(4) 取引に係るリスクの内容 同左

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(5) リスク管理体制 規制緩和と業界を越えた事業展開が進むなかで、デリバティブを組み込んだ商品のますますの多様化とリスク構成の複雑化は、証券会社に対して適切なリスク管理体制の構築を不可欠なものにしております。 こうした事情から、当社グループの中でもデリバティブ取引の占める割合が相対的に高い大和証券エスエムビーシー株式会社においては特に、経営の積極的な関与、牽制機能の働く組織体制、リスク・リミット設定による経営の健全性確保、緊急時を想定したリスク管理、リスク管理プロセスの透明化の5つをリスク管理上の基本原則に掲げております。 具体的には、各種ルールや限度額についての設定、見直しは経営者を構成メンバーに含むリスクマネジメント会議による決議を原則とし、経営者がモニタリング報告を通してほぼ日次でリスク保有状況や限度額の遵守状況等について把握できる体制となっております()。また主たる市場リスク、信用リスクについてはバリュー・アット・リスクなどの計量化手法を通して実態的なリスク量の把握に努めるとともに、リスクプロファイルに応じたモニタリング指標の選定と、これらに対する多面的限度額を設定してその遵守状況についてモニタリングを行う()ほか、大きな市場変動を想定したストレス・テストやシナリオ分析も併用することで、緊急時を想定した場合の財務の健全性についても定期的な検証を実施しております()。こうしたリスク管理プロセスの一つ一つは、社内規程上に整備されたリスク管理ルールと諸手続きに則って()、営業部門や商品部門から独立して設置されたリスク管理部署によって運営されております()。 また、当社は大和証券エスエムビーシー株式会社及びその子会社等からリスク状況についての報告を受け、連結自己資本の健全性の観点から経営監視委員会に統合的報告を行う体制にあります。	(5) リスク管理体制 同左

2 有価証券及びデリバティブ取引

(1) トレーディングに係るもの

商品有価証券(売買目的有価証券)等

(百万円)

種類	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
	資産	負債	資産	負債
株券・ワラント	377,531	88,619	133,152	110,997
債券	3,720,282	3,314,738	5,801,936	3,332,361
CP及びCD	5,545	—	—	—
受益証券	111,366	14,475	90,183	16
その他	14,167	—	245,980	—
当該連結会計年度の損益に含まれた 評価差額	3,630	5,868	10,844	21,926

(注) 当連結会計年度におけるCP及びCDの金額は、重要性が乏しいためその他に含めております。

デリバティブ取引

(百万円)

種類	前連結会計年度 (平成19年3月31日)				当連結会計年度 (平成20年3月31日)			
	資産		負債		資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価	契約額等	時価	契約額等	時価
オプション取引	5,033,799	166,602	5,974,687	256,022	3,566,083	208,843	3,482,492	182,574
為替予約取引	1,502,257	42,211	711,844	6,993	1,167,445	26,704	1,092,338	28,560
先物・先渡取引	1,006,233	134,856	2,185,654	39,299	1,296,985	107,153	3,105,997	92,617
スワップ取引	34,081,721	509,663	29,908,906	383,701	43,130,473	1,225,291	40,044,284	875,700
その他	197,563	1,927	200,266	1,510	474,742	19,499	528,472	20,816
クレジットリザーブ	—	1,936	—	—	—	1,623	—	—

(注) 時価の算定方法

株価指数先物取引	各証券取引所が定める清算指数
株券オプション取引、 株価指数オプション取引	各証券取引所が定める証拠金算定基準値段
債券先物取引	各証券取引所が定める清算値段
金利先物取引	各金融商品取引所が定める清算値段
債券オプション取引	各証券取引所が定める証拠金算定基準値段
金利オプション取引	各金融商品取引所が定める清算価格
選択権付債券売買取引	原証券の時価、ボラティリティ、金利等を基準として業者間気配を参考に算出した価格
金利先渡取引、 金利スワップ取引	金利、ボラティリティ等を基に全ての予想キャッシュ・フローを計算し、現在価値に割り引いた額
為替予約取引	各通貨のキャッシュ・フローを計算し、現在価値に割り引き邦貨換算した額
通貨スワップ取引	将来授受されるキャッシュ・フローを各通貨毎の短期金利、スワップ・レートを基に現在価値に割り引いた額

(2) トレーディングに係るもの以外

売買目的有価証券

(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成19年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成20年 3 月31日)
連結決算日における 連結貸借対照表計上額	4,588	4,010
当該連結会計年度の損益に含まれた 評価差額	243	650

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(百万円)

種類	前連結会計年度 (平成19年 3 月31日)			当連結会計年度 (平成20年 3 月31日)		
	連結貸借対 照表計上額	時価	差額	連結貸借対 照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	1,768	1,768	0	—	—	—
国債・地方債等	1,768	1,768	0	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

その他有価証券で時価のあるもの

(百万円)

種類	前連結会計年度 (平成19年 3月31日)			当連結会計年度 (平成20年 3月31日)		
	取得原価	連結貸借対 照表計上額	差額	取得原価	連結貸借対 照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	95,404	221,382	125,978	58,069	106,356	48,286
株券	87,829	212,371	124,541	53,528	101,388	47,859
債券	150	156	6	50	50	0
国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	150	156	6	50	50	0
その他	7,425	8,855	1,430	4,490	4,917	427
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	10,077	9,485	592	94,817	78,345	16,472
株券	8,670	8,113	557	68,089	54,318	13,770
債券	—	—	—	13,669	11,886	1,783
国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	13,669	11,886	1,783
その他	1,407	1,372	34	13,059	12,140	918

(注) その他有価証券で時価のあるものについて、前連結会計年度においては61百万円、当連結会計年度においては8,136百万円の減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損にあたって、当連結会計年度末における時価の下落率が取得原価の50%以上の場合は、著しい下落かつ回復する見込みがないと判断して、減損処理を行っております。また、時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満の場合は、過去2年間の株価の推移及び発行会社の財政状態等を総合的に勘案して回復可能性を検討し、回復見込みがないと判断されたものについては、減損処理を行っております。

前連結会計年度中及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
売却額	45,544	31,062
売却益の合計額	19,162	12,637
売却損の合計額	1,952	1,448

時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

(百万円)

種類	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	—	1,300
債券	—	1,300
その他有価証券	462,422	526,518
株券	265,384	250,576
債券	1,102	30,478
投資事業有限責任組合及び それに類する組合等への出資	150,824	200,025
その他	45,110	45,438

(注) 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資には、子会社に該当する投資事業有限責任組合等への出資が15,474百万円含まれております。

その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

(百万円)

種類	前連結会計年度 (平成19年3月31日)				当連結会計年度 (平成20年3月31日)			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券								
国債・地方債等	1,768	—	—	—	—	—	—	—
社債	456	527	—	—	749	28,428	—	—
その他	—	156	—	—	11,936	—	—	—
その他	—	—	—	—	15,000	—	—	—
合計	2,224	683	—	—	27,686	28,428	—	—

デリバティブ取引

(百万円)

種類	前連結会計年度 (平成19年3月31日)			当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ取引	11,921	10	10	14,181	31	31
為替予約取引	3,612	99	99	4,810	83	83

(注) 1 時価の算定方法

通貨スワップ取引 将来授受されるキャッシュ・フローを各通貨毎の短期金利、スワップ・レートを基に現在価値に割り引いた額

為替予約取引 各通貨のキャッシュ・フローを計算し、現在価値に割り引き邦貨換算した額

2 ヘッジ会計を適用しているものは除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																
1 採用している退職給付制度の概要 当社及び国内連結子会社は、一時払いの退職金制度を設けているほか、一部の国内連結会社は年金受給権者のみを対象とする閉鎖型適格退職年金制度を有しております。 当社及び主な国内連結子会社は確定拠出年金制度を設けております。また、一部の在外連結子会社も確定拠出型の制度を設けております。 2 退職給付債務に関する事項 <table border="1"> <tr> <td>退職給付債務</td><td>△27,485百万円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>5,331</td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務 (+)</td><td>△22,154</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>△435</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金(+)</td><td>△22,590</td></tr> </table> (注) 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり簡便法を使用しております。 3 退職給付費用に関する事項 <table border="1"> <tr> <td>勤務費用</td><td>3,304百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>106</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△80</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用 処理額</td><td>△420</td></tr> <tr> <td>小計(+ + +)</td><td>2,910</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>3,510</td></tr> <tr> <td>退職給付費用 (+ + + +)</td><td>6,421</td></tr> </table> (注) 1 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり簡便法を使用しております。 2 「その他」のうち、確定拠出年金への掛金支払額は2,994百万円であります。 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table border="1"> <tr> <td>退職給付見込額の 期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>割引率</td><td>主として1.2～1.5%</td></tr> <tr> <td>期待運用収益率</td><td>主として0.5～3.0%</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の 処理年数</td><td>主として3～10年(定額法により発生年度から費用処理しております。)</td></tr> </table>	退職給付債務	△27,485百万円	年金資産	5,331	未積立退職給付債務 (+)	△22,154	未認識数理計算上の差異	△435	退職給付引当金(+)	△22,590	勤務費用	3,304百万円	利息費用	106	期待運用収益	△80	数理計算上の差異の費用 処理額	△420	小計(+ + +)	2,910	その他	3,510	退職給付費用 (+ + + +)	6,421	退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準	割引率	主として1.2～1.5%	期待運用収益率	主として0.5～3.0%	数理計算上の差異の 処理年数	主として3～10年(定額法により発生年度から費用処理しております。)	1 採用している退職給付制度の概要 同左 2 退職給付債務に関する事項 <table border="1"> <tr> <td>退職給付債務</td><td>△28,125百万円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>4,042</td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務 (+)</td><td>△24,083</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>507</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金(+)</td><td>△23,576</td></tr> </table> (注) 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり簡便法を使用しております。 3 退職給付費用に関する事項 <table border="1"> <tr> <td>勤務費用</td><td>3,157百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>116</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△118</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用 処理額</td><td>△102</td></tr> <tr> <td>小計(+ + +)</td><td>3,052</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>3,404</td></tr> <tr> <td>退職給付費用 (+ + + +)</td><td>6,457</td></tr> </table> (注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。 2 「その他」のうち、確定拠出年金への掛金支払額は3,270百万円であります。 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table border="1"> <tr> <td>退職給付見込額の 期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>割引率</td><td>主として1.2～2.0%</td></tr> <tr> <td>期待運用収益率</td><td>主として1.0～3.5%</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の 処理年数</td><td>主として3～10年(定額法により発生年度から費用処理しております。)</td></tr> </table>	退職給付債務	△28,125百万円	年金資産	4,042	未積立退職給付債務 (+)	△24,083	未認識数理計算上の差異	507	退職給付引当金(+)	△23,576	勤務費用	3,157百万円	利息費用	116	期待運用収益	△118	数理計算上の差異の費用 処理額	△102	小計(+ + +)	3,052	その他	3,404	退職給付費用 (+ + + +)	6,457	退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準	割引率	主として1.2～2.0%	期待運用収益率	主として1.0～3.5%	数理計算上の差異の 処理年数	主として3～10年(定額法により発生年度から費用処理しております。)
退職給付債務	△27,485百万円																																																																
年金資産	5,331																																																																
未積立退職給付債務 (+)	△22,154																																																																
未認識数理計算上の差異	△435																																																																
退職給付引当金(+)	△22,590																																																																
勤務費用	3,304百万円																																																																
利息費用	106																																																																
期待運用収益	△80																																																																
数理計算上の差異の費用 処理額	△420																																																																
小計(+ + +)	2,910																																																																
その他	3,510																																																																
退職給付費用 (+ + + +)	6,421																																																																
退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準																																																																
割引率	主として1.2～1.5%																																																																
期待運用収益率	主として0.5～3.0%																																																																
数理計算上の差異の 処理年数	主として3～10年(定額法により発生年度から費用処理しております。)																																																																
退職給付債務	△28,125百万円																																																																
年金資産	4,042																																																																
未積立退職給付債務 (+)	△24,083																																																																
未認識数理計算上の差異	507																																																																
退職給付引当金(+)	△23,576																																																																
勤務費用	3,157百万円																																																																
利息費用	116																																																																
期待運用収益	△118																																																																
数理計算上の差異の費用 処理額	△102																																																																
小計(+ + +)	3,052																																																																
その他	3,404																																																																
退職給付費用 (+ + + +)	6,457																																																																
退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準																																																																
割引率	主として1.2～2.0%																																																																
期待運用収益率	主として1.0～3.5%																																																																
数理計算上の差異の 処理年数	主として3～10年(定額法により発生年度から費用処理しております。)																																																																

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費・一般管理費の人件費 610百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
新株予約権の名称	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 17名 当社の関係会社の取締役 31名 当社及び当社の関係会社の使用人 1,364名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 4,471,000
付与日	平成16年9月1日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成18年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成16年9月1日～平成18年6月30日
権利行使期間	平成18年7月1日～平成23年8月31日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2005年6月発行新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 15名 当社の関係会社の取締役及び執行役員 76名	当社の使用人 100名 当社の関係会社の取締役 12名 当社の関係会社の執行役員及び使用人 1,804名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 538,000	普通株式 2,560,000
付与日	平成17年6月24日	平成17年9月2日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成17年9月2日～平成19年6月30日
権利行使期間	平成17年7月1日～平成37年6月30日	平成19年7月1日～平成24年8月31日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2006年7月発行新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 15名 当社の子会社の取締役及び執行役員 77名	当社の使用人 86名 当社の関係会社の取締役 14名 当社の関係会社の執行役員及び使用人 1,730名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 301,000	普通株式 2,593,000
付与日	平成18年7月1日	平成18年9月4日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(平成23年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成18年9月4日～平成23年6月30日
権利行使期間	平成18年7月1日～平成38年6月30日	平成23年7月1日～平成28年6月23日

会社名	連結子会社	
新株予約権の名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の取締役 4名 連結子会社の使用人 106名	連結子会社の取締役 5名 連結子会社の執行役員 8名 連結子会社の使用人 86名
株式の種類及び付与数(株)	連結子会社発行普通株式 1,998	連結子会社発行普通株式 430
付与日	平成14年7月15日	平成16年8月2日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成16年6月27日)まで継続して勤務していること	付与日以降、権利確定日(平成18年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成14年7月15日～平成16年6月27日	平成16年8月2日～平成18年6月30日
権利行使期間	平成16年6月28日～平成18年6月27日	平成18年7月1日～平成23年8月31日

会社名	連結子会社	
新株予約権の名称	2005年11月発行新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の取締役 5名 連結子会社の執行役員 14名	連結子会社の使用人 140名
株式の種類及び付与数(株)	連結子会社発行普通株式 252	連結子会社発行普通株式 346
付与日	平成17年11月30日	
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成17年11月30日～平成19年6月30日
権利行使期間	平成17年12月1日～平成37年11月30日	平成19年7月1日～平成24年8月31日

会社名	連結子会社		
新株予約権の名称	2006年9月発行新株予約権Ⅰ	2006年9月発行新株予約権Ⅱ	2006年8月発行新株予約権Ⅲ
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の取締役 5名	連結子会社の執行役員 14名	連結子会社の使用人 141名
株式の種類及び付与数(株)	連結子会社発行普通株式 31	連結子会社発行普通株式 50	連結子会社発行普通株式 343
付与日	平成18年9月7日		平成18年8月31日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません		付与日以降、権利確定日(平成23年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません		平成18年8月31日～平成23年6月30日
権利行使期間	平成18年9月8日～平成38年9月7日	平成18年9月8日～平成38年9月7日	平成23年7月1日～平成28年6月26日

(注) 上記の連結子会社は、エヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズ株式会社であります。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成19年3月期)において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

Stock・オプションの数

会社名	提出会社
新株予約権の名称	第1回新株予約権
権利確定前(株)	
期首	4,406,000
付与	—
失効	22,000
権利確定	4,384,000
未確定残	—
権利確定後(株)	
期首	—
権利確定	4,384,000
権利行使	2,558,000
失効	11,000
未行使残	1,815,000

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2005年6月発行新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前（株）		
期首	—	2,549,000
付与	—	—
失効	—	43,000
権利確定	—	—
未確定残	—	2,506,000
権利確定後（株）		
期首	538,000	—
権利確定	—	—
権利行使	5,000	—
失効	5,000	—
未行使残	528,000	—

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2006年7月発行新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前（株）		
期首	—	—
付与	301,000	2,593,000
失効	—	22,000
権利確定	301,000	—
未確定残	—	2,571,000
権利確定後（株）		
期首	—	—
権利確定	301,000	—
権利行使	—	—
失効	3,000	—
未行使残	298,000	—

会社名	連結子会社	
新株予約権の名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前（株）		
期首	—	408
付与	—	—
失効	—	9
権利確定	—	399
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
期首	278	—
権利確定	—	399
権利行使	97	93
失効	181	1
未行使残	0	305

会社名	連結子会社	
新株予約権の名称	2005年11月発行新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前（株）		
期首	—	336
付与	—	—
失効	—	27
権利確定	—	—
未確定残	—	309
権利確定後（株）		
期首	252	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	252	—

会社名	連結子会社		
新株予約権の名称	2006年9月発行新株予約権Ⅰ	2006年9月発行新株予約権Ⅱ	2006年8月発行新株予約権Ⅲ
権利確定前（株）			
期首	—	—	—
付与	31	50	343
失効	—	—	11
権利確定	31	50	—
未確定残	—	—	332
権利確定後（株）			
期首	—	—	—
権利確定	31	50	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	31	50	—

（注） 上記の連結子会社は、エヌ・アイ・エフＳＭＢＣベンチャーズ株式会社であります。

単価情報

会社名	提出会社
新株予約権の名称	第1回新株予約権
権利行使価格(円)	756
行使時平均株価(円)	1,407
付与日における公正な 評価単価（円）	—

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2005年6月発行新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格(円)	1	781
行使時平均株価(円)	1,570	権利行使なし
付与日における公正な 評価単価（円）	—	—

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2006年7月発行新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1,515
行使時平均株価(円)	権利行使なし	権利行使なし
付与日における公正な 評価単価（円）	1,363.0	499.8

会社名	連結子会社	
新株予約権の名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格(円)	308,000	201,800
行使時平均株価(円)	661,763	417,054
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

会社名	連結子会社	
新株予約権の名称	2005年11月発行新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格(円)	1	426,300
行使時平均株価(円)	権利行使なし	権利行使なし
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

会社名	連結子会社		
新株予約権の名称	2006年9月発行新株予約権Ⅰ	2006年9月発行新株予約権Ⅱ	2006年8月発行新株予約権Ⅲ
権利行使価格(円)	1	1	430,290
行使時平均株価(円)	権利行使なし	権利行使なし	権利行使なし
付与日における公正な評価単価(円)	400,993	400,993	247,558

(注) 上記の連結子会社は、エヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズ株式会社であります。

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたStock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2006年7月発行新株予約権	第3回新株予約権
使用した評価技法	二項格子モデル	ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法		
株価変動性(注) 1	45.0%	43.5%
予想残存期間(注) 2	1日	7.3年
予想配当(注) 3	34円/株	
無リスク利率(注) 4	2.37%	1.47%

(注) 1 2006年7月発行新株予約権については、付与日からStock・オプションの満期までの期間20年を遡った昭和61年7月からの株価実績に基づき算定しております。第3回新株予約権については、付与日から予想残存期間を7.3年遡った平成11年5月からの株価実績に基づき算定しております。

2 2006年7月発行新株予約権については、対象勤務期間がないものとし、付与日のみを予想残存期間としております。第3回新株予約権については、十分なデータの蓄積がなく合理的な見積りが困難なため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 平成18年3月期の配当実績によっております。

4 2006年7月発行新株予約権についてはStock・オプションの満期までの期間、第3回新株予約権については予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

会社名	連結子会社		
新株予約権の名称	2006年9月発行新株予約権Ⅰ	2006年9月発行新株予約権Ⅱ	2006年8月発行新株予約権Ⅲ
使用した評価技法	二項格子モデル		ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法			
株価変動性(注) 2	72.2%		
予想残存期間(注) 3	1日		7.3年
予想配当(注) 4	1,500円/株		
無リスク利子率(注) 5	2.23%		1.44%

(注) 1 上記の連結子会社は、エヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズ株式会社であります。

2 平成14年3月（ジャスダック証券取引所上場月）から平成18年8月までの株価実績に基づいて算定しております。

3 2006年9月発行新株予約権Ⅰ及び2006年9月発行新株予約権Ⅱについては、対象勤務期間がないものとし、付与日のみを予想残存期間としております。2006年8月発行新株予約権Ⅲについては、十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難なため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

4 平成18年3月期の配当実績（合併記念配当500円は除く）によっております。

5 2006年9月発行新株予約権Ⅰ及び2006年9月発行新株予約権Ⅱについてはストック・オプションの満期までの期間、2006年8月発行新株予約権Ⅲについては予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費・一般管理費の人件費 826百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
新株予約権の名称	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 17名 当社の関係会社の取締役 31名 当社及び当社の関係会社の使用人 1,364名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 4,471,000
付与日	平成16年9月1日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成18年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成16年9月1日～平成18年6月30日
権利行使期間	平成18年7月1日～平成23年8月31日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2005年6月発行新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 15名 当社の関係会社の取締役及び執行役員 76名	当社の使用人 100名 当社の関係会社の取締役 12名 当社の関係会社の執行役員及び使用人 1,804名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 538,000	普通株式 2,560,000
付与日	平成17年6月24日	平成17年9月2日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成17年9月2日～平成19年6月30日
権利行使期間	平成17年7月1日～平成37年6月30日	平成19年7月1日～平成24年8月31日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2006年7月発行新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 15名 当社の子会社の取締役及び執行役員 77名	当社の使用人 86名 当社の関係会社の取締役 14名 当社の関係会社の執行役員及び使用人 1,730名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 301,000	普通株式 2,593,000
付与日	平成18年7月1日	平成18年9月4日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(平成23年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成18年9月4日～平成23年6月30日
権利行使期間	平成18年7月1日～平成38年6月30日	平成23年7月1日～平成28年6月23日

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2007年7月発行新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 16名 当社の子会社の取締役及び執行役員 79名	当社の使用人 88名 当社の関係会社の取締役 19名 当社の関係会社の執行役員及び使用人 1,711名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式	普通株式
付与日	平成19年7月1日	平成19年9月3日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日(平成24年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成19年9月3日～平成24年6月30日
権利行使期間	平成19年7月1日～平成39年6月30日	平成24年7月1日～平成29年6月22日

会社名	連結子会社	
新株予約権の名称	第2回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の取締役 5名 連結子会社の執行役員 8名 連結子会社の使用人 86名	
株式の種類及び付与数(株)	連結子会社発行普通株式 430	
付与日	平成16年8月2日	
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成18年6月30日)まで継続して勤務していること	
対象勤務期間	平成16年8月2日～平成18年6月30日	
権利行使期間	平成18年7月1日～平成23年8月31日	

会社名	連結子会社	
新株予約権の名称	2005年11月発行新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の取締役 連結子会社の執行役員 5名 14名	連結子会社の使用人 140名
株式の種類及び付与数 (株)	連結子会社発行普通株式 252	連結子会社発行普通株式 346
付与日	平成17年11月30日	
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日以降、権利確定日（平成19年6月30日）まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	平成17年11月30日～平成19年6月30日
権利行使期間	平成17年12月1日～平成37年11月30日	平成19年7月1日～平成24年8月31日

会社名	連結子会社		
新株予約権の名称	2006年9月発行新株予約権Ⅰ	2006年9月発行新株予約権Ⅱ	2006年8月発行新株予約権Ⅲ
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の取締役 5名	連結子会社の執行役員 14名	連結子会社の使用人 141名
株式の種類及び付与数 (株)	連結子会社発行普通株式 31	連結子会社発行普通株式 50	連結子会社発行普通株式 343
付与日	平成18年9月7日		平成18年8月31日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません		付与日以降、権利確定日（平成23年6月30日）まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません		平成18年8月31日～ 平成23年6月30日
権利行使期間	平成18年9月8日～ 平成38年9月7日	平成18年9月8日～ 平成38年9月7日	平成23年7月1日～ 平成28年6月26日

会社名	連結子会社		
新株予約権の名称	2007年9月発行新株予約権Ⅰ	2007年9月発行新株予約権A	2007年9月発行新株予約権B
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の取締役 5名	連結子会社の執行役員 15名	連結子会社の使用人 149名
株式の種類及び付与数 (株)	連結子会社発行普通株式 67	連結子会社発行普通株式 120	連結子会社発行普通株式 359
付与日	平成19年9月13日		平成19年9月6日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません		付与日以降、権利確定日（平成24年6月30日）まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません		平成19年9月6日～ 平成24年6月30日
権利行使期間	平成19年9月14日～ 平成39年6月26日	平成19年9月14日～ 平成39年6月26日	平成24年7月1日～ 平成29年6月25日

（注）上記の連結子会社は、エヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズ株式会社であります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成20年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
新株予約権の名称	第1回新株予約権
権利確定前（株）	
期首	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後（株）	
期首	1,815,000
権利確定	—
権利行使	147,000
失効	5,000
未行使残	1,663,000

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2005年6月発行新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前（株）		
期首	—	2,506,000
付与	—	—
失効	—	6,000
権利確定	—	2,500,000
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
期首	528,000	—
権利確定	—	2,500,000
権利行使	5,000	563,000
失効	—	11,000
未行使残	523,000	1,926,000

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2006年7月発行新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前（株）		
期首	—	2,571,000
付与	—	—
失効	—	32,000
権利確定	—	—
未確定残	—	2,539,000
権利確定後（株）		
期首	298,000	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	298,000	—

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2007年7月発行新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前（株）		
期首	—	—
付与	309,000	2,570,000
失効	—	22,000
権利確定	309,000	—
未確定残	—	2,548,000
権利確定後（株）		
期首	—	—
権利確定	309,000	—
権利行使	3,000	—
失効	—	—
未行使残	306,000	—

会社名	連結子会社
新株予約権の名称	第2回新株予約権
権利確定前（株）	
期首	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後（株）	
期首	305
権利確定	—
権利行使	—
失効	18
未行使残	287

会社名	連結子会社	
新株予約権の名称	2005年11月発行新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前（株）		
期首	—	309
付与	—	—
失効	—	13
権利確定	—	296
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
期首	252	—
権利確定	—	296
権利行使	—	—
失効	—	17
未行使残	252	279

会社名	連結子会社		
新株予約権の名称	2006年9月発行新株予約権Ⅰ	2006年9月発行新株予約権Ⅱ	2006年8月発行新株予約権Ⅲ
権利確定前（株）			
期首	—	—	332
付与	—	—	—
失効	—	—	32
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	300
権利確定後（株）			
期首	31	50	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	31	50	—

会社名	連結子会社		
新株予約権の名称	2007年9月発行新株予約権Ⅰ	2007年9月発行新株予約権A	2007年9月発行新株予約権B
権利確定前（株）			
期首	—	—	—
付与	67	120	359
失効	—	—	11
権利確定	67	120	—
未確定残	—	—	348
権利確定後（株）			
期首	—	—	—
権利確定	67	120	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	67	120	—

（注） 上記の連結子会社は、エヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズ株式会社であります。

単価情報

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	第 1 回新株予約権	
権利行使価格(円)	756	
行使時平均株価(円)	1, 227	
付与日における公正な 評価単価 (円)	—	

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2005年 6 月 発行新株予約権	第 2 回新株予約権
権利行使価格(円)	1	781
行使時平均株価(円)	846	1, 180
付与日における公正な 評価単価 (円)	—	—

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2006年 7 月 発行新株予約権	第 3 回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1, 515
行使時平均株価(円)	権利行使なし	権利行使なし
付与日における公正な 評価単価 (円)	1, 363. 0	499. 8

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2007年 7 月 発行新株予約権	第 4 回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1, 224
行使時平均株価(円)	956	権利行使なし
付与日における公正な 評価単価 (円)	1, 312	349

会社名	連結子会社	
新株予約権の名称	第 2 回新株予約権	
権利行使価格(円)	201, 800	
行使時平均株価(円)	権利行使なし	
付与日における公正な 評価単価 (円)	—	

会社名	連結子会社	
新株予約権の名称	2005年11月 発行新株予約権	第 3 回新株予約権
権利行使価格(円)	1	426, 300
行使時平均株価(円)	権利行使なし	権利行使なし
付与日における公正な 評価単価 (円)	—	—

会社名	連結子会社		
新株予約権の名称	2006年9月発行新株予約権Ⅰ	2006年9月発行新株予約権Ⅱ	2006年8月発行新株予約権Ⅲ
権利行使価格(円)	1	1	430,290
行使時平均株価(円)	権利行使なし	権利行使なし	権利行使なし
付与日における公正な評価単価(円)	400,993	400,993	247,558

会社名	連結子会社		
新株予約権の名称	2007年9月発行新株予約権Ⅰ	2007年9月発行新株予約権Ⅱ	2007年9月発行新株予約権Ⅲ
権利行使価格(円)	1	1	171,242
行使時平均株価(円)	権利行使なし	権利行使なし	権利行使なし
付与日における公正な評価単価(円)	123,992	123,992	79,648

(注) 上記の連結子会社は、エヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズ株式会社であります。

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

会社名	提出会社	
新株予約権の名称	2007年7月発行新株予約権	第4回新株予約権
使用した評価技法	二項格子モデル	ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法		
株価変動性(注) 1	42.7%	40.5%
予想残存期間(注) 2	1日	7.3年
予想配当(注) 3	28円/株	
無リスク利率(注) 4	2.32%	1.41%

(注) 1 2007年7月発行新株予約権については、付与日からストック・オプションの満期までの期間20年を遡った昭和62年7月からの株価実績に基づき算定しております。第4回新株予約権については、付与日から予想残存期間を7.3年遡った平成12年6月からの株価実績に基づき算定しております。

2 2007年7月発行新株予約権については、対象勤務期間がないものとし、付与日のみを予想残存期間としております。第4回新株予約権については、十分なデータの蓄積がなく合理的な見積りが困難なため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 平成19年3月期の配当実績によっております。

4 2007年7月発行新株予約権についてはストック・オプションの満期までの期間、第4回新株予約権については予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

会社名	連結子会社		
新株予約権の名称	2007年9月発行新株予約権 I	2007年9月発行新株予約権 A	2007年9月発行新株予約権 B
使用した評価技法	二項格子モデル		ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積もり方法			
株価変動性(注) 2	69.9%		
予想残存期間(注) 3	1 日		7.3年
予想配当(注) 4	2,000円/株		
無リスク利子率(注) 5	2.18%		1.36%

- (注) 1 上記の連結子会社は、エヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズ株式会社であります。
- 2 平成14年3月（ジャスダック証券取引所上場月）から平成19年9月までの株価実績に基づいて算定しております
- 3 2007年9月発行新株予約権 I 及び2007年9月発行新株予約権 Aについては、対象勤務期間がないものとし、付与日のみを予想残存期間としております。2007年9月発行新株予約権 Bについては、十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難なため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
- 4 平成19年3月期の配当実績によっております。
- 5 2007年9月発行新株予約権 I 及び2007年9月発行新株予約権 Aについてはストック・オプションの満期までの期間、2007年9月発行新株予約権 Bについては予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
繰越欠損金	42,416百万円	繰越欠損金	42,688百万円
投資有価証券評価減	11,135	投資有価証券評価減	13,738
賞与引当金	9,377	退職給付引当金	8,990
退職給付引当金	8,938	減損損失	7,582
減損損失	6,987	未実現利益の消去	7,332
投資損失引当金	5,921	投資損失引当金	6,634
未実現利益の消去	4,535	賞与引当金	4,937
証券取引責任準備金	3,210	証券取引責任準備金	3,343
減価償却超過額	1,965	本社移転関連費用引当金	2,822
貸倒引当金	1,899	貸倒引当金	2,472
本社移転関連費用引当金	1,528	減価償却超過額	2,460
未払事業税	1,445	匿名組合等損失	2,340
その他	6,657	その他	7,729
繰延税金資産小計	106,021	繰延税金資産小計	113,074
評価性引当額	65,377	評価性引当額	72,281
繰延税金資産合計	40,643	繰延税金資産合計	40,792
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	45,271	その他有価証券評価差額金	11,150
その他	2,982	その他	2,849
繰延税金負債合計	48,253	繰延税金負債合計	14,000
繰延税金負債の純額	7,610	繰延税金資産の純額	26,792
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.69%	法定実効税率	40.69%
(調整)		(調整)	
評価性引当額	9.04%	評価性引当額	12.44%
永久に益金に算入されない項目	0.31%	永久に益金に算入されない項目	1.29%
永久に損金に算入されない項目	0.90%	永久に損金に算入されない項目	2.22%
外国子会社との税率差異	1.04%	外国子会社との税率差異	0.49%
未実現利益に係る調整額	5.22%	未実現利益に係る調整額	0.23%
その他	0.93%	その他	3.64%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.35%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.70%

(企業結合等関係)

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
事業の種類別セグメント情報 当企業集団は、有価証券及びデリバティブ商品の 売買等、有価証券及びデリバティブ商品の売買等の 委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価 証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の 取扱いなどの有価証券関連業を中心とする営業活動を グローバルに展開しております。これらの営業活動 は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提 供と一体となった営業活動を基に収益を得ておりま す。従って、当企業集団の事業区分は、「投資・金融 サービス業」という単一の事業セグメントに属して おります。	事業の種類別セグメント情報 同左

【所在地別セグメント情報】

所在地別の純営業収益、販売費・一般管理費、営業利益及び資産は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	計	消去又は 全社	(百万円) 連結
I 純営業収益及び営業損益							
純営業収益							
外部顧客からの 純営業収益	483,875	9,587	19,869	13,431	526,764	—	526,764
セグメント間の 内部純営業収益	△8,700	5,096	16,034	1,297	13,727	△13,727	—
計	475,174	14,683	35,903	14,729	540,491	△13,727	526,764
販管費・一般管理費	302,606	13,079	27,562	10,850	354,098	△13,725	340,372
営業利益	172,568	1,604	8,340	3,878	186,392	△1	186,391
II 資産	10,808,697	3,372,711	1,238,351	81,731	15,501,492	△1,090,227	14,411,265
(注) 1 国または地域の区分の方法及び各区分に属する主な国または地域							
(1) 国または地域の区分の方法・・・・・・・・・・地理的近接度によっております。							
(2) 各区分に属する主な国または地域							
米州・・・・・・・・・・アメリカ							
欧州・・・・・・・・・・イギリス、ドイツ、スイス、フランス							
アジア・オセアニア・・・香港、シンガポール							
2 資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産はありません。							

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	計	消去又は 全社	(百万円) 連結
I 純営業収益及び営業損益							
純営業収益							
外部顧客からの 純営業収益	406,519	10,195	13,448	17,327	447,491	—	447,491
セグメント間の 内部純営業収益	△5,997	4,398	8,464	986	7,850	△7,850	—
計	400,521	14,593	21,912	18,313	455,342	△7,850	447,491
販管費・一般管理費	316,997	13,042	26,946	14,717	371,704	△7,845	363,858
営業利益 (又は営業損失)	83,523	1,550	△5,033	3,596	83,637	△5	83,632
II 資産	14,307,374	2,990,597	1,260,014	80,659	18,638,646	△1,331,527	17,307,119
(注) 1 国または地域の区分の方法及び各区分に属する主な国または地域							
(1) 国または地域の区分の方法・・・・・・・・・・地理的近接度によっております。							
(2) 各区分に属する主な国または地域							
米州・・・・・・・・・・アメリカ							
欧州・・・・・・・・・・イギリス、ドイツ、スイス、フランス							
アジア・オセアニア・・・香港、シンガポール							
2 資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産はありません。							

【海外売上高】

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				
海外売上高(純営業収益) 当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域からの純営業収益(連結会社間の内部純営業収益を除く)は以下のとおりであります。					海外売上高(純営業収益) 当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域からの純営業収益(連結会社間の内部純営業収益を除く)は以下のとおりであります。				
	米州	欧州	アジア ・オセ アニア	(百万円) 計		米州	欧州	アジア ・オセ アニア	(百万円) 計
I 海外売上高 (純営業収益)	19,325	13,100	11,902	44,327	I 海外売上高 (純営業収益)	19,168	10,048	15,280	44,498
II 連結純営業 収益				526,764	II 連結純営業 収益				447,491
III 連結純営業 収益に占める 海外売上高の 割合(%)	3.7	2.5	2.3	8.4	III 連結純営業 収益に占める 海外売上高の 割合(%)	4.3	2.2	3.4	9.9
(注) 国または地域の区分の方法及び各区分に属する主な国または地域					(注) 国または地域の区分の方法及び各区分に属する主な国または地域				
(1) 国または地域の区分の方法 ……地理的近接度によっております。					同左				
(2) 各区分に属する主な国または地域 ……米州：アメリカ 欧州：イギリス、ドイツ、スイス、フランス アジア・オセアニア：香港、シンガポール									

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

一部の連結子会社は、顧客の資金運用ニーズに応える目的で仕組債を販売しており、仕組債の組成に際し特別目的会社を利用しております。この取引において、当該連結子会社は、取得した債券をケイマン法人の特別目的会社に譲渡し、当該特別目的会社は取得した債券を担保とする仕組債を発行しております。当該特別目的会社は9社ありますが、いずれの特別目的会社についても、当社及び当該連結子会社は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。なお、当連結会計年度末における特別目的会社の債券の発行額は237,302百万円であります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	665.98円	1株当たり純資産額	607.64円
1株当たり当期純利益金額	67.90円	1株当たり当期純利益金額	33.69円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	66.07円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	33.63円

(注) 算定上の基礎は次のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,223,225	1,082,923
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	293,704	264,833
(うち新株予約権(百万円))	(610)	(1,429)
(うち少数株主持分(百万円))	(293,088)	(263,404)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	929,521	818,089
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	1,395,718	1,346,335

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	92,724	46,411
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	92,724	46,411
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,365,486	1,377,430
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	59	—
(うち支払利息 (税額相当額控除後)(百万円))	(0)	(—)
(うち事務手数料 (税額相当額控除後)(百万円))	(61)	(—)
普通株式増加数(千株)	38,667	2,287
(うち転換社債(千株))	(35,195)	(—)
(うち新株予約権(千株))	(3,471)	(2,287)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要	新株予約権方式によるストック・オプション1種類。 新株予約権等の概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況及び(8) スtockオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	新株予約権方式によるストック・オプション2種類。 新株予約権等の概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況及び(8) スtockオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行することが、平成19年6月23日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されております。 概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容 平成19年定時株主総会の決議によるもの (i)」に記載のとおりであります。	ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行することが、平成20年6月21日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されております。 概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容 平成20年定時株主総会の決議によるもの (i)」に記載のとおりであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(注) 1	第2回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成15年8月13日	120,000	120,000 (120,000)	0.95	無し	平成20年8月13日
(注) 1	第3回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成18年2月17日	70,000	70,000	1.30	無し	平成23年2月17日
(注) 1	第4回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成18年2月17日	30,000	30,000	2.08	無し	平成28年2月17日
(注) 1	第5回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成18年6月15日	50,000	50,000	1.80	無し	平成23年6月15日
(注) 1	第6回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成19年9月25日	—	50,000	1.50	無し	平成24年9月25日
(注) 1	第7回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	平成20年2月18日	—	60,000	1.43	無し	平成25年2月18日
(注) 2	普通社債(ユーロ債)	平成12年～20年	774,785 (25,912)	814,354 (10,613)	0.50 ～5.07	無し	平成19年～50年
(注) 3	普通社債(ユーロ債)	平成9年～10年	2,000 (2,000)	—	1.46 ～2.80	無し	平成19年
合計	—	—	1,046,786 (27,912)	1,194,354 (130,613)	—	—	—

(注) 1 当社についての記載であります。

2 当社及び大和証券エスエムビーシー株式会社が発行した社債残高の集約となっております。

3 大和ヨーロッパファイナンスB.V.が発行した社債残高であります。

4 1年内償還予定の金額は、前期末残高欄及び当期末残高欄の()に内書きしております。

5 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。(百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
130,613	9,157	105,258	67,822	139,372

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,595,585	2,349,828	0.78	—
1年内返済予定の長期借入金	48,832	12,975	0.87	—
1年内返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	165,895	199,070	1.53	平成21年～平成50年
リース債務(1年内返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他の有利子負債				
コマーシャル・ペーパー (1年内返済予定)	302,391	488,300	0.79	—
信用取引借入金(1年内返済予定)	14,446	8,617	1.11	—
合計	2,127,149	3,058,790	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

(百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	15,803	24,298	51,001	35,968

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		前事業年度 (平成19年 3 月31日)		当事業年度 (平成20年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金・預金			92,768		147,868	
2 有価証券			13,088		20,981	
3 短期貸付金	※1, 4		177,550		110,826	
4 未収入金	※ 1		26,100		29,367	
5 未収収益			1,327		1,339	
6 繰延税金資産			—		267	
7 その他の流動資産			1,683		2,617	
流動資産合計			312,519	24.4	313,268	24.0
II 固定資産						
1 有形固定資産	※ 2		45,397		45,145	
(1) 建物		1,118		545		
(2) 器具備品		2,499		2,517		
(3) 土地		41,779		42,082		
2 無形固定資産			877		1,345	
(1) ソフトウェア		162		763		
(2) 電話加入権		170		—		
(3) その他の無形固定資産		544		581		
3 投資その他の資産			920,842		948,067	
(1) 投資有価証券	※ 3	180,845		155,184		
(2) 関係会社株式		605,807		620,880		
(3) 長期貸付金		5,000		5,000		
(4) 関係会社長期貸付金		108,400		146,875		
(5) 長期差入保証金		11,364		9,029		
(6) その他の投資等	※ 4	9,843		11,437		
貸倒引当金	※ 4	△419		△339		
固定資産合計			967,117	75.6	994,558	76.0
資産合計			1,279,636	100.0	1,307,826	100.0

		前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)				
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債	※ 1							
1 短期借入金			91,345			137,395		
2 一年以内償還社債			—			120,000		
3 未払費用			1,735			2,018		
4 有価証券担保借入金			80,676			54,965		
5 未払法人税等			6,963			12,357		
6 繰延税金負債			54			—		
7 賞与引当金			1,021			459		
8 その他の流動負債			1,219			2,864		
流動負債合計				183,015	14.3		330,059	25.2
II 固定負債								
1 社債				291,400			276,400	
2 長期借入金				49,000			47,000	
3 長期受入保証金				2,829			2,376	
4 繰延税金負債				25,986			9,021	
5 退職給付引当金			1,684			1,466		
6 訴訟損失引当金			211			304		
7 その他の固定負債			1,436			818		
固定負債合計			372,549	29.1		337,388	25.8	
負債合計			555,564	43.4		667,448	51.0	
(純資産の部)								
I 株主資本	※ 6							
1 資本金			178,324	13.9		178,324	13.6	
2 資本剰余金								
(1) 資本準備金		157,678			157,678			
資本剰余金合計			157,678	12.3		157,678	12.1	
3 利益剰余金								
(1) 利益準備金		45,335			45,335			
(2) その他利益剰余金								
任意積立金		218,000			218,000			
繰越利益剰余金		78,627			78,483			
利益剰余金合計			341,963	26.7		341,818	26.1	
4 自己株式			△11,627	△0.8		△61,701	△4.7	
5 自己株式申込証拠金			4	0.0		—		
株主資本合計			666,343	52.1		616,120	47.1	
II 評価・換算差額等								
1 その他有価証券評価 差額金		56,740	4.5		22,230	1.7		
2 繰延ヘッジ損益		421	0.0		685	0.1		
評価・換算差額等合計		57,161	4.5		22,916	1.8		
III 新株予約権			567	0.0		1,341	0.1	
純資産合計			724,072	56.6		640,378	49.0	
負債・純資産合計			1,279,636	100.0		1,307,826	100.0	

【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 営業収益	※ 1						
1 関係会社配当金			73,920			51,585	
2 関係会社貸付金利息			4,098			4,717	
3 その他			786			2,241	
営業収益合計			78,806	100.0		58,544	100.0
II 営業費用	※ 1						
1 販売費・一般管理費	※ 2		9,494			11,032	
(1) 取引関係費		1,631			2,266		
(2) 人件費		3,675			3,885		
(3) 不動産関係費		521			888		
(4) 事務費		1,270			1,106		
(5) 減価償却費		571			865		
(6) 租税公課		663			664		
(7) その他		1,159			1,355		
2 金融費用	※ 3		3,968			5,790	
営業費用合計			13,462	17.1		16,822	28.7
営業利益			65,343	82.9		41,721	71.3
III 営業外収益							
1 受取利息		2,160			215		
2 受取配当金		1,710			2,192		
3 その他		550			244		
営業外収益合計			4,421	5.6		2,651	4.5
IV 営業外費用	※ 1						
1 支払利息		31			—		
2 社債発行費用		240			510		
3 有価証券運用損失		—			888		
4 投資事業組合損失		—			198		
5 その他		77			167		
営業外費用合計			349	0.4		1,764	3.0
経常利益			69,415	88.1		42,608	72.8
V 特別利益							
1 投資有価証券売却益		178			1,278		
2 関係会社清算益		977			—		
3 関係会社株式売却益		138			—		
4 貸倒引当金戻入		6,096			—		
特別利益合計			7,390	9.3		1,278	2.2
VI 特別損失							
1 投資有価証券評価減		898			7,745		
2 投資有価証券売却損		10			152		
3 関係会社株式評価減		722			—		
4 固定資産除売却損	※ 4	339			384		
5 本社移転関連費用		—			364		
6 訴訟損失引当金繰入		240			—		
7 その他		33			—		
特別損失合計			2,245	2.8		8,646	14.8
税引前当期純利益			74,561	94.6		35,240	60.2
法人税、住民税及び事業税		△955			△2,735		
法人税等調整額		642	△312	△0.4	△1,013	△3,748	△6.4
当期純利益			74,874	95.0		38,989	66.6

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	自己株式 申込 証拠金	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					任意 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	138,828	118,182	156	45,335	218,000	50,798	△14,660	—	556,640
事業年度中の変動額									
新株の発行	39,495	39,495							78,991
剰余金の配当（注）						△29,065			△29,065
剰余金の配当						△16,740			△16,740
当期純利益						74,874			74,874
自己株式の取得							△311		△311
自己株式の処分			△156			△1,238	3,344		1,949
その他								4	4
事業年度中の変動額合計(百万円)	39,495	39,495	△156	—	—	27,829	3,032	4	109,702
平成19年3月31日残高(百万円)	178,324	157,678	—	45,335	218,000	78,627	△11,627	4	666,343

	評価・換算差額等		新株予約権
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	
平成18年3月31日残高(百万円)	57,183	—	—
事業年度中の変動額			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△442	421	567
事業年度中の変動額合計(百万円)	△442	421	567
平成19年3月31日残高(百万円)	56,740	421	567

(注) 平成18年5月の取締役会決議による利益処分項目であります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	自己株式 申込 証拠金	株主資本 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				任意 積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年 3 月31日残高(百万円)	178, 324	157, 678	45, 335	218, 000	78, 627	△11, 627	4	666, 343
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△38, 787			△38, 787
当期純利益					38, 989			38, 989
自己株式の取得						△51, 031		△51, 031
自己株式の処分					△346	958		611
その他							△4	△4
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	—	—	△144	△50, 073	△4	△50, 222
平成20年 3 月31日残高(百万円)	178, 324	157, 678	45, 335	218, 000	78, 483	△61, 701	—	616, 120

	評価・換算差額等		新株予約権
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	
平成19年3月31日残高(百万円)	56,740	421	567
事業年度中の変動額			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△34,509	263	774
事業年度中の変動額合計(百万円)	△34,509	263	774
平成20年3月31日残高(百万円)	22,230	685	1,341

重要な会計方針

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 売買目的有価証券 移動平均法による時価法によっております。 (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。 (3) その他有価証券 時価のあるものについては決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法で計上しております。 なお、投資事業有限責任組合等への出資については、当該組合等の財務諸表に基づいて、組合等の純資産を出資持分割合に応じて、投資有価証券として計上しております(組合等の保有する有価証券の評価差額については、その持分相当額を全部純資産直入法により処理しております)。 2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (2) 無形固定資産、投資その他の資産 定額法によっております。なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。	1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 売買目的有価証券 同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 同左 2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (会計方針の変更) 法人税法等の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法等に基づく方法に変更しております。 これによる損益への影響は軽微であります。 (追加情報) 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法等に基づく方法により償却可能限度額まで償却が終了した後は、残存価額を翌事業年度から5年間にわたって備忘価額まで均等に償却することとしております。 これによる損益への影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産、投資その他の資産 同左 3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(2) 賞与引当金 役員及び従業員に対する賞与の支払に備えるため、当社所定の計算基準による支払見積額の当事業年度負担分を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためです。また、年金受給権者のみを対象とする閉鎖型適格退職年金については、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる金額を計上しております。 (4) 訴訟損失引当金 証券取引に関する損害賠償請求訴訟等について、今後の損害賠償金の支払いに備えるため、経過状況等に基づく当事業年度末における支払見積額を計上しております。 (追加情報) 当事業年度より、従来算定方法に加え、過去の支払実績を勘案した方法を加味して計上しております。 4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 5 ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし条件を満たしている場合には、金利変動リスクのヘッジについては金利スワップの特例処理、為替変動リスクのヘッジについては振当処理によっております。 当社は、一部の借入金、発行社債等にかかる金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、金利スワップ及び通貨スワップ等のデリバティブ取引を用いてヘッジを行っております。 ヘッジの有効性の検証については、ヘッジ手段の時価またはキャッシュ・フロー変動の累計額とヘッジ対象の時価またはキャッシュ・フロー変動の累計額とを比較する方法によっております。 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	(2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左 (4) 訴訟損失引当金 同左 4 リース取引の処理方法 同左 5 ヘッジ会計の方法 同左 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理方法 同左 (2) 連結納税制度の適用 同左

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は723,083百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 (ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ567百万円減少しております。	————— —————

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(貸借対照表) 「前払費用」及び「長期前払費用」(当事業年度の金額はそれぞれ506百万円、101百万円)は、金額的重要性が乏しくなったことから、当事業年度よりそれぞれ「その他の流動資産」及び「その他の投資等」に含めて表示しております。 「前受収益」及び「未払金」(当事業年度の金額はそれぞれ190百万円、773百万円)は、金額的重要性が乏しくなったことから、当事業年度より「その他の流動負債」に含めて表示しております。	—————

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年 3 月31日)			当事業年度 (平成20年 3 月31日)		
※ 1	関係会社に対する資産及び負債のうち、区分掲記されたもの以外の各科目に含まれている金額は、次のとおりであります。		※ 1	関係会社に対する資産及び負債のうち、区分掲記されたもの以外の各科目に含まれている金額は、次のとおりであります。	
	短期貸付金	177, 550百万円		短期貸付金	110, 826百万円
	未収入金	25, 045		未収入金	29, 224
	有価証券担保借入金	80, 676		有価証券担保借入金	54, 965
※ 2	有形固定資産より控除した減価償却累計額の内訳		※ 2	有形固定資産より控除した減価償却累計額の内訳	
	建物	1, 133百万円		建物	1, 747百万円
	器具備品	2, 277		器具備品	1, 983
	計	3, 411		計	3, 731
※ 3	投資有価証券のうち135, 961百万円を子会社に貸し付けております。		※ 3	投資有価証券のうち89, 957百万円を子会社に貸し付けております。	
※ 4	貸倒引当金3, 502百万円は、債権額と相殺して表示しております。		※ 4	貸倒引当金3, 483百万円は、債権額と相殺して表示しております。	
5	保証債務		5	保証債務	
	被保証者	被保証債務の内容 金額 (百万円)		被保証者	被保証債務の内容 金額 (百万円)
	大和ヨーロッパ ファイナンスB.V.	メディアム・ターム・ノート 2, 000		従業員	借入金 1, 039
	従業員	借入金 1, 259			
	大和サンコー株式会社	未払金 11			
	合計	3, 270			
※ 6	当社は、平成10年 3 月期までは証券会社として証券取引法第58条(平成10年12月 1 日改正法施行前)に基づき、金銭による利益の配当の五分の一以上を資本の額に達するまで利益準備金として積み立てておりました。平成10年12月 1 日施行の改正証券取引法において当該条文が削除されたこと及び平成11年 4 月に当社が持株会社に移行し証券業を廃業したことに伴い、剰余金の配当として支出する額の十分の一を、資本準備金又は利益準備金として資本金の額の四分の一に達するまで積み立てることとする会社法第445条第 4 項の規定(平成18年 3 月期までは改正前の商法第288条による同様の規定)を受けることとなりました。当事業年度末において、資本準備金及び利益準備金の合計額のうち当該規定により積み立てるべき額を超過する部分は、158, 433百万円であります。		※ 6	同左	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																																																																								
※1 関係会社に対する営業収益、営業費用及び営業外費用のうち、区分掲記されたものを含み各科目に含まれている金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>営業収益</td><td>78,561百万円</td></tr> <tr> <td>営業費用</td><td>2,392</td></tr> <tr> <td>営業外費用</td><td>299</td></tr> </table> ※2 販売費・一般管理費の内訳 - 取引関係費の内訳 <table> <tr> <td>支払手数料</td><td>61百万円</td></tr> <tr> <td>通信・運送費</td><td>109</td></tr> <tr> <td>旅費・交通費</td><td>116</td></tr> <tr> <td>広告宣伝費</td><td>1,216</td></tr> <tr> <td>交際費</td><td>127</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,631</td></tr> </table> - 人件費の内訳 <table> <tr> <td>報酬・給料</td><td>2,553百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>△182</td></tr> <tr> <td>福利厚生費</td><td>283</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入</td><td>1,021</td></tr> <tr> <td>計</td><td>3,675</td></tr> </table> - 不動産関係費の内訳 <table> <tr> <td>不動産費</td><td>272百万円</td></tr> <tr> <td>器具・備品費</td><td>249</td></tr> <tr> <td>計</td><td>521</td></tr> </table> - 事務費の内訳 <table> <tr> <td>事務委託費</td><td>1,224百万円</td></tr> <tr> <td>事務用品費</td><td>45</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,270</td></tr> </table> - その他の内訳 <table> <tr> <td>購読費</td><td>16百万円</td></tr> <tr> <td>水道光熱費</td><td>36</td></tr> <tr> <td>諸会費・会議費</td><td>63</td></tr> <tr> <td>寄付金</td><td>213</td></tr> <tr> <td>教育研修費</td><td>66</td></tr> <tr> <td>雑費</td><td>763</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,159</td></tr> </table> ※3 金融費用の内訳 <table> <tr> <td>支払利息</td><td>3,968百万円</td></tr> </table> ※4 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>固定資産除売却損</td><td></td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>339百万円</td></tr> </table>	営業収益	78,561百万円	営業費用	2,392	営業外費用	299	支払手数料	61百万円	通信・運送費	109	旅費・交通費	116	広告宣伝費	1,216	交際費	127	計	1,631	報酬・給料	2,553百万円	退職給付費用	△182	福利厚生費	283	賞与引当金繰入	1,021	計	3,675	不動産費	272百万円	器具・備品費	249	計	521	事務委託費	1,224百万円	事務用品費	45	計	1,270	購読費	16百万円	水道光熱費	36	諸会費・会議費	63	寄付金	213	教育研修費	66	雑費	763	計	1,159	支払利息	3,968百万円	固定資産除売却損		器具備品	339百万円	※1 関係会社に対する営業収益、営業費用及び営業外費用のうち、区分掲記されたものを含み各科目に含まれている金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>営業収益</td><td>58,119百万円</td></tr> <tr> <td>営業費用</td><td>2,671</td></tr> <tr> <td>営業外費用</td><td>661</td></tr> </table> ※2 販売費・一般管理費の内訳 - 取引関係費の内訳 <table> <tr> <td>支払手数料</td><td>42百万円</td></tr> <tr> <td>通信・運送費</td><td>116</td></tr> <tr> <td>旅費・交通費</td><td>168</td></tr> <tr> <td>広告宣伝費</td><td>1,617</td></tr> <tr> <td>交際費</td><td>321</td></tr> <tr> <td>計</td><td>2,266</td></tr> </table> - 人件費の内訳 <table> <tr> <td>報酬・給料</td><td>3,009百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>107</td></tr> <tr> <td>福利厚生費</td><td>309</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入</td><td>459</td></tr> <tr> <td>計</td><td>3,885</td></tr> </table> - 不動産関係費の内訳 <table> <tr> <td>不動産費</td><td>526百万円</td></tr> <tr> <td>器具・備品費</td><td>362</td></tr> <tr> <td>計</td><td>888</td></tr> </table> - 事務費の内訳 <table> <tr> <td>事務委託費</td><td>1,087百万円</td></tr> <tr> <td>事務用品費</td><td>19</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,106</td></tr> </table> - その他の内訳 <table> <tr> <td>購読費</td><td>13百万円</td></tr> <tr> <td>水道光熱費</td><td>98</td></tr> <tr> <td>諸会費・会議費</td><td>63</td></tr> <tr> <td>寄付金</td><td>506</td></tr> <tr> <td>教育研修費</td><td>55</td></tr> <tr> <td>雑費</td><td>618</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,355</td></tr> </table> ※3 金融費用の内訳 <table> <tr> <td>支払利息</td><td>5,790百万円</td></tr> </table> ※4 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>固定資産除売却損</td><td></td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>384百万円</td></tr> </table>	営業収益	58,119百万円	営業費用	2,671	営業外費用	661	支払手数料	42百万円	通信・運送費	116	旅費・交通費	168	広告宣伝費	1,617	交際費	321	計	2,266	報酬・給料	3,009百万円	退職給付費用	107	福利厚生費	309	賞与引当金繰入	459	計	3,885	不動産費	526百万円	器具・備品費	362	計	888	事務委託費	1,087百万円	事務用品費	19	計	1,106	購読費	13百万円	水道光熱費	98	諸会費・会議費	63	寄付金	506	教育研修費	55	雑費	618	計	1,355	支払利息	5,790百万円	固定資産除売却損		器具備品	384百万円
営業収益	78,561百万円																																																																																																																								
営業費用	2,392																																																																																																																								
営業外費用	299																																																																																																																								
支払手数料	61百万円																																																																																																																								
通信・運送費	109																																																																																																																								
旅費・交通費	116																																																																																																																								
広告宣伝費	1,216																																																																																																																								
交際費	127																																																																																																																								
計	1,631																																																																																																																								
報酬・給料	2,553百万円																																																																																																																								
退職給付費用	△182																																																																																																																								
福利厚生費	283																																																																																																																								
賞与引当金繰入	1,021																																																																																																																								
計	3,675																																																																																																																								
不動産費	272百万円																																																																																																																								
器具・備品費	249																																																																																																																								
計	521																																																																																																																								
事務委託費	1,224百万円																																																																																																																								
事務用品費	45																																																																																																																								
計	1,270																																																																																																																								
購読費	16百万円																																																																																																																								
水道光熱費	36																																																																																																																								
諸会費・会議費	63																																																																																																																								
寄付金	213																																																																																																																								
教育研修費	66																																																																																																																								
雑費	763																																																																																																																								
計	1,159																																																																																																																								
支払利息	3,968百万円																																																																																																																								
固定資産除売却損																																																																																																																									
器具備品	339百万円																																																																																																																								
営業収益	58,119百万円																																																																																																																								
営業費用	2,671																																																																																																																								
営業外費用	661																																																																																																																								
支払手数料	42百万円																																																																																																																								
通信・運送費	116																																																																																																																								
旅費・交通費	168																																																																																																																								
広告宣伝費	1,617																																																																																																																								
交際費	321																																																																																																																								
計	2,266																																																																																																																								
報酬・給料	3,009百万円																																																																																																																								
退職給付費用	107																																																																																																																								
福利厚生費	309																																																																																																																								
賞与引当金繰入	459																																																																																																																								
計	3,885																																																																																																																								
不動産費	526百万円																																																																																																																								
器具・備品費	362																																																																																																																								
計	888																																																																																																																								
事務委託費	1,087百万円																																																																																																																								
事務用品費	19																																																																																																																								
計	1,106																																																																																																																								
購読費	13百万円																																																																																																																								
水道光熱費	98																																																																																																																								
諸会費・会議費	63																																																																																																																								
寄付金	506																																																																																																																								
教育研修費	55																																																																																																																								
雑費	618																																																																																																																								
計	1,355																																																																																																																								
支払利息	5,790百万円																																																																																																																								
固定資産除売却損																																																																																																																									
器具備品	384百万円																																																																																																																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	11,285	223	2,572	8,936

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加223千株は、単元未満株式の買取請求による取得であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少2,572千株は、単元未満株式の売渡請求による譲渡15千株、新株予約権の行使に伴う譲渡2,557千株であります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	8,936	50,155	772	58,319

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加50,155千株は、取締役会決議に基づく取得50,000千株、単元未満株式の買取請求による取得155千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少772千株は、単元未満株式の売渡請求による譲渡48千株、新株予約権の行使に伴う譲渡724千株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																				
<借手側> 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table> <tr> <td></td><td>器具備品</td></tr> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>103百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td>46</td></tr> <tr> <td>期末残高相当額</td><td>57</td></tr> </table> 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1年内</td><td>22百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>36</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>58</td></tr> </table> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>21百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>21百万円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		器具備品	取得価額相当額	103百万円	減価償却累計額相当額	46	期末残高相当額	57	1年内	22百万円	1年超	36	合計	58	支払リース料	21百万円	減価償却費相当額	21百万円	支払利息相当額	0百万円	<借手側> 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table> <tr> <td></td><td>器具備品</td></tr> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>109百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td>69</td></tr> <tr> <td>期末残高相当額</td><td>39</td></tr> </table> 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1年内</td><td>23百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>17</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>40</td></tr> </table> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>28百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>27百万円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左 2 オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。 未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>2,230百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>6,308</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>8,538</td></tr> </table> <貸手側> 1 オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。 未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>523百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>1,047</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,571</td></tr> </table>		器具備品	取得価額相当額	109百万円	減価償却累計額相当額	69	期末残高相当額	39	1年内	23百万円	1年超	17	合計	40	支払リース料	28百万円	減価償却費相当額	27百万円	支払利息相当額	0百万円	1年内	2,230百万円	1年超	6,308	合計	8,538	1年内	523百万円	1年超	1,047	合計	1,571
	器具備品																																																				
取得価額相当額	103百万円																																																				
減価償却累計額相当額	46																																																				
期末残高相当額	57																																																				
1年内	22百万円																																																				
1年超	36																																																				
合計	58																																																				
支払リース料	21百万円																																																				
減価償却費相当額	21百万円																																																				
支払利息相当額	0百万円																																																				
	器具備品																																																				
取得価額相当額	109百万円																																																				
減価償却累計額相当額	69																																																				
期末残高相当額	39																																																				
1年内	23百万円																																																				
1年超	17																																																				
合計	40																																																				
支払リース料	28百万円																																																				
減価償却費相当額	27百万円																																																				
支払利息相当額	0百万円																																																				
1年内	2,230百万円																																																				
1年超	6,308																																																				
合計	8,538																																																				
1年内	523百万円																																																				
1年超	1,047																																																				
合計	1,571																																																				

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(百万円)

種類	前事業年度 (平成19年3月31日)			当事業年度 (平成20年3月31日)		
	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
子会社株式	19,648	61,906	42,258	19,648	16,151	△3,496

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
子会社株式評価減	73,546百万円	子会社株式評価減	73,229百万円
繰越欠損金	20,285	繰越欠損金	20,701
投資有価証券評価減	9,520	投資有価証券評価減	12,369
貸倒引当金	880	その他	2,878
その他	1,964		
		繰延税金資産小計	109,179
繰延税金資産小計	106,197	評価性引当額	△107,749
評価性引当額	△105,489		
		繰延税金資産合計	1,429
繰延税金資産合計	707	繰延税金負債	
繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	9,711
その他有価証券評価差額金	26,166	その他	472
その他	582	繰延税金負債合計	10,183
繰延税金負債合計	26,749		
繰延税金負債の純額	26,041	繰延税金負債の純額	8,754
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.69%	法定実効税率	40.69%
(調整)		(調整)	
評価性引当額	△2.75%	評価性引当額	8.82%
永久に益金に算入されない項目	△39.64%	永久に益金に算入されない項目	△58.89%
永久に損金に算入されない項目	0.44%	永久に損金に算入されない項目	1.24%
その他	0.84%	その他	△2.50%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.42%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△10.64%

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	518.36円	1株当たり純資産額	474.64円
1株当たり当期純利益金額	54.83円	1株当たり当期純利益金額	28.30円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	53.36円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	28.25円

(注) 算定上の基礎は次のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

	前事業年度末 (平成19年3月31日)	当事業年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	724,072	640,378
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	571	1,341
(うち新株予約権(百万円))	(567)	(1,341)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	723,500	639,036
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	1,395,728	1,346,345

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	74,874	38,989
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	74,874	38,989
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,365,496	1,377,439
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	62	—
(うち支払利息 (税額相当額控除後)(百万円))	(0)	(—)
(うち事務手数料 (税額相当額控除後)(百万円))	(61)	(—)
普通株式増加数(千株)	38,667	2,287
(うち転換社債(千株))	(35,195)	(—)
(うち新株予約権(千株))	(3,471)	(2,287)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要	新株予約権方式によるストック・オプション1種類。 新株予約権等の概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況及び(8) スtockオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	新株予約権方式によるストック・オプション2種類。 新株予約権等の概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況及び(8) スtockオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行することが、平成19年6月23日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されております。 概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容 平成19年定時株主総会の決議によるもの (i)」に記載のとおりであります。	ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行することが、平成20年6月21日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されております。 概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容 平成20年定時株主総会の決議によるもの (i)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	売買目的有価証券	41銘柄	1, 069, 060	1, 367
投資有価証券	その他有価証券	株式会社三井住友フィナンシャルグループ	12, 805	8, 400
		株式会社帝国ホテル	1, 522, 760	6, 060
		銀泉株式会社	85, 100	5, 404
		KDDI 株式会社	7, 504	4, 569
		株式会社T＆Dホールディングス	872, 530	4, 554
		電源開発株式会社	1, 257, 000	4, 512
		株式会社フジテレビジョン	27, 900	4, 101
		京セラ株式会社	420, 000	3, 515
		日本相互証券株式会社	179, 000	3, 436
		株式会社ミレアホールディングス	927, 423	3, 412
		三井生命保険株式会社	31, 914	3, 003
		カシオ計算機株式会社	2, 036, 000	2, 970
		トヨタ自動車株式会社	594, 212	2, 953
		住友商事株式会社	2, 200, 000	2, 888
		NECビッグロブ株式会社	5, 128	2, 884
		株式会社千葉銀行	4, 053, 000	2, 743
		東宝株式会社	1, 140, 810	2, 669
		関西テレビ放送株式会社	920	2, 251
		中央三井トラスト・ホールディングス株式会社	3, 649, 300	2, 200
		株式会社横浜銀行	3, 249, 000	2, 199
		横河電機株式会社	2, 069, 000	2, 064
		住友信託銀行株式会社	2, 635, 000	1, 807
		その他(336銘柄)	117, 827, 599	63, 649
	小計	144, 803, 905	142, 255	
計			145, 872, 965	143, 623

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	売買目的有価証券	受益証券(3銘柄)	923,184,691口	2,643
	その他有価証券	(証券投資信託の受益証券) 大和住銀プレミアファンド	200,000口	1,970
		(その他) 譲渡性預金	—	15,000
		小計	—	16,970
投資有価証券	その他有価証券	(優先出資証券) 信金中央金庫	3,562口	1,620
		農林中央金庫	2,231,080口	1,999
		(証券投資信託の受益証券) ダイワEIM・マルチ・ストラテジ ー・ファンド	380,000口	3,734
		ダイワ外貨MMF	547,984,822口	536
		(その他) 出資証券(1銘柄)	500口	58
		The Blackstone Group L.P.	2,500,000口	3,844
		投資事業有限責任組合及び それに類する組合等への出資 (11銘柄)	—	1,135
		小計	—	12,928
計			—	32,543

【有形固定資産等明細表】

(百万円)

資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	—	—	—	2,292	1,747	613	545
器具備品	—	—	—	4,501	1,983	67	2,517
土地	—	—	—	42,082	—	—	42,082
有形固定資産計	—	—	—	48,876	3,731	680	45,145
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	970	206	70	763
その他の 無形固定資産	—	—	—	1,284	702	51	581
無形固定資産計	—	—	—	2,255	909	121	1,345

(注) 1 有形固定資産は当事業年度における増加額及び減少額がいずれも当事業年度末における有形固定資産の総額の5%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2 無形固定資産の当期末残高は資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

(百万円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	3,921	18	117	—	3,822
賞与引当金	1,021	459	1,021	—	459
訴訟損失引当金	211	109	17	—	304

(注) 貸借対照表では貸倒引当金3,483百万円を債権額から直接控除しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成20年3月末）現在における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。なお、附属明細表において記載した項目については省略しております。

資産の部

ア 現金・預金

区分	金額(百万円)
現金	2
当座預金	3,152
普通預金	54,662
定期預金	90,040
その他	11
合計	147,868

イ 短期貸付金

相手先	金額(百万円)
大和証券担保ローン株式会社	61,500
大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社	40,000
大和サンコー株式会社	3,000
株式会社大和総合研修センター	2,803
株式会社大和総研	1,900
大和アメリカ Corporation	1,000
その他	623
合計	110,826

(注) 株式会社大和総合研修センターは、平成20年4月1日付けで大和プロパティ株式会社に吸収合併されております。

ウ 関係会社株式

相手先	金額(百万円)
大和証券エスエムビーシー株式会社	304,926
大和証券株式会社	150,010
大和アメリカ Corporation	36,710
大和証券投資信託委託株式会社	32,430
大和プロパティ株式会社	21,450
エヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズ株式会社	19,648
株式会社大和総研	17,173
その他	38,530
合計	620,880

エ 関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
大和証券エスエムビーシー株式会社	90,000
大和プロパティ株式会社	34,250
大和証券株式会社	16,000
その他	6,625
合計	146,875

負債の部

ア 短期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社三井住友銀行	60,000
住友信託銀行株式会社	30,000
りそな銀行株式会社	12,500
株式会社みずほコーポレート銀行	10,820
第一生命保険相互会社	10,000
その他	14,075
合計	137,395

イ 一年以内償還社債

120,000百万円

1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表等 連結附属明細表 社債明細表参照。

ウ 有価証券担保借入金

相手先	金額(百万円)
大和証券エスエムビーシー株式会社	52,208
大和証券株式会社	2,757
合計	54,965

エ 社債

276,400百万円

1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表等 連結附属明細表 社債明細表参照。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、5,000株券、10,000株券、50,000株券、100,000株券、及び任意の株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 大和証券株式会社 本店及び全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	不所持株券の交付、喪失及び汚損又は毀損に基づく再発行は1枚につき250円
株券喪失登録等	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
手数料	登録請求1件につき 10,000円 登録請求に係る株券1枚につき 500円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 大和証券株式会社 本店及び全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	当社が別途定める金額
	※証券保管振替機構を利用されている場合は、お取引先の金融商品取引業者にお問合せください。
単元未満株式の売渡し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
受付停止期間	当社基準日の12営業日前の日から基準日までの期間
取扱手数料	当社が別途定める金額
	※証券保管振替機構を利用されている場合は、お取引先の金融商品取引業者にお問合せください。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式の売渡請求をする権利

公告掲載方法	当社の公告は電子公告の方法により行っております。 http://www.daiwa-grp.jp/ir/shareholders/ 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。								
株主に対する特典	中間株主優待制度 (1) 対象株主：毎年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された1単位(1,000株)以上保有株主 (2) 優待内容：平成19年9月末には下記の通り中間株主優待を実施しました。 <table border="1"> <tr> <td>1,000～ 4,999株 保有</td><td>竹皮包羊羹1本入り</td></tr> <tr> <td>5,000株 以上保有</td><td>竹皮包羊羹2本入り</td></tr> </table> 期末株主優待制度 (1) 対象株主：毎年3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された1単位(1,000株)以上保有株主 (2) 優待内容：「壁掛けカレンダー」及び「株主優待品カタログの中から1つ選択」 1. 壁掛けカレンダー ご希望いただいた1,000株以上保有する株主に壁掛けカレンダーを贈呈 2. 株主優待品カタログの中から1点選択 株主優待品カタログの中から選択可能な内容 <table border="1"> <tr> <td>1,000～ 4,999株 保有</td><td> 1. 大和証券の本支店長が選んだ各地の名産品(2,000円相当)の中から1つ選択 2. 「ダイワのポイントプログラム」交換ポイント2,000ポイント(※) 3. 「会社四季報 新春号」 4. 「株主優待ガイド」、「税金読本」(計2冊) </td></tr> <tr> <td>5,000株 以上保有</td><td> 1. 大和証券の本支店長が選んだ各地の名産品(5,000円相当)の中から1つ選択 2. 「ダイワのポイントプログラム」交換ポイント5,000ポイント(※) 3. 「会社四季報 新春号および春号」(計2冊) 4. 「会社四季報 新春号」、「株主優待ガイド」、「税金読本」(計3冊) </td></tr> </table> ※ 大和証券株式会社が提供する「ダイワの証券総合サービス」の特典である「ダイワのポイントプログラム」においてさまざまな商品に交換いただけるポイントです。 株主優待の内容については今後変更となる可能性があります。	1,000～ 4,999株 保有	竹皮包羊羹1本入り	5,000株 以上保有	竹皮包羊羹2本入り	1,000～ 4,999株 保有	1. 大和証券の本支店長が選んだ各地の名産品(2,000円相当)の中から1つ選択 2. 「ダイワのポイントプログラム」交換ポイント2,000ポイント(※) 3. 「会社四季報 新春号」 4. 「株主優待ガイド」、「税金読本」(計2冊)	5,000株 以上保有	1. 大和証券の本支店長が選んだ各地の名産品(5,000円相当)の中から1つ選択 2. 「ダイワのポイントプログラム」交換ポイント5,000ポイント(※) 3. 「会社四季報 新春号および春号」(計2冊) 4. 「会社四季報 新春号」、「株主優待ガイド」、「税金読本」(計3冊)
1,000～ 4,999株 保有	竹皮包羊羹1本入り								
5,000株 以上保有	竹皮包羊羹2本入り								
1,000～ 4,999株 保有	1. 大和証券の本支店長が選んだ各地の名産品(2,000円相当)の中から1つ選択 2. 「ダイワのポイントプログラム」交換ポイント2,000ポイント(※) 3. 「会社四季報 新春号」 4. 「株主優待ガイド」、「税金読本」(計2冊)								
5,000株 以上保有	1. 大和証券の本支店長が選んだ各地の名産品(5,000円相当)の中から1つ選択 2. 「ダイワのポイントプログラム」交換ポイント5,000ポイント(※) 3. 「会社四季報 新春号および春号」(計2冊) 4. 「会社四季報 新春号」、「株主優待ガイド」、「税金読本」(計3冊)								

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1	有価証券届出書(新株予約権証券)及びその添付書類		平成19年8月23日 関東財務局長に提出
2	有価証券届出書の訂正届出書	有価証券届出書(平成19年8月23日提出)に関する訂正	平成19年9月4日 関東財務局長に提出
3	発行登録追補書類及びその添付書類		平成19年9月12日 平成20年2月7日 関東財務局長に提出
4	訂正発行登録書	発行登録書(平成18年6月28日提出)に関する提出 同上 同上 同上	平成19年6月25日 平成19年8月14日 平成19年11月6日 平成19年12月14日 関東財務局長に提出
5	有価証券報告書及びその添付書類	事業年度 自 平成18年4月1日 (第70期) 至 平成19年3月31日	平成19年6月25日 関東財務局長に提出
6	有価証券報告書の訂正報告書	有価証券報告書(平成19年6月25日提出)に関する訂正 同上	平成19年8月14日 平成19年10月25日 関東財務局長に提出
7	半期報告書	事業年度 自 平成19年4月1日 (第71期) 至 平成19年9月30日	平成19年12月14日 関東財務局長に提出
8	自己株券買付状況報告書		平成19年9月6日 平成19年10月5日 平成20年2月6日 平成20年3月6日 平成20年4月7日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月25日

株式会社大和証券グループ本社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	堀 内 巧	㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	井 上 寅 喜	㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	小 澤 陽 一	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大和証券グループ本社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大和証券グループ本社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度より、貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準及び貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月23日

株式会社大和証券グループ本社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	堀 内 巧	㊞
-------------------	-------	-------	---

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	井 上 寅 喜	㊞
-------------------	-------	---------	---

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	小 澤 陽 一	㊞
-------------------	-------	---------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大和証券グループ本社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大和証券グループ本社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月25日

株式会社大和証券グループ本社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	堀 内 巧	㊞
-------------------	-------	-------	---

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	井 上 寅 喜	㊞
-------------------	-------	---------	---

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	小 澤 陽 一	㊞
-------------------	-------	---------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大和証券グループ本社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大和証券グループ本社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載のとおり、会社は当事業年度より、貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準及び貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月23日

株式会社大和証券グループ本社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	堀 内 巧	㊞
-------------------	-------	-------	---

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	井 上 寅 喜	㊞
-------------------	-------	---------	---

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	小 澤 陽 一	㊞
-------------------	-------	---------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大和証券グループ本社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大和証券グループ本社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

